

地方公務員制度の概要

(平成20年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

は し が き

地方分権改革推進法の施行により地方分権の取組が本格化し、住民に直接対面し、基本的な行政サービスを行う地方公共団体の果たす役割は、ますます重要となっています。各地方公共団体においては、組織の見直しや民間委託の推進による適切な定員管理、給与制度・運用の適正化、経費の節減・合理化等の財政の健全化など行政改革を積極的に進めながら、住民の期待に応じていく行政体制の整備が求められています。

また、昨年度からの金融危機に端を発した世界経済の失速は、日本経済の悪化を招き、地方行財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。特に地方財政に大きな影響を及ぼす給与・定員管理に対する住民の視線はますます厳しいものとなっており、各地方公共団体においては、給与に関する諸制度及び運用の公表や集中改革プランの策定・公表を通じて、自らの判断と責任のもとに地域の実情に合った給与・定員管理のより一層の適正化が求められています。

しかしながら、本年度においても公務員の倫理・モラルが問われる事件が多く発生し、公務員倫理の確立の脆弱さが浮き彫りになった年でもありました。このような中で住民の信頼を回復し、期待に引き続き応えていくためにも、県内各市町村において、不適切な制度設計や制度の趣旨に合致しない運用を行っている団体にあっては、適正化に向けた取組を速やかに進めることが必要であります。

市町村課としては、県内市町村の給与、定員管理、勤務条件関係及び福利厚生等の状況の公表に加えて本年度から、一部事務組合の給与についても公表を行い、その詳細資料として本誌を作成しました。県内市町村・一部事務組合において分権型社会にふさわしい自主的・自立的な行政運営が適切になされるよう、引き続き助言や情報提供等を行っていくとともに、住民のチェック機能が十分働くよう、わかりやすい形での情報提供に取り組んでいきたいと考えています。

本冊子は、平成20年度に実施した給与、定員管理、勤務条件関係及び福利厚生等の調査結果を取りまとめたものです。この資料が、地方行政を担う各団体における今後の給与、定員管理、勤務条件関係及び福利厚生等の適正化の一助として、行財政運営に役立てば幸いです。

平成21年3月

和歌山県総務部総務管理局市町村課長

水 野 敦 志

目 次

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造と退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
表1 職員（一般行政職）1人当たりの給与月額状況	3
3 ラスパイレス指数	4
表2 団体区分別ラスパイレス指数	4
表3 団体区分別ラスパイレス指数の分布状況	4
表4 団体区分別地域手当補正後ラスパイレス指数	5
4 初任給	6
表5 学歴別団体区分別初任給の比較	6
5 高齢層職員の状況	7
表6 団体区分別高齢層職員の状況	7
6 特殊勤務手当	8
表8 特殊勤務手当の種類	8
表9 特殊勤務手当の支給職員割合	8
7 特別職の給料等	9
表10 三役等給料の団体区分別分布状況	9
表11 議員報酬の団体区分別分布状況	9
8 給与・定員管理等の公表	10
9 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の策定・公表	10
10 まとめ	10
11 参考	11
表12 設定給料表の数	11
表13 行政職給料表の構造	11
表14 技能労務職給料表の構造	11
表15 一般行政職の初任給基準額	11
表16 一般行政職の昇給率	12
表17 給料の調整額	12
表18 特別昇給制度及び実施状況	12
表19 管理職手当の支給状況	13

第2 職員数の状況

概 要	14
1 職員数の状況	14
表1 部門別職員数	16

図 1-1	総職員部門別構成比	17
図 1-2	県内市町村・一部事務組合総職員数の推移	17
図 2	一般行政部門部門別構成	18
図 3	特別行政部門部門別構成	19
図 4	公営企業等会計部門部門別構成	20
2	職員数の増減状況	21
図 5	対前年職員数の推移	22
表 2	職員数増減推移	23
3	職務上の地位別職員数	24
図 6	地位別職員数の構成比	24
4	集中改革プランの策定・公表状況	25
表 3	集中改革プランにおける定員管理の数値目標	25
5	臨時・非常勤職員数の状況	26
図 7	臨時・非常勤職員の職種別構成	26
6	再任用の状況	27
表 4	再任用の状況	27
7	任期付採用制度の運用状況	28
表 5	任期付職員の状況	28
第 3	勤務条件の状況	
1	一般職員の勤務時間の状況	29
2	病気休暇の状況	29
3	特別休暇等の状況	29
4	安全衛生管理体制の整備状況	29
表 1	一般職員の勤務時間の状況	30
表 2	病気休暇中の給与の取扱いの状況	30
表 3-1	国と同様の特別休暇等の導入状況	31
表 3-2	地方公共団体独自の特別休暇等の導入状況	33
表 4	安全衛生管理体制の整備状況	34
第 4	福利厚生事業の状況	
1	互助会等に対する公費支出の見直し状況	35
2	互助会等に対する公費支出額	35
3	互助会等に対する公費支出の見直し内容	35
4	公費を伴う個人給付事業の実施状況	35
5	互助会等の福利厚生事業の公表状況	35
表 1	互助会等に対する公費支出の見直し状況	36
表 2	互助会等に対する公費支出額	36
表 3	互助会等に対する公費支出の見直し内容	37

表4	公費を伴う個人給付事業の実施状況	38
表5	互助会等の福利厚生事業の公表状況	39

【資料編】

第1 給与関係

1-1	支給職員1人当たり平均給与月額（一般行政職）	40
1-2	支給職員1人当たり平均手当額（一般行政職）	41
1-3	支給職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）	42
2-1	一部事務組合支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）	43
2-2	一部事務組合支給職員1人当たり平均手当額（全職種）	44
2-3	一部事務組合手当別支給職員割合（全職種）	46
3	給料表の種類及び構造	48
4	手当別支給職員割合（一般行政職）	50
5	年別ラスパイレース指数	52
6	級別職員比率	53
7-1	初任給基準の状況	54
7-2	一部事務組合初任給基準の状況	55
8	高齢層職員（55歳以上）の状況等	56
9	初任給、昇格、昇給基準等	57
10	昇給率	58
11-1	諸手当の状況（扶養手当）	59
11-2	諸手当の状況（地域手当）	60
11-3	諸手当の状況（住居手当）	61
11-4	諸手当の状況（初任給調整手当）	62
11-5	諸手当の状況（通勤手当）	63
11-6	諸手当の状況（単身赴任手当）	64
11-7-1	諸手当の状況（特殊勤務手当）	65
11-7-2	諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）	66
11-8	諸手当の状況（管理職手当）	67
11-9	諸手当の状況（時間外勤務手当）	68
11-10	諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）	69
11-11	諸手当の状況（宿日直手当）	70
11-12	諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）	71
11-13	諸手当の状況（期末・勤勉手当）	72
12	三役の給与	73
13-1	議員の報酬	74

13-2	一部事務組合議員の報酬	75
14	教育長の給与	76
15	採用者数・退職者数の状況	77
16	年齢別退職者数の状況	78
17	事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額	79

第2 職員数関係

1	市町村・組合における一般行政部門及び総合計職員数の状況	80
2	大部門別職員数の状況	82
3	職員数の増減状況	84
4	一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較	85
5	一般管理部門職員数の増減状況	86
6	定員管理診断表	88
7	職務上の地位別職員数	90
8	職種別職員数	91
9	集中改革プランにおける定員管理の数値目標の進捗状況	92
10-1	臨時・非常勤職員数（市町村）	93
10-2	臨時・非常勤職員数（一部事務組合）	94
11-1	再任用の実施状況（市町村）	95
11-2	再任用の実施状況（一部事務組合）	96
12	任期付採用制度の運用状況	97

第3 勤務条件等関係

1	市町村勤務時間一覧表	98
2	病気休暇中の給与の取扱いの状況	99
3-1	特別休暇等の状況	100
3-2	特別休暇等の状況（独自の休暇）	102
4	夏季休暇の付与状況	103
5	職員団体の状況	104
6	育児休業の取得状況	105
7	安全衛生管理体制の状況	106

第4 福利厚生事業の状況

1	市町村別の互助会等への公費支出	107
1-2	一部事務組合・広域連合別の互助会等への公費支出	108
2	市町村別の福利厚生事業の見直し内容	109
3	市町村別の公費を伴う個人給付事業の実施状況	110
4	市町村別の互助会等の福利厚生事業の公表状況	111

第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1	情報公開条例・個人情報保護条例等	112
2	人材育成基本方針等の策定状況	113
3	勤務成績の評定の実施状況	113

(注) 各表中、特に表示のないものは平成20年4月1日現在の状況です。

「第1」は「地方公務員給与実態調査」、「第2」は「地方公共団体定員管理調査」、「第3」は「勤務条件等に関する調査」及び「職員団体に係る職務専念義務の免除等に関する調査」、「第4」は「職員に対する福利厚生事業調査」、「第5」は各種調査の結果を取りまとめたものです。

第1 職員給与の状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

この内容を踏まえ、地方公務員給与についても国に準じた給与制度の見直しを行うことが求められています。

また、地方公務員給与は、地方公務員法の趣旨に沿った制度及びその運用が図られ、適正な給与水準を維持すべきものであり、その給与決定の基本原則として、「給与条例主義」、「均衡の原則」などがあります。

「給与条例主義」とは、公務員の給与は住民の代表である議会において条例で決定されることであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするもので、民間企業の実態をもとに決定される国家公務員に準じて決定される「国公準拠」により達成されるものです。

地方分権の進展に伴い、住民に対する説明責任が一層重要となっていますが、給与制度についても上記の原則どおり運用されているか、説明責任を果たすとともに、不適正な給与制度については早急に適正化を図る必要があります。

人事行政運営等の状況の公表が義務づけられたこと、「地方公共団体における職員給与等の公表」の全部改正により給与情報等についてはホームページで行うこととなったことなどにも十分留意する必要があります。

本稿では、平成20年地方公務員給与実態調査（指定統計第76号）の結果についてその概要を紹介するものであり、掲載データは調査時点の平成20年4月1日現在のものです。

1 給与構造と退職手当構造の見直し状況

県内市町村、一部事務組合における給与構造の見直しについては、全団体が実施済みです。退職手当構造の見直しについても、全団体が実施済みです。

給与構造の見直しの主な内容

- 給料表の水準の引き下げ・フラット化
- 調整手当を廃止し、地域手当を制定
(対象地域は、和歌山市と橋本市)
- 級の構成及び号俸の分割
- 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- 昇給時期の統一
- 枠外昇給制度の廃止
- 55歳昇給抑制措置の導入

退職手当構造の見直しの主な内容

- 支給率の見直し
- 退職手当の調整額の導入
- 給与月額減額に係る基本額の特例の導入

2 平均給与月額

(1) 平均給料月額

県内市町村、一部事務組合における一般行政職の平均給料月額は、全団体では334,700円(平均年齢44歳2月)であり、団体区分別で見ると、市町村では336,300円(同44歳2月)、一組では306,700円(同43歳10月)となっています。

(2) 諸手当

県内市町村、一部事務組合における一般行政職の諸手当(期末・勤勉手当を除く。)の平均月額は全団体では55,100円であり、平均給与月額(平均給料月額に諸手当の平均月額を加えたもの)389,800円に対する割合(以下括弧内は同様)は14.1%となっています。

団体区分別にみると、市町村では55,500円(14.2%)、一組では46,000円(13.0%)となっています。

市町村の諸手当の全団体の平均支給月額55,500円を手当の種類別に区分すると、扶養手当等の生活給的手当が26,200円(47.2%)、管理職手当等の職務給的手当の割合が9,900円(17.8%)、時間外勤務手当等の超過給的手当が19,400円(35.0%)となっています。

一部事務組合の諸手当の全団体の平均支給月額46,000円を手当の種類別に区分すると、扶養手当等の生活給的手当が19,700円(42.8%)、管理職手当等の職務給的手当の割合が8,600円(18.7%)、時間外勤務手当等の超過給的手当が17,700円(38.5%)となっています。

○地域手当

給与構造の見直しに伴い、民間賃金の地域間格差が適切に反映されるよう、調整手当を廃止し、平成18年4月から地域手当に制度改正されたことにより、市町村における支給職員の割合が17年の82.7%から32.4%に大きく減少しています。

○特殊勤務手当

「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められる場合に、その勤務の特殊性に応じて支給される手当」です。

支給職員の割合が18年8.2%、19年7.6%、20年7.3%と減少し、多くの市町村が特殊勤務手当の見直しを実施しているものの、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、引き続き積極的に適正化を図る必要があります。

表1 職員（一般行政職）1人当たりの給与月額状況（平成20年4月給与）

	職員1人当たりの給与月額						支給職員1人当たりの支給月額															
	市		町		村		市		町		村		市		町		村		平均			
	支給月額 百円	構成比 %	支給月額 百円	構成比 %	支給月額 百円	構成比 %	支給人員 人	支給職員 比率 %	1人当たり 月額 百円	支給人員 人	支給職員 比率 %	1人当たり 月額 百円	支給人員 人	支給職員 比率 %	1人当たり 月額 百円	支給人員 人	支給職員 比率 %	1人当たり 月額 百円	支給人員 人	支給職員 比率 %	1人当たり 月額 百円	
給料	3,422	84.0	3,242	90.0	3,363	85.8	4,037	100.0	3,422	1,996	100.0	3,242	6,033	100.0	3,363	6,033	100.0	3,363	6,033	100.0	3,363	
扶養手当	129	3.2	135	3.7	131	3.3	2,506	62.1	208	1,278	64.0	211	3,784	62.7	209	3,784	62.7	209	3,784	62.7	209	
地域手当	55	1.3	0	0.0	37	0.9	1,951	48.3	113	6	0.3	126	1,957	32.4	113	1,957	32.4	113	1,957	32.4	113	
住居手当	49	1.2	26	0.7	41	1.1	1,934	47.9	102	504	25.3	104	2,438	40.4	103	2,438	40.4	103	2,438	40.4	103	
通勤手当	57	1.4	42	1.2	52	1.3	3,253	80.6	71	1,317	66.0	64	4,570	75.8	69	4,570	75.8	69	4,570	75.8	69	
単身赴任手当	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	0.1	242	2	0.1	260	7	0.1	247	7	0.1	247	7	0.1	247	
特殊勤務手当	9	0.2	2	0.0	7	0.2	378	9.4	99	63	3.2	53	441	7.3	93	441	7.3	93	441	7.3	93	
管理職手当	105	2.6	68	1.9	93	2.4	893	22.1	473	578	29.0	235	1,471	24.4	380	1,471	24.4	380	1,471	24.4	380	
時間外勤務手当	237	5.8	76	2.1	184	4.7	2,232	55.3	429	597	29.9	253	2,829	46.9	392	2,829	46.9	392	2,829	46.9	392	
宿日直手当	2	0.1	8	0.2	4	0.1	205	5.1	42	341	17.1	49	546	9.1	46	546	9.1	46	546	9.1	46	
管理職特別勤務手当	1	0.0	0	0.0	0	0.0	30	0.7	94	2	0.1	84	32	0.5	94	32	0.5	94	32	0.5	94	
夜間勤務手当	1	0.0	0	0.0	1	0.0	50	1.2	110	0	0.0	0	50	0.8	110	50	0.8	110	50	0.8	110	
休日勤務手当	8	0.2	1	0.0	6	0.1	208	5.2	149	19	1.0	123	227	3.8	147	227	3.8	147	227	3.8	147	
寒冷地手当	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	43	2.2	20	43	0.7	20	43	0.7	20	43	0.7	20	
給与	4,075	100.0	3,601	100.0	3,919	100.0																

3 ラスパイレス指数

(1) ラスパイレス指数の状況

県内市町村における一般行政職のラスパイレス指数について、全市町村で96.7（前年比0.5ポイント減少）となっており、団体区分別でみると、市は98.6（同0.8ポイント減少）、町村は92.9（前年比0.3ポイント増加）となっています（ラスパイレス指数の平均値は、職員数による加重平均で算出）。

近年、ラスパイレス指数は全体として低下傾向にあり、市の独自給与カットや経験年数階層の変動等の影響によるものと考えられます。

また、団体区分別の分布状況をみると、市では100以上が1団体、95以上100未満が8団体となっており、町村では100以上の団体はなく、95以上100未満が3団体、90以上95未満が15団体、85以上90未満が3団体となっています。

表2 団体区分別ラスパイレス指数

区 分	20 年	19 年	18 年	増減	
				19→20	18→20
県内市平均	98.6	99.4	99.1	▲0.8	▲0.5
県内町村平均	92.9	92.6	92.0	0.3	0.9
県内市町村平均	96.7	97.2	96.8	▲0.5	▲0.1
全国市平均	—	97.9	97.4	—	—
全国町村平均	—	93.9	93.5	—	—
全地方公共団体平均	—	98.5	98.0	—	—

(注) 全国平均数値については、作成時点では未確定のため、記載していません。

表3 団体区分別ラスパイレス指数の分布状況

区 分	市			町 村		
	20 年	19 年	18 年	20 年	19 年	18 年
105 以上						
100 以上～105 未満	1	1	1			
95 以上～100 未満	8	8	8	3	3	2
90 以上～ 95 未満				15	15	14
85 以上～ 90 未満				3	3	5
合 計	9	9	9	21	21	21

(注) 市町村合併等により団体数に変動しているため、単純比較はできません。

(2) 地域手当補正後ラスパイレス指数

平成18年度から、客観的な支給基準に基づく地域手当が導入されたことを踏まえ、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数を「地域手当補正後ラスパイレス指数」といいます。

通常のラスパイレス指数と同様、国家公務員の水準が100となり、地域手当の支給率がその地域における国家公務員よりも高い場合には、当該団体のラスパイレス指数よりも補正後のラスパイレス指数の方が高くなります。

県内市町村においては、国公準拠のため差は生じていません。

表4 団体区分別地域手当補正後ラスパイレス指数

区 分	ラスパイ	補正後ラスパイ	差 引
	20年 (A)	20年 (B)	B - A
県内市平均	98.6	98.6	0.0
県内町村平均	92.9	92.9	0.0
県内市町村平均	96.7	96.7	0.0

(注) 地域手当の支給率のみで国と比較しているため、実際の支給額で比較した場合と算出結果が異なります。また、地域手当の算出基礎に管理職手当等を含めていない(国と算出方法が異なる)団体についても、同様の計算式により国と比較しています。

4 初任給

(1) 決定初任給（採用時に実際に決定した初任給）

一般行政職の初任給基準額と国の基準額との比較を採用試験別にみると次のとおりです。

(ア) 大学卒 試験採用

初任給基準額が国（172,200円）を上回っている団体は一部事務組合で1団体、国と同じ団体は市町村が25団体、一部事務組合が31団体、国より低い団体は市町村が5団体となっています。

(イ) 短大卒 試験採用

初任給基準額が国（152,800円）を上回っている団体は一部事務組合で2団体、国と同じ団体は市町村が20団体、一部事務組合が21団体、国より低い団体は市町村が10団体、一部事務組合が9団体となっています。

(ウ) 高校卒 試験採用

初任給基準額が国（140,100円）を上回っている団体は一部事務組合で1団体、国と同じ団体は市町村が26体、一部事務組合が31団体、国より低い団体は市町村が4団体となっています。

初任給基準については、各団体による是正が進んでいるとともに、財政状況を反映した独自の減額（カット）が実施されています。

表5 学歴別団体区分別初任給の比較

学歴	団体区分	団体数	国より高い		国と同じ		国より低い	
			団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
大学卒	市町村	30	0	0.0	25	83.3	5	16.7
	一組	32	1	3.1	31	96.9	0	0.0
	計	62	1	1.6	56	90.3	5	8.1
短大卒	市町村	30	0	0.0	20	66.7	10	33.3
	一組	32	2	6.3	21	65.6	9	28.1
	計	62	2	3.2	41	66.1	19	30.6
高校卒	市町村	30	0	0.0	26	86.7	4	13.3
	一組	32	1	3.1	31	96.9	0	0.0
	計	62	1	1.6	57	91.9	4	6.5

※一部事務組合については、一般行政職員が在職する団体に限る

(2) 採用後の昇給期間の短縮

給与構造の見直しに伴い、一般行政職で採用後に昇給期間の短縮を行っている団体はありません。

5 高齢層職員の状況

国家公務員においては、民間賃金の動向への対応や公務における給与配分の一層の適正化を図るため、平成11年度から昇給停止年齢が原則55歳に引き下げられ、55歳昇給停止制度を実施してきましたが、給与構造の見直しに伴い平成18年4月から同制度は55歳昇給抑制制度に移行したところです。

高齢層職員の状況を団体区別にみると、給与構造の見直しを行いました。55歳昇給停止を引き続き行っている団体は2団体（1市1町）であり、その他28団体では55歳昇給抑制制度（制度完成時の基準となる昇給基準が、一般職員4号給に対して55歳以上が2号給）となっています。

表6 団体区別高齢層職員の状況

	給与構造見直し実施済			給与構造見直し未実施	
	国と同じ	国と異なる		国と異なる	
		昇給抑制 (55歳以上)	昇給停止 (55歳以上)	昇給延伸 (55歳以上)	昇給停止 (55歳以上)
市	0	8	1		
町村	3	17	1		
計	3	25	2	0	0

(注) 「国と同じ」とは、国の昇給制度（55歳昇給抑制を含む。）と同じ場合

6 特殊勤務手当

県内市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が119手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が37手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が184手当となっています。

また、県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が13手当、B区分が14手当、C区分が77手当となっています。

市町村合併があったので単純比較はできませんが、18年度からの比較においても種類と支給職員割合の減少傾向が見られ、特殊勤務手当の見直しが着実に実施されているものと考えられます。

市町村に比べて、一部事務組合の方が支給職員割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

特殊勤務手当の制度の趣旨に合致しないと認められるものについては、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、引き続き、廃止を含めた見直しが必要です。

表8 特殊勤務手当の種類

	A区分	B区分	C区分	計				
				20年	19年	18年	19→20	17→18 注2
市町村	119	37	184	340	346	351	▲6	▲
一組	13	14	77	104	—	—	—	—
計	132	51	261	444	346	351	—	—

(注) 一組の19年、18年数値は未公表データ

表9 特殊勤務手当の支給職員割合（平成20年4月支給分）

	支給 なし	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上
市町村	9	6	4	3	5	2	1	
一組	19					1	2	19
計	28	6	4	3	5	3	3	19

7 特別職の給料等

市町村長の平均給料月額は市長で8, 218百円（前年8, 246百円）、町村長で6, 477百円（前年6, 489百円）です。

また、地域手当は1団体、通勤手当は12団体で支給の制度があります。

議員の平均報酬月額は市議会議長で5, 113百円（前年5, 102百円）、同議員で4, 236百円（前年4, 224百円）、町村議会議長で2, 802百円（前年2, 802百円）、同議員で2, 092百円（前年2, 092百円）です。手当の支給は期末手当のみです。

表10 三役等給料の団体区分別分布状況

		給料月額分布状況 (単位：百円)										
		5000未満	5000~5500	5500~6000	6000~6500	6500~7000	7000~7500	7500~8000	8000~8500	8500~9000	9000~10000	10000~10500
市	市長						1	2	4	1		1
	副市長			1	1	3	3		1			
	収入役		1		1	1						
	教育長		1	2	4	2						
町村	町村長	1	2	2	3	4	9					
	副町村長	3	2	13	2							
	収入役		3									
	教育長	6	13	2								

表11 議員報酬の団体区分別分布状況

		報酬月額分布状況 (単位：百円)												
		1500以上 2000未満	2000~ 2500	2500~ 3000	3000~ 3500	3500~ 4000	4000~ 4500	4500~ 5000	5000~ 5500	5500~ 6000	6000~ 6500	6500~ 7000	7000~ 7500	7500~ 8000
市	議長					1	1	2	4					1
	副議長				1	1	2	4					1	
	議員				1	3	4					1		
町村	議長		1	15	5									
	副議長	2	15	4										
	議員	4	17											

8 給与・定員管理等の公表

職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が平成18年3月から運用開始されたところですが、平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「地方公共団体は、給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めるものとする」とされるなど、地方公共団体自らが、給与・定員管理について、住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を推進することが求められているところです。

平成20年4月1日現在における県内各市町村の実施状況は、全団体が公表済みです。

9 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の策定・公表

平成19年3月9日、総理大臣から総務大臣に対し、地方公務員の給与構造改革を推進するとともに、清掃職員、学校給食員等の技能労務職員の給与について、同種の民間部門と比較するなど実態の把握と公表を行うよう指示があり、平成19年7月6日には、総務省通知（「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」）により、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定し、公表することが求められ、関係市町村においては全て策定、公表を行いました。

県内市町村の技能労務職員給与と民間給与（賃金センサスの3年間の平均）との比較でみると、単純比較はできないものの、民間給与より市町村給与の方が高い傾向にあります。

一部市町村においては、従前から抑制に努め、民間給与よりも低い団体もありますが、今後は、各団体において、給与比較等を実施し、適正な給与水準となるよう一層の適正化・見直しが求められています。

10 まとめ

地方公共団体の職員に支給される給与は、地方公務員法第24条にも規定されているとおり、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならないとされています。

各団体における努力により全体としては適正化が進んでいるものの、給与水準、給与制度やその運用に問題がある団体も依然として見受けられます。

昨今、住民の公務員給与に対する関心が高まっている中で、地方公共団体給与情報等公表システムなどにより、積極的な情報開示を進めていくとともに、支給の法的根拠や算定根拠等について、一層の住民に対する説明責任を果たしていく必要があります。

私たち地方公務員の給与は、住民の税金によって賄われていることを再認識し、住民の理解や納得が得られるように、給与制度及びその運用の適正化に引き続き努力が求められているところです。

1 1 参考

表 1 2 設定給料表の数

(単位：団体数)

	1表	2表	3表	4表	5表	6表	7表	8表	9表	10表	11表
市	2	2		1	2				1		1
町村	11	3	4	2	1						
計	13	5	4	3	3				1		1

表 1 3 行政職給料表の構造

(単位：団体数)

		市	町村	計	
構造	国と全く同じ	7	21	28	
	国と主として同じ	2		2	
	国と異なる	やや異なる			
		主として合成			
		主として独自			
全くの独自					
級数	5級		8	8	
	6級		13	13	
	7級	8		8	
	8級				
	9級	1		1	

表 1 4 技能労務職給料表の構造

(単位：団体数)

		市	町村	計	
給料表	有	1	6	7	
	無	8	15	23	
構造	国と全く同じ		5	5	
	国と主として同じ	1		1	
	国と異なる	やや異なる			
		主として合成		1	1
		主として独自			
全くの独自					

表 1 5 一般行政職の初任給基準額

(単位：団体数)

	大学卒					短大卒					高校卒				
	国より高い			国と同じ	国より低い	国より高い			国と同じ	国より低い	国より高い			国と同じ	国より低い
	1号	2号	3号以上			1号	2号	3号以上			1号	2号	3号以上		
市町村				25	5				20	10				26	4
一組	1		1	31	0	2	1	1	21	9	1		1	31	0
計	1		1	56	5	2	1	1	41	19	1		1	57	4

表 1 6 一般行政職の昇給率

(単位：団体数)

	市	町村	計
0.3%未満	1		1
0.3%	4	7	11
0.4%	4	13	17
0.5%		1	1
0.6%			
0.7%			
0.8%以上			
平均	0.3	0.4	0.4

表 1 7 給料の調整額

(単位：団体数)

		市	町村	計
制度の有無	有	1		1
	無	8	21	29
計		9	21	30

※新宮市・・・医師20%

表 1 8 特別昇給制度及び実施状況

(単位：団体数)

		制度		実施状況		実施率
		有 (A)	無	有 (B)	無	(B/A)*100
成績特昇	市	1	8	1	8	100.0
	町村	0	21	0	21	0.0
	計	1	29	1	29	100.0
昇格時特昇	市	0	9	0	9	0.0
	町村	0	21	0	21	0.0
	計	0	30	0	30	0.0
昇任時特昇	市	0	9	0	9	0.0
	町村	0	21	0	21	0.0
	計	0	30	0	30	0.0
退職時特昇 (退職予定特昇含む)	市	0	9	0	9	0.0
	町村	0	21	0	21	0.0
	計	0	30	0	30	0.0

※成績特昇・・・和歌山市

表 19 管理職手当の支給状況

(単位：団体数)

		5%以下	6%	7%	7.5%	8%	9%	10%	11%	12%	13%	13.5%	14%	15%	16%	17%	18%以上	計
部長相当職	市						1							1			1	3
	町村																	0
	計						1							1			1	3
課長相当職	市			1							2							3
	町村	2	2	1	1	2	1	1				1						11
	計	2	2	2	1	2	1	1			2	1						14

		定額支給				計
		月額				
		1万円以上 2万円未満	2万円以上 3万円未満	3万円以上 4万円未満	4万円以上	
部長相当職	市				6	6
	町村					0
	計	0	0	0	6	6
課長相当職	市			1	5	6
	町村		7	1	2	10
	計	0	7	2	7	16

(注) 各団体で複数の率や額がある場合は、高率・高額の区分により分類しています。

第2 職員数の状況

職員数については、「地方公共団体定員管理調査」に基づいています。

県内市町村の職員数の推移状況は、近年減少傾向にあり、各団体で行政改革大綱や集中改革プラン（定員適正化計画を含む。）に基づき、定員の適正化に積極的に取り組んだ結果と考えられます。

総務省においては、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各地方公共団体においては「集中改革プラン」における定員管理の数値目標の着実な達成に取り組むとともに、数値目標の検証・分析を行いつつ、職員数の一層の純減を図る必要があります。

技能労務職員については、一部職種において、その給与水準が民間の類似職種と比べて2倍以上に上るケースも明らかとなり、平成19年7月に技能労務職等の給与等については、各団体で取組方針を策定し、公表することを総務省から要請されました。平成20年3月には県内全市町村において取組方針を策定しており、原則、退職者不補充のもと、職員削減に取り組んでいるところです。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

和歌山県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計職員のすべてを合計した職員数は、平成20年4月1日現在で14,825人であり、平成19年度と比較すると▲229人（▲1.5%）の減少となっており、平成13年度と比較すると▲1,534人（▲9.4%）の取り組み状況となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は7,378人（前年比▲224人、▲2.9%）、特別行政部門は、2,948人（前年比▲57人、▲1.9%）、公営企業等会計は、4,499人（前年比+52人、+1.2%）となっています。

部門別職員数の動向については、公営企業等会計においては、平成19年度に引き続き2年連続で増加となりました。その他、一般行政および特別行政部門は、ここ数年減少傾向が続いています。

次に、これを行政区別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,977人で、26.8%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が3,401人で22.9%、病院部門が2,833人で19.1%、教育部門が1,494人で10.1%、消防部門が1,454人で9.8%等となっています。行政区別では、教育部門において占める割合が年々減少傾向になっていますが、逆に病院部門においてはその割合が増加傾向にあります。

市、町村及び一部事務組合別の総職員数を対前年度と比較すると市では206人の減、町村では76人の減、一部事務組合では53人の増となっています。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合もあります。

【各部門説明】

福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

特別行政部門（教育、警察、消防）

国の法令等による職員の配置基準により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

公営企業等部門（病院、水道、交通、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計						市計						町村計						一部事務組合合計						
	平成20年		平成19年		20年と19年の比較		平成20年		平成19年		20年と19年の比較		平成20年		平成19年		20年と19年の比較		平成20年		平成19年		20年と19年の比較		
	職員数	増減数	職員数	増減率	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	
一般行政	一 議 会	114	-2	-1.7	66	-1	-1.5	49	50	-1	-2.0														
	総務・企画	1,760	-104	-5.6	1,223	-70	-5.7	562	602	-40	-6.6	45	39	6	15.4										
	税 務	534	6	1.1	358	7	2.0	176	177	-1	-0.6														
	労 働	6	-2	-25.0	3	5	-40.0	3	3	0	0.0														
	農林水産	542	-12	-2.2	274	-11	-3.9	268	269	-1	-0.4														
	商 工	210	7	3.4	143	10	7.5	67	70	-3	-4.3														
	土 木	811	-11	-1.3	599	-18	-2.9	212	205	7	3.4														
	小 計	3,977	-118	-2.9	2,595	-85	-3.2	1,337	1,376	-39	-2.8	45	39	6	15.4										
	福 民 生 衛 生	2,153	-65	-2.9	1,353	-66	-4.7	649	675	-26	-3.9	151	124	27	21.8										
	社 計 (A)	1,248	-41	-3.2	888	-36	-3.9	231	226	5	2.2	129	139	-10	-7.2										
特別行政	小 計	3,401	-106	-3.0	2,241	-102	-4.4	880	901	-21	-2.3	280	263	17	6.5										
	計 (A)	7,378	-224	-2.9	4,836	-187	-3.7	2,217	2,277	-60	-2.6	325	302	23	7.6										
	教 育	1,494	-43	-2.8	1,036	-34	-3.2	457	466	-9	-1.9	1	1	0	0.0										
普通会計(A)+(B)	消 防	1,454	-14	-1.0	858	-15	-1.7	293	293	0	0.0	303	302	1	0.3										
	計 (B)	2,948	-57	-1.9	1,894	-49	-2.5	750	759	-9	-1.2	304	303	1	0.3										
	普通会計(A)+(B)	10,326	-281	-2.6	6,730	-236	-3.4	2,967	3,036	-69	-2.3	629	605	24	4.0										
公 営 企 業 等 会 計	公 病 院	2,833	42	1.5	895	24	2.8	329	330	-1	-0.3	1,609	1,590	19	1.2										
	水 道	547	-20	-3.5	414	-12	-2.8	133	141	-8	-5.7														
	下 水 道	222	2	0.9	159	7	4.6	63	68	-5	-7.4														
	そ の 他	897	28	3.2	321	11	3.5	184	177	7	4.0	392	382	10	2.6										
	計 (C)	4,499	52	1.2	1,789	30	1.7	709	716	-7	-1.0	2,001	1,972	29	1.5										
総 合 計 (A) + (B) + (C)	14,825	-229	-1.5	8,519	-206	-2.4	3,676	3,752	-76	-2.0	2,630	2,577	53	2.1											

図1-1 総職員部門別構成比（市町村・一部事務組合計）

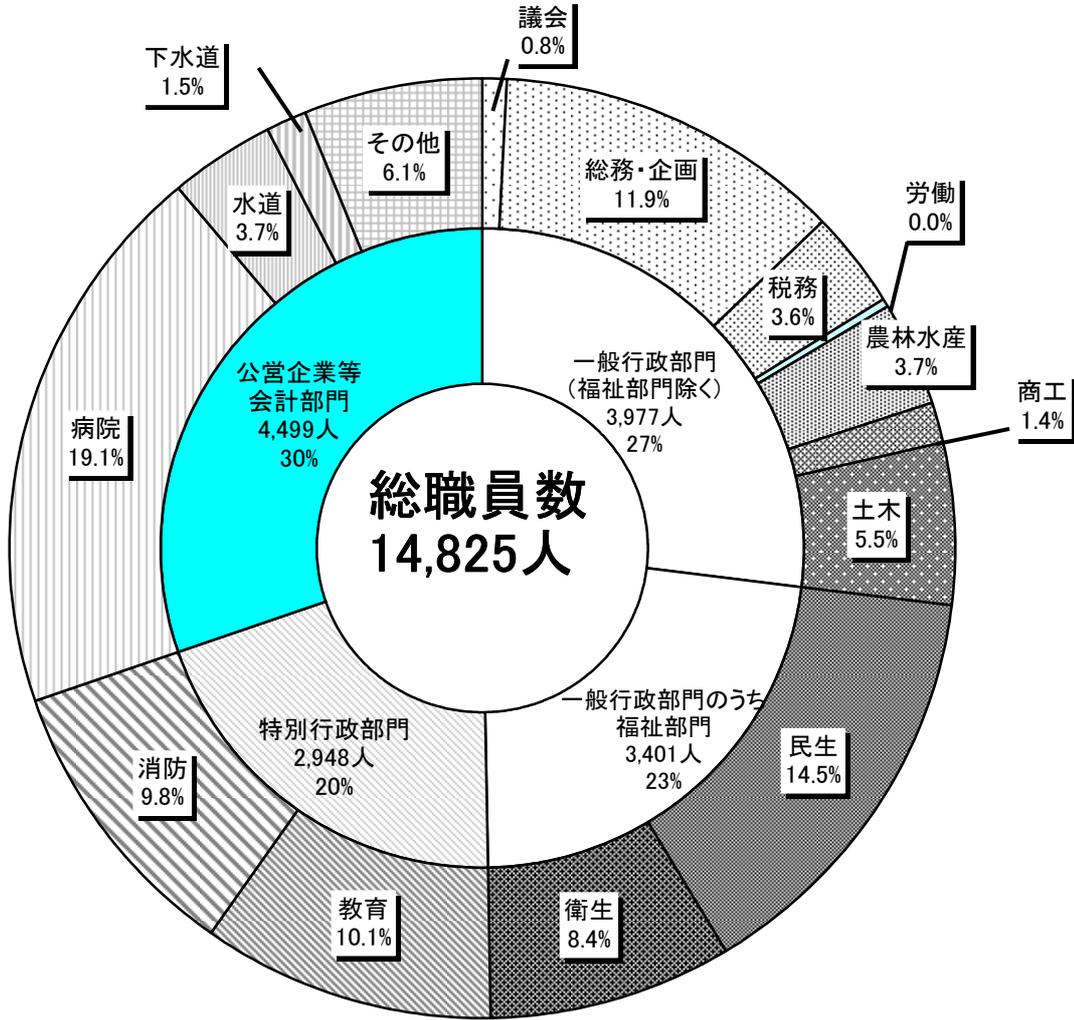
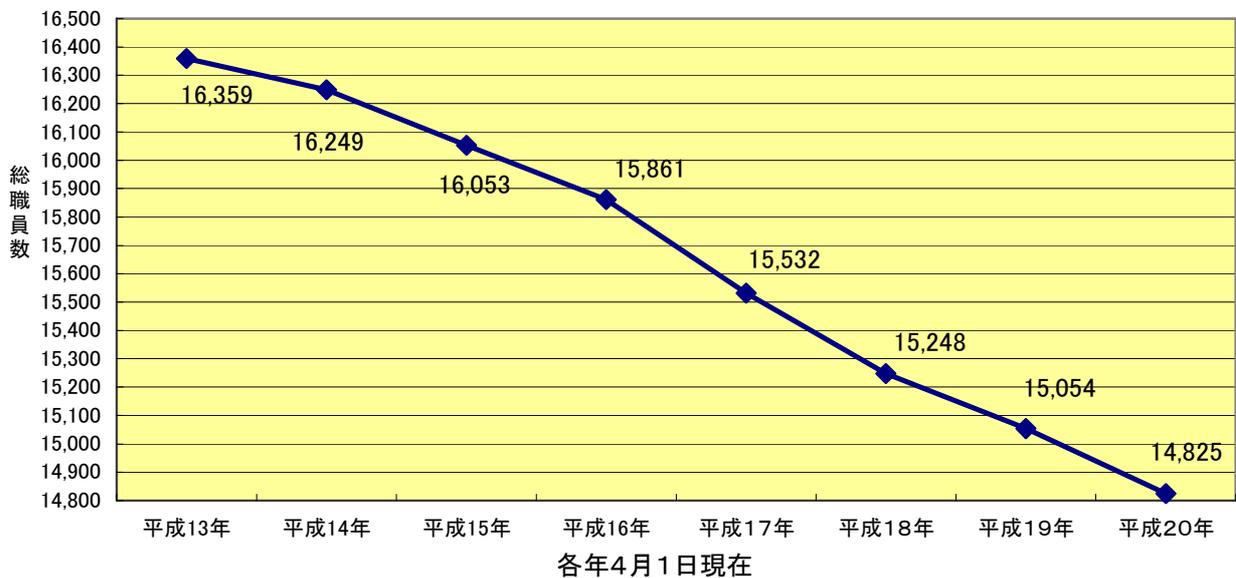


図1-2 県内市町村・一部事務組合総職員数の推移

(単位:人)



(2) 一般行政【表1】【表2】【図2】

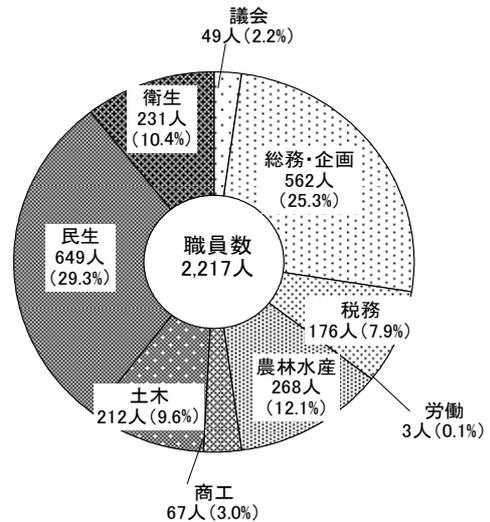
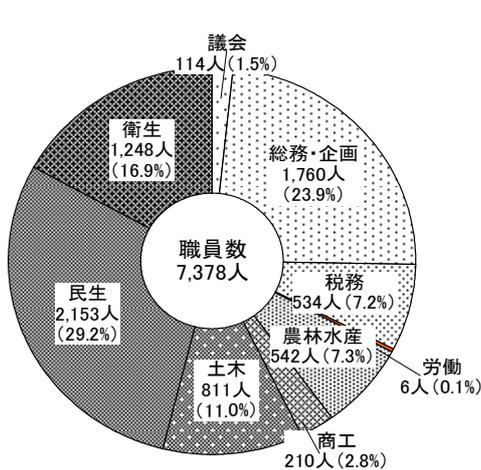
平成20年4月1日現在の市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計を除いたもの）の職員数は7,378人となっています。これを団体区別にみると、市が4,836人で県内の一般行政部門職員数の65.5%を占め、町村が2,217人で同じく30.0%、一部事務組合が325人で同じく4.4%となっています。職員数は市においては平成10年から、町村は平成13年から減少傾向にあります。一部事務組合はこれまで減少傾向にあったものの、平成11年以来9年ぶりに増加となりました。次に、これを行政区別にみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が3,401人で一般行政部門の職員数の46.1%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,977人で53.9%を占めています。

なお、大部門別でみると、民生部門が2,153人で29.2%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,760人で23.9%、衛生部門が1,248人で16.9%、以下、土木、農林水産、税務、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

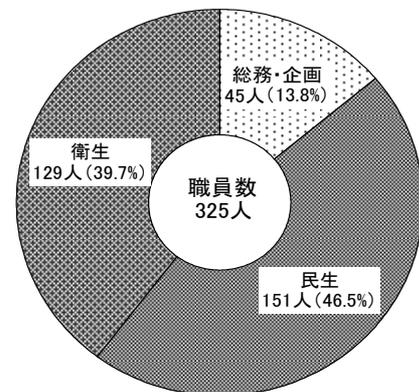
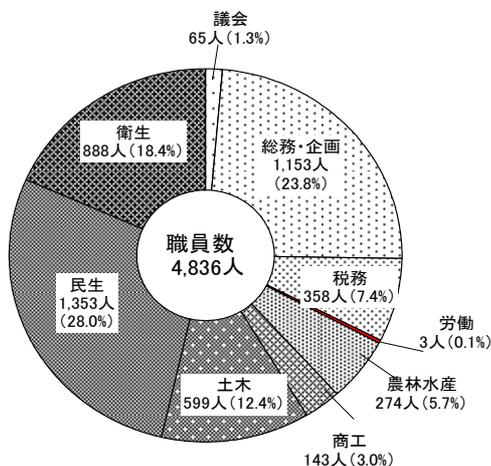
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



(3) 特別行政部門【表1】【表2】【図3】

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、2,948人となっています。これを団体区分別にみると、市が1,894人で県内の特別行政部門職員数の64.2%を占め、町村が750人で同じく25.4%、一部事務組合が304人で同じく10.3%となっています。

次に、これを大部門別にみると、教育部門が1,494人で50.7%を占め、消防部門が1,454人で49.3%となっています。教育部門では、平成9年から減少の傾向にあり、これは少子化による児童、生徒の減少が影響しているものと考えられます。

消防部門においては、平成18年度から増加傾向にありましたが、減少に転じました。

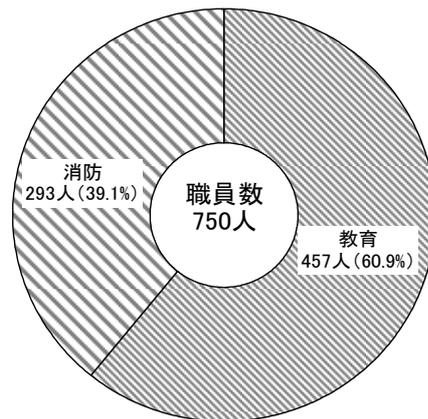
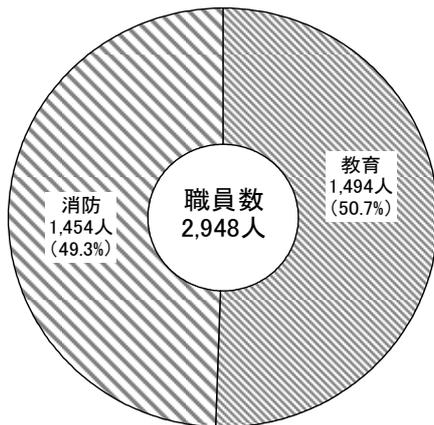
教育部門と消防部門の比率について、町村においては、市や一部事務組合に比べ消防部門の占める割合が低くなっています。

これは、町村の消防部門については多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っていることによります。

図3 特別行政部門部門別構成

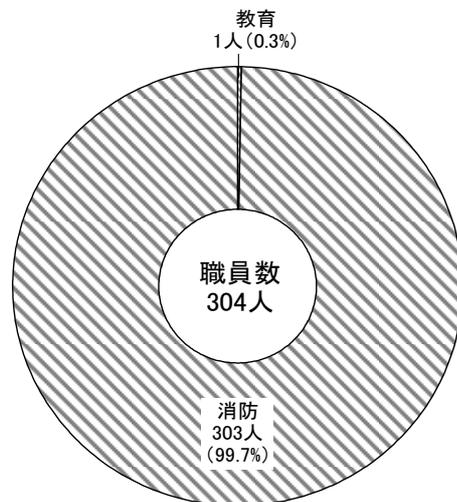
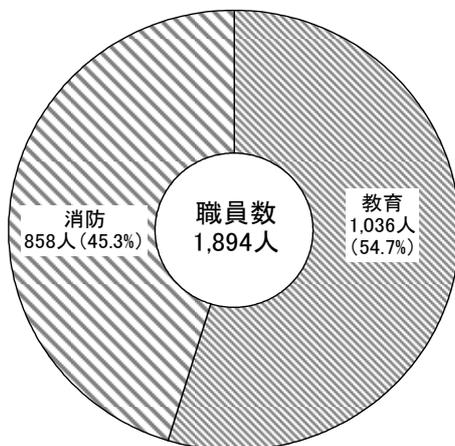
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



(4) 公営企業等会計【表1】【表2】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、4,499人となっています。

これを団体区別にみると、市が1,789人で県内の公営企業等会計部門職員数の39.8%を占め、町村が709人で同じく15.8%、一部事務組合が2,001人で同じく44.5%となっています。

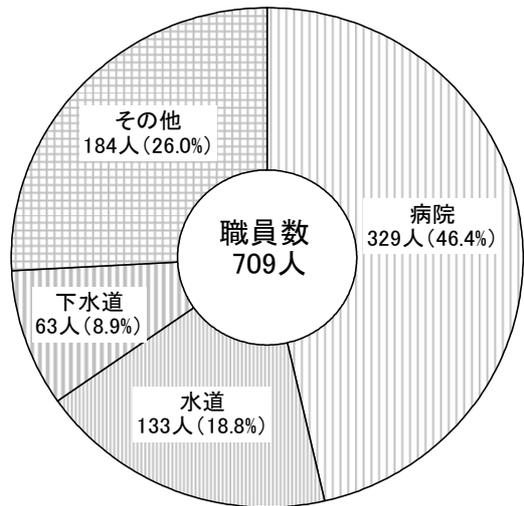
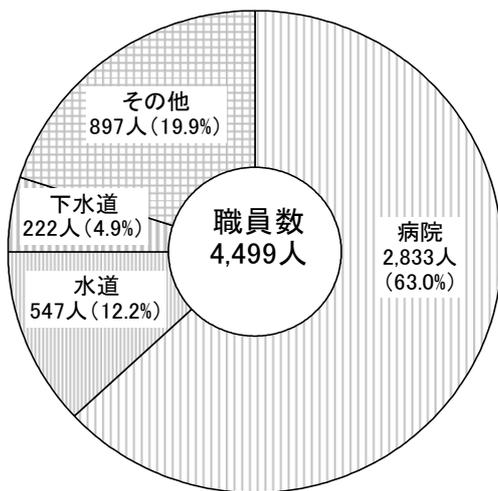
次に、これを大部門別にみると、病院部門が2,833人で63.0%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が897人で19.9%、水道部門が547人で12.2%、下水道部門が222人で4.9%となっています。特に病院部門について、団体区別にみると、全体職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

このことは、市町村の多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っていることを示しているといえます。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

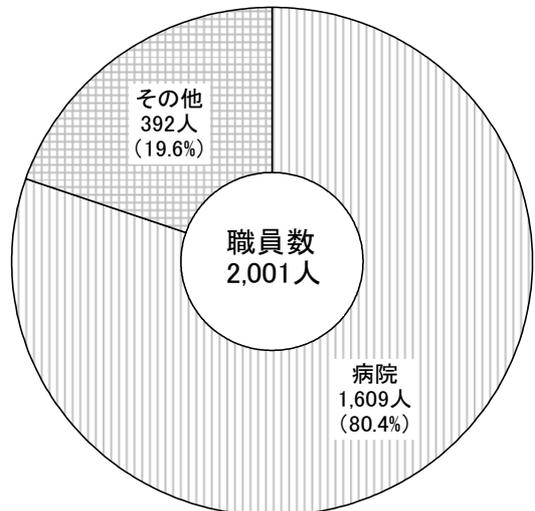
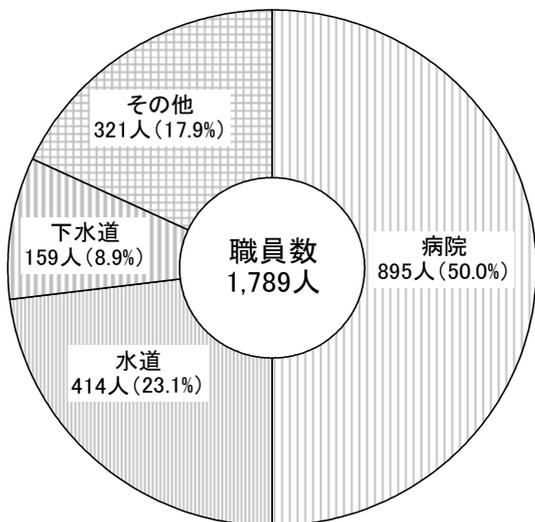
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



2 職員数の増減状況【図5】

(1) 一般行政部門

一般行政部門のうち、大部門で増加したところは、商工7人、税務6人のみであり、逆に総務・企画104人、民生65人、衛生41人、農林水産12人、土木11人、議会、労働各2人の順に減員となっています。

部門別の主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものです。他の特徴としては、総務・企画部門においては、合併後の市町村で支所、出張所等の効率化が図られたこと、民生部門においては、少子化に伴う保育部門の統合縮小や保育士等の臨時・非常勤職員化が図られたことが上げられます。また、衛生部門においては、ごみ焼却・収集部門の民間委託が拡充されたこと等が要因となっています。

なお、民間委託、指定管理者制度の導入に伴う減員状況については、民間委託で8人の減員となっています。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育43人、消防14人の減員となっています。

部門別の主な減員要因については、教育部門においては、学校給食等の調理部門の民間委託、高等学校の統合や退職者不補充等によるもので、消防部門においては、事務の統廃合縮小や業務分担の見直しを行うことで、組織の合理化が図られたことによるものです。

なお、民間委託、指定管理者制度の導入に伴う減員状況については、民間委託で27人、指定管理者制度で2人の減員となっています。

(3) 公営企業等会計

公営企業等会計については、病院42人、その他部門28人、下水道2人の増員であり、水道20人の減員となっています。

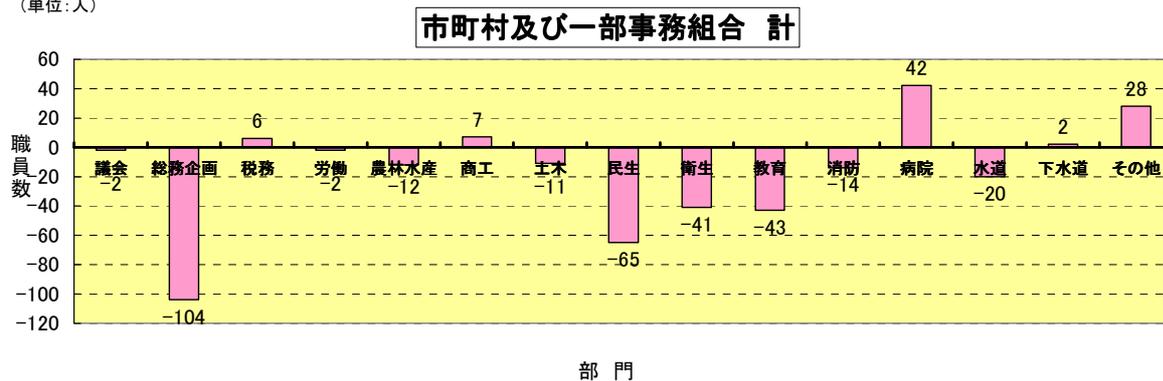
部門別の主な増員要因については、病院部門においては、診療報酬改定に対応して看護師の増員が行われたものによるもので、その他部門については、後期高齢者医療が開始されたことに伴う増員によるものです。

水道部門については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等による減員となっています。

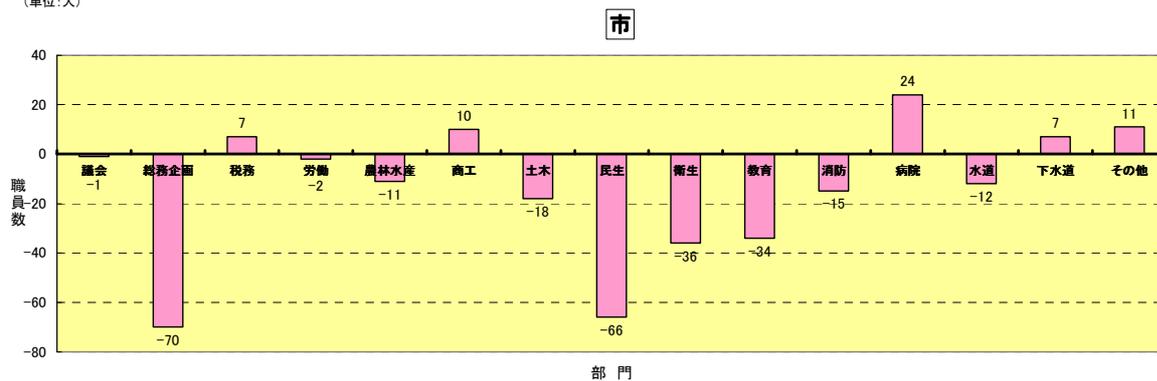
なお、民間委託、指定管理者制度の導入に伴う減員状況については、民間委託で8人の減員となっています。

図5 対前年職員数の推移（大部門別）

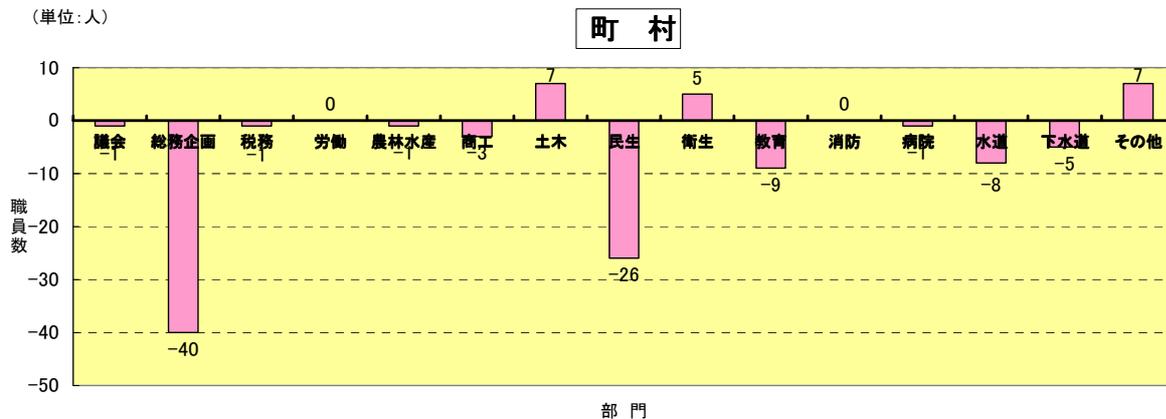
(単位:人)



(単位:人)



(単位:人)



(単位:人)

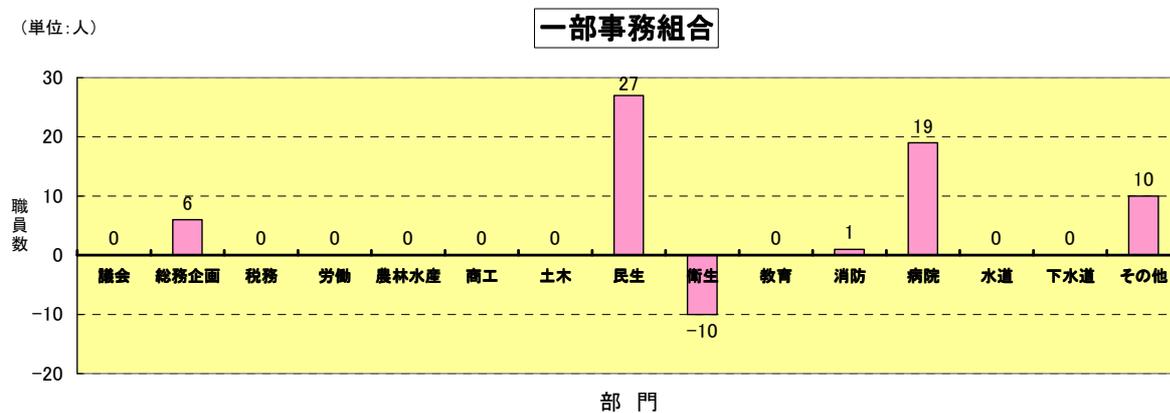


表2 職員数増減推移（合併団体調整後ベース）

(1)市町村・組合

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成15～20年 増減数
一般行政部門	-108	-139	-205	-186	-182	-224	-1,044
特別行政部門	-66	-38	-57	-64	-30	-57	-312
公営企業会計部門	-22	-15	-67	-34	18	52	-68
総職員数	-196	-192	-329	-284	-194	-229	-1,424

(2)市

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成15～20年 増減数
一般行政部門	-70	-68	-110	-69	-102	-187	-606
特別行政部門	-53	-26	-38	-43	-24	-49	-233
公営企業会計部門	-5	-21	-47	-28	26	30	-45
総職員数	-128	-115	-195	-140	-100	-206	-884

(3)町村

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成15～20年 増減数
一般行政部門	-27	-64	-101	-108	-65	-60	-425
特別行政部門	-12	-11	-18	-19	-13	-9	-82
公営企業会計部門	-22	-26	-16	-12	-33	-7	-116
総職員数	-61	-101	-135	-135	-111	-76	-623

(4)一部事務組合

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成15～20年 増減数
一般行政部門	-11	-7	6	-9	-15	23	-13
特別行政部門	-1	-1	-1	-2	7	1	3
公営企業会計部門	5	32	-4	6	25	29	93
総職員数	-7	24	1	-5	17	53	83

3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

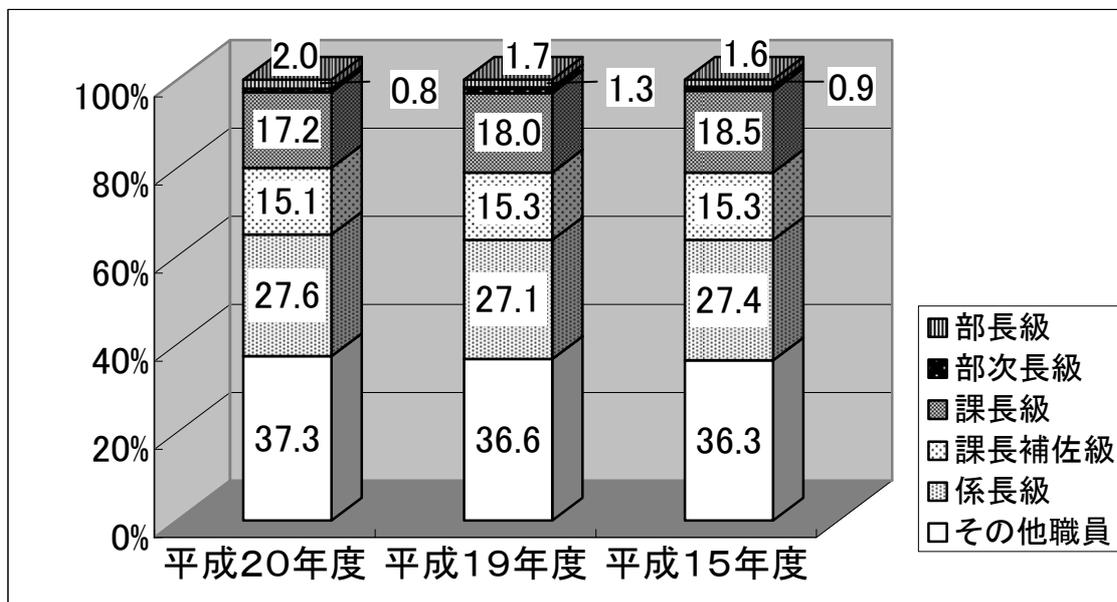
（1）市町村の一般行政職

市町村の管理職（課長級以上）にあたる職員の数、1,203人で構成比19.9%と、昨年度21.0%から減少しています。

係長以上の職員の構成比は、5年前の15年度以降をみると17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じ、昨年度63.4%、今年度62.7%と減少しています。

今後は、新規採用者の抑制により係長以上の職員構成比は引き続き高水準で推移するものと考えられます。引き続き、昇任・昇格などの人事管理上の観点からも、単に職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 集中改革プランの策定・公表状況

(1) 策定・公表状況

平成20年4月1日を基準とした県内の策定・公表状況は、全30団体であり、5年間の純減率は県全体で、▲9.1%になっています。(平成20年8月1日を基準とした場合は、県内市町村の平均は▲9.3%、全国市区町村の平均は、▲8.5%です。)

また、平成17年4月1日の基準日以降、平成20年4月1日時点での純減率は▲6.0%で、進捗率は63.9%(数値目標について、平成20年8月1日を基準とした場合)となっています。

各団体においては、集中改革プランにおける定員管理の数値目標の着実な達成に取り組む必要があります。

表3 集中改革プランにおける定員管理の数値目標

(単位：人、%)

各計 (団体数)	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	数値目標		増減実績	
			H17.4.1～H22.4.1		H17.4.1～H20.4.1	
			純減数	純減率	純減数	純減率
市計 (9)	8,965	8,183	▲782	▲8.7	▲446	▲5.0
町村計 (21)	4,002	3,575	▲427	▲10.7	▲326	▲8.1
県合計 (30)	12,967	11,758	▲1,209	▲9.3	▲772	▲6.0

(注) 数値目標は、平成20.8.1時点での数値。各計については30団体で加重平均。

5 臨時・非常勤職員数の状況

各団体において、臨時的、補助的な業務あるいは専門的な業務に対応するため、臨時職員・非常勤職員を採用しています。

平成20年4月1日現在の臨時・非常勤職員数は、県内市町村及び一部事務組合の合計で4,876人となっています。これを団体区別にみると、市2,961人、町村1,303人、一部事務組合612人となっています。

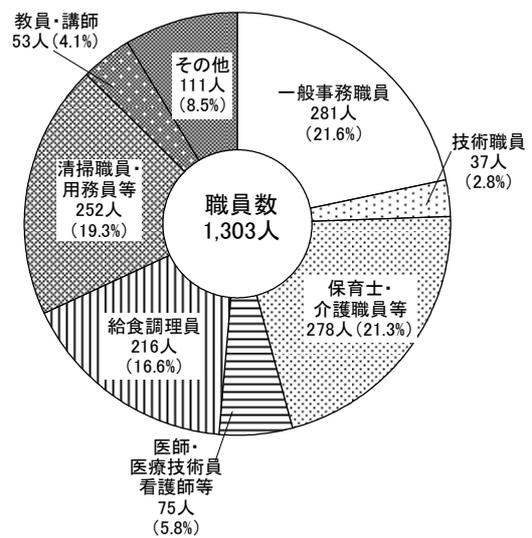
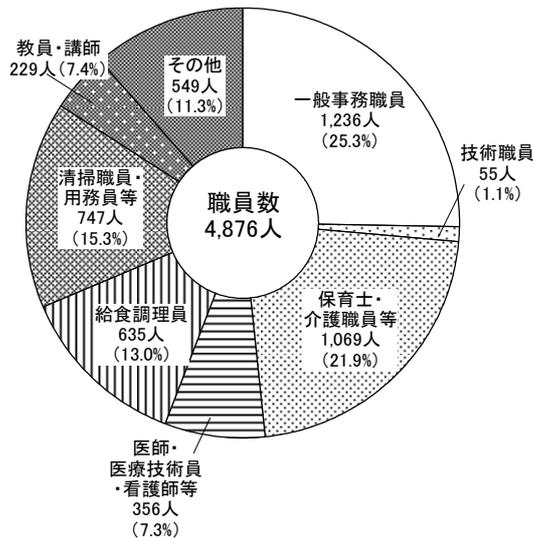
次に職種別にみると、一般事務職員が1,236人で臨時・非常勤職員数の25.3%を占め、続いて保育士・介護職員等が1,069人で21.9%、清掃職員・用務員等が747人で15.3%、給食調理員が635人で13.0%を占めています。

※ 臨時・非常勤職員数については、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の者を計上しています。

図7 臨時・非常勤職員の職種別構成

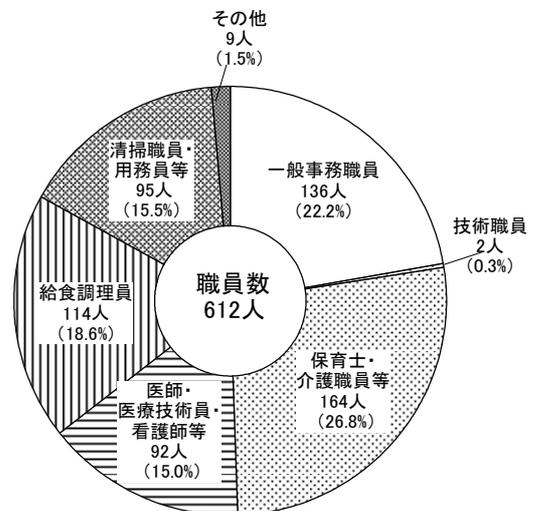
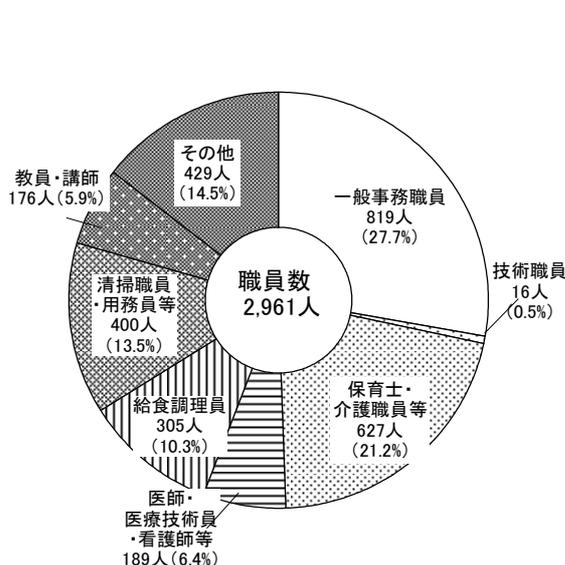
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



6 再任用の状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、公的年金の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用するという観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成20年3月31日現在の再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村13団体、一部事務組合12団体が制定済みであり、制定割合については市町村が43.3%、一部事務組合が25.5%となっています。

平成19年度における再任用職員の採用状況は、市町村3団体、一部事務組合1団体が採用を行っています。採用数については市町村と一部事務組合を合計して79人となっており、そのうち任期更新によるものは20人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員が76人、短時間勤務職員が3人となっています。

表4 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成19年度採用数
市 (9)	6	3	78
町 村 (21)	7	0	0
一部事務組合 (47)	12	1	1
県 計 (77)	25	4	79

(注) 括弧内は団体数。

7 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識や経験を有する者などを任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

平成20年4月1日現在の市町村における条例制定の状況は、3団体が制定済みであり、制定割合は10.0%となっています。そのうち、特定任期付職員・一般任期付職員の採用を行う規定を3団体が、4条任期付職員の採用を行う規定を2団体が、任期付短時間職員の採用を行う規定を1団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、平成20年4月1日現在の任期付職員の採用状況は、2団体で採用を行っており、採用数は34人となっています。採用区分別にみると、一般任期付職員が8人、4条任期付職員が26人となっています。

表5 任期付職員の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成20年採用数
市 (9)	2	1	31
町 村 (21)	1	1	3
県 計 (30)	3	2	34

(注) 括弧内は団体数。

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件の内容は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定め反しないように配慮しながら、国の制度に準じてそれぞれの市町村で条例や規則で定めることになっています。

平成20年度に実施した「勤務条件等に関する調査」等の調査結果に基づき、県内市町村の勤務時間・休暇等の勤務条件の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況【表1】

平成20年4月1日現在の勤務時間については、全団体で国と同じ、1週間あたり40時間となっています。今後も勤務時間については、国や他の自治体と権衡を図るようにしていかなければなりません。

2 病気休暇の状況【表2】

病気休暇中の給与の取扱いについては、国と同等に見直しを行った団体が7団体あった一方で国より有利な団体が依然11団体あります。こうした団体は、速やかに適正化を図るべきであり、国と同等である団体についても、改めて運用及び管理の点検を実施する等により住民の疑念を招くことのない病気休暇制度の適正な運用を図る必要があります。

3 特別休暇等の状況【表3-1、3-2】

国の「育児参加休暇」は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み、平成17年1月に導入された特別休暇であります。調査結果によると、導入した団体は約6割にとどまっています。未導入の団体については、制度創設の趣旨を踏まえ、速やかに導入を図ることが必要です。

なお、国に制度がある特別休暇であっても、付与日数や対象範囲を拡充している例等が見受けられました。例えば、国における夏季休暇は連続する3日間認められていますが、3割の団体が国より多い日数を定めています。特に市にその傾向がみられ約8割の団体が5日間以上付与できる制度となっています。長期の休暇を希望する職員等には年次有給休暇の活用を勧める等により対応すべきであり、特別休暇について国との権衡を失っている団体においては、速やかに適正化を図る必要があります。

4 安全衛生管理体制の整備状況【表4】

安全衛生管理体制の整備は労働安全衛生法によって事業者には義務付けられているものであり、事業場の業種及び規模の要件を満たしていれば、安全管理者や衛生委員会等は当然、選任・設置されていなければならないものです。県内の市町村等においては、年々整備が進んできてはいるものの、衛生管理者（96.9%）、安全衛生推進者等（97.6%）、産業医（98.4%）、衛生委員会（96.9%）と、依然、未整備の団体が残る結果となりました。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が大きく変化し、職員の身体的・精神的負担の増加も指摘されているところです。「心の病」になる職員も増大する中、職員の健康を確保し、快適な職場環境の整備を促進するためにも、安全衛生管理体制の迅速な整備がますます必要となってきましたので、未選任となっている団体においては、早急な選任が必要です。

表 1 一般職員の勤務時間の状況（平成20年4月1日現在）

区分	正規の勤務時間 (40時間)	休憩時間		育児・介護のための 早出・遅出(*)
		45分	60分	
市	9	5 (56%)	4 (44%)	2 (22%)
町村	21	2 (10%)	19 (90%)	6 (29%)
計	30	7 (23%)	23 (77%)	8 (27%)

(注1) ()内は、団体区分中の割合を示しています。

(注2) 育児又は介護を行う職員が、1日の勤務時間を変えずに始業・終業の時間を繰り上げ又は繰り下げて働くことができる制度です。

表 2 病気休暇中の給与の取扱いの状況（平成20年4月1日現在）

	団体数	国と同等	国より有利
市	9	4 (44%)	5 (56%)
町村	21	15 (71%)	6 (29%)
計	30	19 (63%)	11 (37%)

(注1) 国の病気休暇は、休暇の期間が必要最小限度の期間、給与が休暇の期間が引き続き90日を超えた場合に半減することとなっています。

(注2) 病気休暇は、私傷病（結核性を除く）の場合の取扱いを示しています。

(注3) ()内は、団体区分中の割合を示しています。

表 3-1 国と同様の特別休暇等の導入状況

【市】

(平成20年4月1日現在)

	国基準の期間	制度なし	国と同様		国と異なる		異なる内容		
			特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	期間	対象	期間、対象両方
1 公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間		9						
2 証人等として国会等に出頭する場合	必要と認められる期間	2	7						
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		9						
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内	1	8						
5 結婚する場合	連続する5日以内（週休日等を含む）		4		5		5		
6 産前の場合	産前6週間以内		8		1		1		
7 産後の場合	産後8週間まで		9						
8 保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		8		1		1		
9 妻が出産する場合	2日以内		7		2		2		
10 育児参加をする場合	5日以内	3	5		1		1		
11 子の看護をする場合	5日以内	1	8						
12 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		2		7		5		2
13 父母を追悼する場合	1日以内	4	2		3				3
14 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内		2		6	1	7		
15 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	3		4	1	5		
16 災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		9						
17 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	8	1						

【町村】

(平成20年4月1日現在)

	国基準の期間	制度なし	国と同様		国と異なる		異なる内容		
			特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	期間	対象	期間、対象両方
1 公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間		21						
2 証人等として国会等に出席する場合	必要と認められる期間		21						
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		21						
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内	4	16		1		1		
5 結婚する場合	連続する5日以内（週休日等を含む）		16		5		5		
6 産前の場合	産前6週間以内		18		3		3		
7 産後の場合	産後8週間まで		21						
8 保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		19		2		1	1	
9 妻が出産する場合	2日以内	3	16		2		2		
10 育児参加をする場合	5日以内	10	11						
11 子の看護をする場合	5日以内	7	14						
12 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		14		7		7		
13 父母を追悼する場合	1日以内	3	12		6		2	2	2
14 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内	1	16		3	1	4		
15 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	8		12		12		
16 災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		21						
17 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	17	4						

表 3 - 2 地方公共団体独自の特別休暇等の導入状況

【市】

(平成20年4月1日現在)

		制度なし	制度あり				
			特別休暇	職務専念義務免除	小計		
						有給	無給
1	職員団体の事務従事（いわゆる組合休暇）	2	7		7		7
2	年末年始の休みのうち、12月29日から31日及び1月2日から3日の期間外に付与されているもの	9			0		
3	夏季における休暇 ※1	9			0		
4	家族の看護	7	2		2	2	
5	リフレッシュ・永年勤続休暇 ※2	4	4	1	5	5	
6	妊娠障害（つわり）	4	4	1	5	5	
7	市制記念日	9			0		
8	ファミリーサポート休暇 ※3	8	1		1	1	

【町村】

(平成20年4月1日現在)

		制度なし	制度あり				
			特別休暇	職務専念義務免除	小計		
						有給	無給
1	職員団体の事務従事（いわゆる組合休暇）	5	16		16		16
2	年末年始の休みのうち、12月29日から31日及び1月2日から3日の期間外に付与されているもの	21			0		
3	夏季における休暇 ※1	21			0		
4	家族の看護	21			0		
5	リフレッシュ・永年勤続休暇 ※2	21			0		
6	妊娠障害（つわり）	20	1		1	1	
7	市制記念日	21			0		
8	ファミリーサポート休暇 ※3	21			0		

※1 夏季期間中において、夏季休暇とは別途付与している休暇

※2 永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇

※3 家族とのふれあいを大切に、家庭生活を図る目的の休暇

表4 安全衛生管理体制の整備状況

平成20年3月31日現在

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)
市	1	1	100.0	5	5	100.0	29	29	100.0
町村	—	—	—	—	—	—	24	24	100.0
一部事務組合	—	—	—	—	—	—	11	9	81.8
計	1	1	100.0	5	5	100.0	64	62	96.9
全国	553	551	99.6	1,464	1,442	98.5	12,030	11,518	95.7

	安全衛生推進者等 ※4			産 業 医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)
市	334	331	99.1	29	29	100.0	5	5	100.0
町村	193	184	95.3	24	24	100.0	—	—	—
一部事務組合	20	19	95.0	11	10	90.9	—	—	—
計	547	534	97.6	64	63	98.4	5	5	100.0
全国	50,437	43,937	87.1	12,030	11,584	96.3	1,114	1,103	99.0

	衛生委員会 ※7		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)
市	29	29	100.0
町村	24	24	100.0
一部事務組合	11	9	81.8
計	64	62	96.9
全国	12,030	11,164	92.8

- ※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者
- ※2 安全に係る技術的事項を管理する者
- ※3 衛生に係る技術的事項を管理する者
- ※4 安全衛生に係る業務を担当する者
- ※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者
- ※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織
- ※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）において、並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること。」、また「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること。」とされています。

平成20年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成20年4月1日現在）については次のとおりです。

1 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表1】

平成19年度又は平成20年度において互助会等に対する公費支出の見直しを行った団体は9団体であり、一方、平成20年度までに互助会等に対する公費支出を行っていない団体は19団体でありました。

2 互助会等に対する公費支出額【表2】

互助会等に対する公費支出額（県内市町村・一部事務組合・広域連合総計）については、平成19年度決算で62,717千円であり、平成16年度決算（181,673千円）と比較すると▲118,956千円（▲65.5%）でありました。一方、公費率については、平成19年度決算で30.1%であり、平成16年度決算（50.1%）と比較すると▲20.0%でありました。

3 互助会等に対する公費支出の見直し内容【表3】

互助会等に対する公費支出の見直し内容については、平成20年度において「互助会等に対する公費支出の廃止」を行った団体は2団体、「互助会等に対する公費支出の削減」を行った団体は2団体、「互助会等に対する補助等の方式見直し」を行った団体は0団体、「公費を伴う個別事業の廃止」を行った団体は1団体、「個別事業内容の見直し」を行った団体は3団体ありました。

4 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成20年度において、「結婚祝金」が2団体、「出産祝金」が2団体、「弔慰金」が5団体、「退会給付金」が2団体、「災害見舞金」が3団体、「入院・傷病見舞金」が2団体、「永年勤続給付」が2団体などでありました。

5 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成20年度までに互助会等に対する公費支出を行っていない団体を除くと、平成18年度に互助会等において実施された状況を公表した団体は6団体であり、主な公表媒体としては、「ホームページ」を使用した団体は6団体、「広報誌」を使用した団体は2団体であり、その主な公表内容としては、「個別事業内容」が1団体、「個別事業実施件数」が1団体、「互助会名」が4団体、「互助会会員数」が4団体、「互助会公費補助等総額」が4団体、「互助会公費補助率」が1団体ありました。

表1 互助会等に対する公費支出の見直し状況（平成20年4月1日現在）

	19・20年度に見直しを行った団体数	20年度までに互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	9 (※)	19
市	6	2
町村	3	17
全国市区町村	1,103	392

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。
 ※ 平成19・20年度に見直しを行っていない21団体のうち16団体については、以前から互助会等に対する公費支出を行っていません。

表2 互助会等に対する公費支出額（平成20年4月1日現在）

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位：千円)					
	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度予算
公費支出総額	181,673	84,975	69,200	62,717	58,816
【公費率 ※】	【50.1%】	【34.1%】	【31.4%】	【30.1%】	【30.9%】
○ 市計 (単位：千円)					
	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度予算
公費支出総額	161,439	72,699	59,197	52,880	53,273
【公費率 ※】	【56.2%】	【35.8%】	【32.5%】	【30.8%】	【32.0%】
○ 町村計 (単位：千円)					
	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度予算
公費支出総額	11,627	5,000	3,238	3,265	2,365
【公費率 ※】	【31.1%】	【28.2%】	【26.4%】	【28.7%】	【23.7%】
○ 一部事務組合・広域連合計 (単位：千円)					
	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度予算
公費支出総額	8,607	7,276	6,765	6,572	3,178
【公費率 ※】	【22.8%】	【25.6%】	【25.8%】	【26.0%】	【23.3%】
(参考) 全国市区町村（指定都市を除く） (単位：億円)					
	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度予算
公費支出総額	361	240	165	143	128
【公費率 ※】	【57.0%】	【48.8%】	【41.9%】	【40.4%】	【39.8%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

表3 互助会等に対する公費支出の見直し内容（平成20年4月1日現在）

見直し内容 区分		互助会等 に対する公費 支出の廃止	互助会等 に対する公費 支出の削減	互助会等 に対する補助 等の方式見 直し ※1	公費を伴う 個別事業の 廃止 ※2	個別事業内 容の見直し
県内 市町村	19年度	1	2	1	2	2
	20年度	2	2	0	1	3
市	19年度	0	1	1	2	1
	20年度	1	1	0	1	2
町村	19年度	1	1	0	0	1
	20年度	1	1	0	0	1
全 国 市 区 町 村	19年度	109	498	146	179	378
	20年度	81	419	64	142	362

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しており、平成20年4月1日の時点で、19団体については互助会等に対する公費支出を行っていません。

※1 例えば、包括補助方式（互助会等の実施事業全体に補助）から事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

表4 公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成20年4月1日現在）

区分		事業内容												
		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助	
県内市町村	16年度	17	15	2	23	11	15	0	13	9	9	0	7	
	17年度	8	8	1	11	6	8	0	5	7	5	0	5	
	18年度	4	4	1	7	4	4	0	4	7	6	0	4	
	19年度	3	3	1	6	3	3	1	3	7	4	0	4	
	20年度	2	2	0	5	2	3	0	2	7	2	0	2	
	うち市	1	1	0	1	1	1	0	0	4	0	0	2	
	うち町村	1	1	0	4	1	2	0	2	3	2	0	0	
全国市区町村	16年度	1,785	1,670	1,095	1,945	1,406	1,517	402	1,750	1,379	1,334	994	1,245	
	17年度	1,195	1,178	795	1,327	805	1,069	307	1,194	1,067	962	803	899	
	18年度	1,008	947	571	1,119	669	792	156	926	1,033	816	686	661	
	19年度	942	782	533	1,035	599	709	148	760	1,005	756	565	602	
	20年度	818	630	458	909	482	620	142	617	1,006	698	488	576	

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引（施設に対して差額を補てん）等の間接的な給付を含みます。

表5 互助会等の福利厚生事業の公表状況（平成20年4月1日現在）

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内 市町村	公表あり	6	6	2	0	1	1	1	4	4	4	1	
	公表なし	5	-----										
	市	公表あり	6	6	2	0	1	1	1	4	4	4	1
		公表なし	1	-----									
	町村	公表あり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		公表なし	4	-----									
	全国 市区町村	公表あり	824	700	351	25	369	114	82	639	246	429	178
		公表なし	578	-----									

(注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 市のうち2団体、町村のうち17団体、全国市区町村のうち392団体については、平成20年度までに互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。

(注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成18年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

資 料 編

第1 給与関係

1-1 支給職員1人当たり平均給与月額(一般行政職)

(平成20年4月給与 単位:百円)

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳 .月
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3				
和歌山市	1,606	3,379	374	126	314	813	4,192	3,784	44.08
海南市	302	3,475	202	84	129	415	3,890	3,716	44.03
橋本市	344	3,623	320	113	239	673	4,296	4,014	46.04
有田市	165	3,384	162	96	80	338	3,722	3,610	44.02
御坊市	204	3,670	213	60	125	398	4,068	3,907	46.07
田辺市	518	3,430	279	87	317	683	4,113	3,723	43.01
新宮市	252	3,566	222	106	139	466	4,032	3,851	45.09
紀の川市	467	3,311	202	132	161	495	3,806	3,601	42.07
岩出市	179	3,150	196	180	372	748	3,898	3,490	40.11
市計	4,037	3,422	290	114	249	653	4,075	3,760	44.04
紀美野町	127	3,177	207	109	58	374	3,551	3,441	45.07
かつらぎ町	183	3,390	212	70	140	421	3,811	3,615	45.06
九度山町	73	3,235	227	99	189	515	3,750	3,534	44.01
高野町	64	3,210	171	32	32	235	3,445	3,374	44.02
湯浅町	92	3,142	128	50	72	250	3,392	3,299	44.03
広川町	58	3,188	170	38	59	266	3,454	3,373	42.11
有田川町	215	3,350	245	67	128	441	3,791	3,597	43.07
美浜町	53	3,047	152	41	64	257	3,304	3,231	41.08
日高町	60	3,154	173	46	35	254	3,408	3,354	41.10
由良町	54	3,065	200	37	94	331	3,396	3,277	42.00
印南町	73	3,471	199	74	58	331	3,802	3,703	49.00
みなべ町	115	3,276	224	130	39	394	3,670	3,587	44.04
日高川町	145	3,142	261	63	67	392	3,534	3,386	43.05
白浜町	176	3,201	202	68	125	395	3,596	3,412	42.03
上富田町	82	3,164	192	75	92	359	3,523	3,409	42.05
すさみ町	56	3,194	194	53	19	266	3,460	3,428	43.03
那智勝浦町	111	3,226	168	91	49	308	3,534	3,449	42.07
太地町	47	3,323	162	135	81	377	3,700	3,583	48.05
古座川町	51	3,359	250	71	72	394	3,753	3,639	44.09
北山村	22	3,326	198	9	65	272	3,598	3,511	45.11
串本町	139	3,227	196	32	71	300	3,527	3,423	43.02
町村計	1,996	3,242	204	70	85	359	3,601	3,472	43.11
県計	6,033	3,363	262	99	194	555	3,918	3,665	44.02

※1=生活給の給与(扶養、地域、住居、通勤、単身赴任)

※2=職務給の給与(特殊勤務、管理職)

※3=超過給の給与(時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日)

※4=給料+諸手当(扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整)

1-2 支給職員1人当たり平均手当額（一般行政職）

（平成20年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	年額	年額	年額
和歌山市	210	112	110	84	290	153	598	440	63	99	160	205	0	12,184	6,450
海南市	190	0	71	56	0	22	513	326	42	0	0	102	0	11,407	5,683
橋本市	209	118	134	47	0	36	430	584	42	0	0	0	0	12,971	6,242
有田市	191	0	144	34	0	72	302	213	0	0	0	0	0	11,575	5,786
御坊市	216	148	152	52	0	158	355	337	0	0	0	53	0	12,650	6,300
田辺市	217	0	87	94	230	36	463	460	34	91	0	122	0	11,548	5,773
新宮市	217	0	46	71	0	29	358	300	0	0	0	65	0	11,833	5,906
紀の川市	196	0	174	52	0	42	395	309	42	0	101	103	0	10,885	5,473
岩出市	215	0	180	50	0	0	460	697	60	0	0	0	0	10,394	5,288
小計	208	113	102	71	242	99	473	429	42	94	110	149	0	11,865	6,059
紀美野町	203	0	148	67	0	47	288	390	0	0	0	0	0	10,139	5,296
かつらぎ町	218	0	148	66	0	36	539	264	25	0	0	0	0	11,349	5,441
九度山町	227	0	194	42	0	0	290	536	42	0	0	0	0	10,633	5,032
高野町	166	0	143	82	0	23	200	109	51	0	0	0	245	9,271	5,297
湯浅町	158	0	218	47	0	0	304	183	42	0	0	0	0	9,988	4,938
広川町	210	0	122	38	0	21	233	162	0	0	0	0	0	10,979	5,490
有田川町	212	81	62	84	0	48	290	338	0	0	0	104	0	10,966	5,230
美浜町	218	0	159	25	0	0	218	127	42	0	0	0	0	10,319	5,049
日高町	244	0	0	29	0	0	145	84	35	0	0	0	0	10,507	5,257
由良町	197	0	163	42	0	0	202	363	42	0	0	0	0	10,861	5,174
印南町	247	0	25	66	0	0	217	244	42	0	0	0	0	11,735	5,557
みなべ町	216	143	122	64	230	0	341	177	42	0	0	0	0	10,960	5,478
日高川町	226	0	110	102	0	0	176	139	44	0	0	0	0	10,627	5,328
白浜町	199	192	59	74	0	44	244	352	33	0	0	187	0	10,074	5,773
上富田町	224	0	154	36	0	0	280	413	55	0	0	0	0	10,675	5,334
すさみ町	211	0	95	69	290	0	141	68	63	0	0	0	0	10,875	5,209
那智勝浦町	175	87	173	50	0	36	215	165	0	0	0	0	0	10,693	5,373
太地町	206	0	126	31	0	150	183	0	81	84	0	158	0	11,251	5,680
古座川町	228	0	131	71	0	0	202	192	46	0	0	0	0	11,055	5,978
北山村	234	0	43	43	0	0	206	21	115	0	0	0	0	10,476	6,221
串本町	210	59	130	45	0	0	76	249	54	0	0	66	0	9,845	6,395
町村計	211	126	104	64	260	53	235	253	49	84	0	123	245	10,622	5,455
県計	209	113	103	69	247	93	380	392	46	94	110	147	245	11,453	5,858

1-3 支給職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）

（平成20年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳 月
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3				
和歌山市	450	2,934	319	214	150	683	3,617	3,186	46.06
海南市	55	3,454	165	41	76	282	3,736	3,582	49.03
橋本市	89	3,296	280	43	160	483	3,779	3,542	43.08
有田市	36	3,149	79	3	218	300	3,449	3,208	53.02
御坊市	18	2,990	195	0	23	217	3,207	3,158	40.09
田辺市	35	3,508	237	82	86	404	3,912	3,673	48.08
新宮市	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
紀の川市	46	2,990	196	72	106	375	3,365	3,168	46.00
岩出市	29	2,830	184	0	961	1,146	3,976	2,940	49.03
市計	*	3,053	272	143	171	586	3,639	3,270	44.01
紀美野町	10	1,867	80	0	0	80	1,947	1,918	46.00
かつらぎ町	13	2,878	264	2	150	416	3,294	3,092	41.09
九度山町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
高野町	20	2,233	113	0	56	170	2,403	2,332	48.07
湯浅町	14	3,313	97	0	113	210	3,523	3,398	50.05
広川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	34	3,139	73	0	1	74	3,213	3,182	48.05
美浜町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
由良町	6	2,423	93	0	45	137	2,560	2,511	51.11
印南町	5	2,548	43	0	0	43	2,591	2,561	55.04
みなべ町	5	2,285	11	0	18	30	2,315	2,285	55.04
日高川町	27	2,246	118	0	14	132	2,378	2,297	47.05
白浜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
すさみ町	6	2,759	182	0	0	182	2,941	2,913	47.02
那智勝浦町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	12	2,566	149	0	14	163	2,729	2,682	48.08
町村計	*	2,651	110	0	35	145	2,796	2,729	48.07
県計	920	2,983	243	118	148	509	3,492	3,176	45.07

（注1）人数については、1人以上5人未満の場合は「(5人未満)」としています。

（注2）個人情報保護の観点から、市町村については、対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、各欄をアスタリスク(*)としています。

※1＝生活給的給与(扶養、地域、住居、通勤、単身赴任)

※2＝職務給的給与(特殊勤務、管理職)

※3＝超過給的給与(時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日)

※4＝給料＋諸手当(扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整)

2-1 一部事務組合支給職員1人当たり平均給与月額(全職種)

(平成20年4月給与 単位:百円)

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳.月
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	201	3,006	212	536	220	968	3,974	40.04
那賀児童福祉施設組合	6	2,607	139	50	19	208	2,815	43.05
那賀老人福祉施設組合	43	2,577	103	66	126	295	2,872	48.06
公立那賀病院経営事務組合	337	2,950	170	512	531	1,213	4,163	36.02
那賀衛生環境整備組合	15	2,663	214	193	73	480	3,143	40.08
橋本伊都衛生施設組合	14	3,327	321	170	72	563	3,890	45.00
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	57	2,271	145	57	111	313	2,584	45.08
有田衛生施設事務組合	13	2,929	269	29	224	522	3,451	44.02
有田聖苑事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	24	3,395	235	62	0	297	3,692	45.01
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	375	3,272	137	503	245	885	4,157	40.08
御坊日高老人福祉施設事務組合	184	2,127	130	22	125	277	2,404	41.03
公立紀南病院組合	696	3,239	239	592	320	1,151	4,390	39.02
紀南地方老人福祉施設組合	43	2,510	148	63	233	444	2,954	45.02
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	3,503	167	0	551	718	4,221	46.05
紀南環境衛生施設事務組合	9	3,112	289	126	54	469	3,581	49.11
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	59	2,236	130	239	123	492	2,728	46.00
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,156	177	142	34	353	3,509	41.03
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	2	*	*	*	*	*	*	*
紀南地方児童福祉施設組合	5	2,477	214	42	21	277	2,754	45.04
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	52	3,227	266	134	55	455	3,682	45.06
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	54	2,048	148	16	207	371	2,419	40.00
有田郡老人福祉施設事務組合	16	2,734	119	30	146	295	3,029	43.11
那賀消防組合	131	3,337	239	160	303	702	4,039	43.03
有田周辺広域圏事務組合	49	3,011	192	104	66	362	3,373	43.10
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	2,425	80	41	0	121	2,546	48.05
富田川衛生施設組合	9	2,936	197	82	6	285	3,221	49.10
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	53	3,161	317	87	244	648	3,809	41.01
湯浅広川消防組合	32	2,871	263	233	238	734	3,605	40.03
五色台広域施設組合	5	2,611	179	83	216	478	3,089	38.01
日高広域消防事務組合	87	3,187	301	137	336	774	3,961	44.04
橋本周辺広域市町村圏組合	8	1,637	126	0	99	225	1,862	33.04
一 組 計	2,630	2,991	197	373	271	841	3,833	40.09

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されやすくなるため、各欄をアスタリスク(*)としています。

※1=生活給的給与(扶養、地域、住居、通勤、単身赴任)

※2=職務給的給与(特殊勤務、管理職)

※3=超過給的給与(時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日)

2-2 一部事務組合支給職員1人当たり平均手当額（全職種）

（平成20年4月給与）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	195	89	270	103	0	0	0	410	0	0	0	346
国民健康保険野上厚生病院組合	157	180	159	104	0	568	254	150	592	0	122	10
那賀児童福祉施設組合	163	0	148	35	0	0	300	38	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	212	0	167	31	0	83	300	0	214	0	217	0
公立那賀病院経営事務組合	179	133	175	64	0	492	406	430	527	30	331	0
那賀衛生環境整備組合	173	0	119	34	0	119	367	80	0	0	0	151
橋本伊都衛生施設組合	222	108	32	54	0	140	350	143	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	181	52	242	43	0	52	255	60	132	0	164	0
有田衛生施設事務組合	188	0	209	51	0	0	377	382	0	0	0	58
有田聖苑事務組合	0	0	0	41	0	0	0	0	0	0	0	42
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	276	0	206	44	0	0	373	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	202	0	199	63	0	634	297	211	208	0	151	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	197	0	196	51	0	20	230	75	204	0	238	0
公立紀南病院組合	170	709	208	38	276	786	433	321	521	0	130	5
紀南地方老人福祉施設組合	204	0	146	75	0	76	213	255	137	0	196	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	163	0	0	81	0	0	122	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	260	0	65	65	0	0	120	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	208	0	230	68	0	0	0	274	443	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	253	0	70	48	0	91	340	97	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	188	0	171	44	0	246	117	0	223	0	248	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	185	0	130	73	0	80	185	67	0	0	0	0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	130	134	36	202	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	188	0	80	66	0	0	212	26	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	253	0	10	39	0	165	0	246	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	237	0	161	63	0	138	267	43	0	0	172	0
田辺周辺広域市町村圏組合	65	0	35	55	0	0	0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	260	0	0	41	0	0	0	0	84	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	209	0	195	100	0	0	216	90	145	0	76	133
有田郡老人福祉施設事務組合	118	0	190	25	0	20	232	159	139	0	0	0
那賀消防組合	224	0	100	46	290	105	537	165	110	0	65	201
有田周辺広域圏事務組合	204	0	154	57	0	138	367	93	0	0	91	0
田辺市周辺衛生施設組合	260	0	35	67	0	0	0	92	0	0	0	186
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	108	0	0	43	0	0	289	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	215	0	52	41	0	106	0	56	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	208	0	105	47	0	0	450	0	0	0	0	114
伊都消防組合	259	0	188	37	0	79	243	106	0	0	61	191
湯浅広川消防組合	273	0	138	32	0	235	318	73	0	0	42	177
五色台広域施設組合	228	0	25	83	0	0	415	360	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	257	0	105	84	0	112	314	152	0	90	94	190
橋本周辺広域市町村圏組合	143	48	0	90	0	0	0	263	0	0	0	0
一部事務組合計	198	336	176	57	277	463	325	243	373	60	155	97

（注）個人情報保護の観点から、支給職員が1名の手当額については、アスタリスク（*）にしています。

	職員数	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	201	88	43.8	14	7.0	51	25.4	174	86.6	0	0.0	163	81.1
那賀児童福祉施設組合	6	2	33.3	0	0.0	2	33.3	6	100.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	43	13	30.2	0	0.0	5	11.6	27	62.8	0	0.0	31	72.1
公立那賀病院経営事務組合	337	104	30.9	46	13.6	75	22.3	305	90.5	0	0.0	320	95.0
那賀衛生環境整備組合	15	11	73.3	0	0.0	7	46.7	14	93.3	0	0.0	15	100.0
橋本伊都衛生施設組合	14	10	71.4	14	100.0	2	14.3	13	92.9	0	0.0	7	50.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	57	14	24.6	39	68.4	7	12.3	47	82.5	0	0.0	53	93.0
有田衛生施設事務組合	13	12	92.3	0	0.0	4	30.8	8	61.5	0	0.0	0	0.0
有田聖苑事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	24	15	62.5	0	0.0	4	16.7	15	62.5	0	0.0	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	375	108	28.8	0	0.0	65	17.3	265	70.7	0	0.0	268	71.5
御坊日高老人福祉施設事務組合	184	53	28.8	0	0.0	27	14.7	162	88.0	0	0.0	111	60.3
公立紀南病院組合	696	299	43.0	74	10.6	180	25.9	575	82.6	13	1.9	501	72.0
紀南地方老人福祉施設組合	43	14	32.6	0	0.0	8	18.6	31	72.1	0	0.0	30	69.8
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	4	50.0	0	0.0	1	12.5	4	50.0	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	9	7	77.8	0	0.0	7	77.8	7	77.8	0	0.0	5	55.6
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	59	25	42.4	0	0.0	11	18.6	25	42.4	0	0.0	51	86.4
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2	33.3	0	0.0	2	33.3	6	100.0	0	0.0	6	100.0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南地方児童福祉施設組合	5	3	60.0	0	0.0	3	60.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	52	39	75.0	0	0.0	10	19.2	47	90.4	0	0.0	37	71.2
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	54	7	13.0	0	0.0	10	18.5	46	85.2	0	0.0	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	16	8	50.0	0	0.0	4	25.0	8	50.0	0	0.0	12	75.0
那賀消防組合	131	100	76.3	0	0.0	33	25.2	117	89.3	1	0.8	102	77.9
有田周辺広域圏事務組合	49	27	55.1	0	0.0	12	24.5	36	73.5	0	0.0	21	42.9
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	4	57.1	0	0.0	0	0.0	3	42.9	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	9	6	66.7	0	0.0	6	66.7	4	44.4	0	0.0	7	77.8
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	53	47	88.7	0	0.0	16	30.2	44	83.0	0	0.0	43	81.1
湯浅広川消防組合	32	26	81.3	0	0.0	6	18.8	15	46.9	0	0.0	29	90.6
五色台広域施設組合	5	2	40.0	0	0.0	1	20.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
日高広域消防事務組合	87	70	80.5	0	0.0	11	12.6	84	96.6	0	0.0	87	100.0
橋本周辺広域市町村圏組合	8	2	25.0	2	25.0	0	0.0	7	87.5	0	0.0	0	0.0
一部事務組合計	2630	1,141	43.4	194	7.4	580	22.1	2,129	81.0	14	0.5	1,901	72.3

(注)個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されやすくなるため、各欄をアスタリスク(*)としています。

平成20年4月支給分

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職員特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当	
	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	60	29.9	65	32.3	40	19.9	0	0.0	84	41.8	54	26.9
那賀児童福祉施設組合	1	16.7	3	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	1	2.3	0	0.0	7	16.3	0	0.0	18	41.9	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	37	11.0	207	61.4	80	23.7	2	0.6	144	42.7	0	0.0
那賀衛生環境整備組合	3	20.0	10	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	13.3
橋本伊都衛生施設組合	4	28.6	7	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	2	3.5	9	15.8	30	52.6	0	0.0	11	19.3	0	0.0
有田衛生施設事務組合	1	7.7	7	53.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	30.8
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	4	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	63	16.8	221	58.9	119	31.7	0	0.0	135	36.0	0	0.0
御坊日高老人福祉施設事務組合	8	4.3	83	45.1	12	6.5	0	0.0	60	32.6	0	0.0
公立紀南病院組合	43	6.2	351	50.4	126	18.1	0	0.0	333	47.8	183	26.3
紀南地方老人福祉施設組合	2	4.7	22	51.2	8	18.6	0	0.0	17	39.5	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	0	0.0	8	100.0	5	62.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	2	22.2	5	55.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	13	22.0	0	0.0	7	11.9	0	0.0	23	39.0	0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	2	33.3	3	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南地方児童福祉施設組合	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	7	13.5	7	13.5	0	0.0	0	0.0	15	28.8	0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	4	7.4	39	72.2	10	18.5	0	0.0	34	63.0	27	50.0
有田郡老人福祉施設事務組合	1	6.3	6	37.5	10	62.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那賀消防組合	19	14.5	89	67.9	8	6.1	0	0.0	93	71.0	90	68.7
有田周辺広域圏事務組合	6	12.2	18	36.7	0	0.0	0	0.0	17	34.7	0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	1	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0.0	1	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	5	9.4	42	79.2	0	0.0	0	0.0	39	73.6	32	60.4
湯浅広川消防組合	2	6.3	24	75.0	0	0.0	0	0.0	26	81.3	27	84.4
五色台広域施設組合	1	20.0	3	60.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高広域消防事務組合	7	8.0	71	81.6	0	0.0	2	2.3	75	86.2	59	67.8
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	3	37.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
一部事務組合計	305	11.6	1,314	50.0	464	17.6	4	0.2	1,124	42.7	485	18.4

3 給料表の種類及び構造

(平成20年4月1日現在)

	20年3月末 住基人口 (A)	種 類	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表	総職員数 (B)	うち一般行 政職	職員1人 当り人口 A/B (%) 切上げ
			級数	構造	級数	構造				
和歌山市	382,564	11	9	同	5	主同	教(1)(2)(3)、消、医、保、企、任、再	3,342	1,606	115
海南市	58,186	9	7	主同			消、企、企行、企医(1)(2)(3)、再、教	777	302	75
橋本市	68,880	4	7	同			医(1)(2)(3)	940	344	74
有田市	32,486	5	7	同			医(1)(2)(3)、公	504	165	65
御坊市	26,324	2	7	同			消	346	204	77
田辺市	83,299	2	7	同			医	933	518	90
新宮市	33,052	5	7	同			医(1)(2)(3)、消	666	252	50
紀の川市	69,210	1	7	主同				685	467	102
岩出市	51,725	1	7	同				317	179	164
市計	805,726							8,510	4,037	95
紀美野町	11,441	3	6	同	2	同	医	224	127	52
かつらぎ町	19,699	1	6	同				268	183	74
九度山町	5,430	2	5	同	3	同		88	73	62
高野町	4,048	5	5	同	3	同	医(1)(2)(3)	153	64	27
湯浅町	14,201	1	6	同				159	92	90
広川町	7,980	2	6	同	4	同		84	58	95
有田川町	28,759	1	6	同				399	215	73
美浜町	8,320	1	6	同				84	53	100
日高町	7,813	1	6	同				91	60	86
由良町	7,234	1	6	同				89	54	82
印南町	9,459	1	6	同				121	73	79
みなべ町	14,612	1	6	同				162	115	91
日高川町	11,291	3	6	同	3	同	医	223	145	51
白浜町	23,998	3	6	同	3	主合	医	387	176	63
上富田町	15,287	1	5	同				128	82	120
すさみ町	5,210	4	5	同			医(1)(2)(3)	121	56	44
那智勝浦町	18,153	3	6	同			医(1)(2)	317	111	58
太地町	3,644	1	5	同				66	47	56
古座川町	3,417	2	5	同			医	65	51	53
北山村	522	1	5	同				23	22	23
串本町	19,729	4	5	同			医(1)(2)(3)	405	139	49
町村計	240,247							3,657	1,996	66
県計	1,045,973							12,167	6,033	86

(注1) 「主同」は、「継ぎ足し」に係る昇給間差額が国の最高号俸とその1号下位の号俸の間差額と同じであるものや、

「下駄ばき」に係る昇給間差額が国の初号俸より低額の月額区分で、初号俸とその1号上位の号俸の間差額と同じであるもの。

(注2) 「主合」は、独自部分より、合成部分(「下駄ばき」や「継ぎ足し」に係る昇給間差額が上記と異なるもの。)が多く占めるもの。

4 手当別支給職員割合(一般行政職)

平成20年4月支給分

	給料 支給 職員数 (人)	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給 職員数	支給 割合										
和歌山市	1,606	928	57.8	1,606	100.0	945	58.8	1,447	90.1	1	0.1	198	12.3
海南市	302	181	59.9	0	0.0	188	62.3	236	78.1	0	0.0	15	5.0
橋本市	344	228	66.3	344	100.0	60	17.4	296	86.0	0	0.0	18	5.2
有田市	165	95	57.6	0	0.0	30	18.2	127	77.0	0	0.0	14	8.5
御坊市	204	143	70.1	1	0.5	39	19.1	126	61.8	0	0.0	5	2.5
田辺市	518	353	68.1	0	0.0	361	69.7	378	73.0	4	0.8	64	12.4
新宮市	252	175	69.4	0	0.0	184	73.0	134	53.2	0	0.0	43	17.1
紀の川市	467	296	63.4	0	0.0	96	20.6	378	80.9	0	0.0	21	4.5
岩出市	179	107	59.8	0	0.0	31	17.3	131	73.2	0	0.0	0	0.0
市計	4,037	2,506	62.1	1,951	48.3	1,934	47.9	3,253	80.6	5	0.1	378	9.4
紀美野町	127	80	63.0	0	0.0	25	19.7	94	74.0	0	0.0	6	4.7
かつらぎ町	183	114	62.3	0	0.0	27	14.8	150	82.0	0	0.0	10	5.5
九度山町	73	54	74.0	0	0.0	12	16.4	47	64.4	0	0.0	0	0.0
高野町	64	38	59.4	0	0.0	9	14.1	41	64.1	0	0.0	2	3.1
湯浅町	92	49	53.3	0	0.0	10	10.9	40	43.5	0	0.0	0	0.0
広川町	58	37	63.8	0	0.0	7	12.1	32	55.2	0	0.0	4	6.9
有田川町	215	146	67.9	1	0.5	127	59.1	165	76.7	0	0.0	6	2.8
美浜町	53	31	58.5	0	0.0	5	9.4	21	39.6	0	0.0	0	0.0
日高町	60	38	63.3	0	0.0	0	0.0	38	63.3	0	0.0	0	0.0
由良町	54	37	68.5	0	0.0	13	24.1	33	61.1	0	0.0	0	0.0
印南町	73	46	63.0	0	0.0	6	8.2	46	63.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	115	83	72.2	1	0.9	20	17.4	79	68.7	1	0.9	0	0.0
日高川町	145	102	70.3	0	0.0	29	20.0	114	78.6	0	0.0	0	0.0
白浜町	176	99	56.3	2	1.1	98	55.7	131	74.4	0	0.0	16	9.1
上富田町	82	52	63.4	0	0.0	15	18.3	49	59.8	0	0.0	0	0.0
すさみ町	56	40	71.4	0	0.0	15	26.8	10	17.9	1	1.8	0	0.0
那智勝浦町	111	63	56.8	1	0.9	23	20.7	71	64.0	0	0.0	11	9.9
太地町	47	29	61.7	0	0.0	9	19.1	16	34.0	0	0.0	8	17.0
古座川町	51	38	74.5	0	0.0	15	29.4	30	58.8	0	0.0	0	0.0
北山村	22	16	72.7	0	0.0	3	13.6	11	50.0	0	0.0	0	0.0
串本町	139	86	61.9	1	0.7	36	25.9	99	71.2	0	0.0	0	0.0
町村計	1,996	1,278	64.0	6	0.3	504	25.3	1,317	66.0	2	0.1	63	3.2
県計	6,033	3,784	62.7	1,957	32.4	2,438	40.4	4,570	75.8	7	0.1	441	7.3

平成20年4月支給分

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職 特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当		寒冷地手当 (年額)	
	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	287	17.9	1,098	68.4	2	0.1	12	0.7	8	0.5	89	5.5	0	0.0
海南市	49	16.2	113	37.4	30	9.9	0	0.0	0	0.0	8	2.6	0	0.0
橋本市	89	25.9	140	40.7	13	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田市	49	29.7	62	37.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市	32	15.7	75	36.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.5	0	0.0
田辺市	92	17.8	340	65.6	56	10.8	18	3.5	0	0.0	36	6.9	0	0.0
新宮市	71	28.2	116	46.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.8	0	0.0
紀の川市	154	33.0	194	41.5	86	18.4	0	0.0	42	9.0	70	15.0	0	0.0
岩出市	70	39.1	94	52.5	18	10.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市計	893	22.1	2,232	55.3	205	5.1	30	0.7	50	1.2	208	5.2	0	0.0
紀美野町	47	37.0	19	15.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かつらぎ町	23	12.6	93	50.8	42	23.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
九度山町	25	34.2	25	34.2	9	12.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高野町	10	15.6	11	17.2	17	26.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	43	67.2
湯浅町	15	16.3	33	35.9	15	16.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広川町	9	15.5	21	36.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田川町	49	22.8	78	36.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	5.1	0	0.0
美浜町	10	18.9	25	47.2	5	9.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	19	31.7	18	30.0	17	28.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由良町	10	18.5	13	24.1	8	14.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	25	34.2	15	20.5	13	17.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	44	38.3	22	19.1	14	12.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	52	35.9	63	43.4	23	15.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	46	26.1	59	33.5	33	18.8	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0
上富田町	22	26.8	15	18.3	25	30.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	21	37.5	1	1.8	16	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	45	40.5	33	29.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	28	59.6	0	0.0	33	70.2	2	4.3	0	0.0	6	12.8	0	0.0
古座川町	18	35.3	12	23.5	30	58.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北山村	1	4.5	8	36.4	11	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	59	42.4	33	23.7	30	21.6	0	0.0	0	0.0	1	0.7	0	0.0
町村計	578	29.0	597	29.9	341	17.1	2	0.1	0	0.0	19	1.0	43	2.2
県計	1,471	24.4	2,829	46.9	546	9.1	32	0.5	50	0.8	227	3.8	43	0.7

5 年別ラスパイルズ指数

(平成20年4月1日現在)

地域手当補正後ラスパイルズ指数

区分	平成20年	平成19年	平成18年	増減(H19→H20)	増減(H18→H20)
和歌山市	98.8	101.4	101.0	▲ 2.6	▲ 2.2
海南市	100.1	99.6	99.4	0.5	0.7
橋本市	97.8	97.1	98.1	0.7	▲ 0.3
有田市	96.4	96.5	96.7	▲ 0.1	▲ 0.3
御坊市	98.6	98.2	97.8	0.4	0.8
田辺市	99.3	99.4	99.2	▲ 0.1	0.1
新宮市	97.6	98.3	96.7	▲ 0.7	0.9
紀の川市	98.5	97.9	97.2	0.6	1.3
岩出市	97.3	96.2	95.3	1.1	2.0
紀美野町	88.9	88.1	90.2	0.8	▲ 1.3
かつらぎ町	93.2	91.9	91.4	1.3	1.8
九度山町	91.9	92.2	90.2	▲ 0.3	1.7
高野町	90.3	92.0	91.0	▲ 1.7	▲ 0.7
湯浅町	89.9	91.4	89.6	▲ 1.5	0.3
広川町	94.1	92.4	91.7	1.7	2.4
有田川町	95.5	95.8	95.5	▲ 0.3	0.0
美浜町	91.5	92.4	92.7	▲ 0.9	▲ 1.2
日高町	93.0	92.0	90.1	1.0	2.9
由良町	92.5	92.5	92.4	0.0	0.1
印南町	90.2	91.0	89.3	▲ 0.8	0.9
みなべ町	91.5	92.0	91.4	▲ 0.5	0.1
日高川町	89.9	88.8	89.9	1.1	0.0
白浜町	97.0	96.3	95.4	0.7	1.6
上富田町	93.7	93.7	92.8	0.0	0.9
すさみ町	91.7	91.2	89.6	0.5	2.1
那智勝浦町	95.9	95.5	94.2	0.4	1.7
太地町	90.3	88.2	87.0	2.1	3.3
古座川町	95.5	94.1	93.6	1.4	1.9
北山村	89.0	91.7	91.1	▲ 2.7	▲ 2.1
串本町	94.3	94.1	93.1	0.2	1.2

平成20年	ラスと補正後ラスの比較
98.8	0.0
100.1	0.0
97.8	0.0
96.4	0.0
98.6	0.0
99.3	0.0
97.6	0.0
98.5	0.0
97.3	0.0
88.9	0.0
93.2	0.0
91.9	0.0
90.3	0.0
89.9	0.0
94.1	0.0
95.5	0.0
91.5	0.0
93.0	0.0
92.5	0.0
90.2	0.0
91.5	0.0
89.9	0.0
97.0	0.0
93.7	0.0
91.7	0.0
95.9	0.0
90.3	0.0
95.5	0.0
89.0	0.0
94.3	0.0

6 級別職員比率（一般行政職※）

（平成20年4月1日現在 単位：人、％）

	1 級			2 級			3 級			4 級			5 級			6 級			7 級			8 級			9 級								
	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率						
和歌山市	109	7.1	144	9.4	166	187	12.2	288	214	14.0	428	329	21.5	64.3	327	21.4	85.7	171	11.2	96.9	36	2.4	99.3	11	0.7	100.0							
海南市	302	18	36	11.9	17.9	68	22.5	40.4	128	42.4	82.8	43	14.2	97.0	3	1.0	98.0	6	2.0	100.0													
橋本市	344	3	18	5.2	6.1	60	17.4	23.5	42	12.2	35.8	131	38.1	73.8	80	23.3	97.1	10	2.9	100.0													
有田市	165	9	12	7.3	12.7	53	32.1	44.8	42	25.5	70.3	42	25.5	95.8	2	1.2	97.0	5	3.0	100.0													
御坊市	203	22	14	6.9	17.7	29	14.3	32.0	66	32.5	64.5	43	21.2	85.7	24	11.8	97.5	5	2.5	100.0													
田辺市	518	26	25	4.8	9.8	178	34.4	44.2	123	23.7	68.0	90	17.4	85.3	61	11.8	97.1	15	2.9	100.0													
新宮市	252	8	34	13.5	16.7	46	18.3	34.9	108	42.9	77.8	4	1.6	79.4	46	18.3	97.6	6	2.4	100.0													
紀の川市	467	20	94	20.1	24.4	108	23.1	47.5	84	18.0	65.5	67	14.3	79.9	51	10.9	90.8	43	9.2	100.0													
岩出市	178	21	60	33.7	45.5	26	14.6	60.1	27	15.2	75.3	18	10.1	85.4	22	12.4	97.8	4	2.2	100.0													
市計	3,957	236	437	11.0	17.0	755	19.1	36.1	834	21.1	57.2	767	19.4	76.5	616	15.6	92.1	265	6.7	98.8	36	0.9	99.7	11	0.3	100.0							
紀美野町	127	10	22	17.3	25.2	64	50.4	75.6	16	12.6	88.2	12	9.4	97.6	3	2.4	100.0																
かつらぎ町	183	8	23	12.6	16.9	60	32.8	49.7	31	16.9	66.7	38	20.8	87.4	23	12.6	100.0																
九度山町	73	0	17	23.3	23.3	31	42.5	65.8	9	12.3	78.1	16	21.9	100.0																			
高野町	64	6	19	29.7	39.1	16	25.0	64.1	16	25.0	89.1	7	10.9	100.0																			
湯浅町	92	14	6	6.5	21.7	54	58.7	80.4	9	9.8	90.2	9	9.8	100.0																			
広川町	58	7	6	10.3	22.4	22	37.9	60.3	14	24.1	84.5	6	10.3	94.8	3	5.2	100.0																
有田川町	215	7	33	14.4	17.7	75	34.9	52.6	73	34.0	86.5	28	13.0	99.5	1	0.5	100.0																
美浜町	53	8	9	17.0	32.1	13	24.5	56.6	13	24.5	81.1	10	18.9	100.0																			
日高町	60	6	8	13.3	23.3	21	35.0	58.3	6	10.0	68.3	18	30.0	98.3	1	1.7	100.0																
由良町	54	10	7	13.0	31.5	27	50.0	81.5	3	5.6	87.0	7	13.0	100.0																			
印南町	73	8	6	8.2	19.2	17	23.3	42.5	12	16.4	58.9	18	24.7	83.6	12	16.4	100.0																
みなべ町	115	3	5	4.3	7.0	63	54.8	61.7	16	13.9	75.7	24	20.9	96.5	4	3.5	100.0																
日高川町	145	13	32	22.1	31.0	48	33.1	64.1	25	17.2	81.4	23	15.9	97.2	4	2.8	100.0																
白浜町	176	12	36	20.5	27.3	55	31.3	58.5	58	33.0	91.5	14	8.0	99.4	1	0.6	100.0																
上富田町	82	9	8	9.8	20.7	29	35.4	56.1	14	17.1	73.2	22	26.8	100.0																			
すさみ町	56	3	6	10.7	16.1	26	46.4	62.5	16	28.6	91.1	5	8.9	100.0																			
那智勝浦町	111	13	14	12.6	24.3	20	18.0	42.3	19	17.1	59.5	36	32.4	91.9	9	8.1	100.0																
太地町	47	2	3	6.4	10.6	23	48.9	59.6	16	34.0	93.6	3	6.4	100.0																			
古座川町	51	6	8	15.7	27.5	7	13.7	41.2	22	43.1	84.3	8	15.7	100.0																			
北山村	22	0	0	0.0	4.5	11	50.0	54.5	9	40.9	95.5	1	4.5	100.0																			
串本町	139	14	20	14.4	24.5	31	22.3	46.8	38	27.3	74.1	36	25.9	100.0																			
町村計	1,996	159	287	14.4	22.3	713	35.7	79.9	341	17.1	96.9	61	3.1	100.0																			
県計	5,953	395	66	6.6	724	122	18.8	43.5	1,269	21.3	64.8	1,108	18.6	83.4	677	11.4	94.8	265	4.5	99.2	36	0.6	99.8	11	0.2	100.0							

※ 本表職員数は、国の行政職係表(一)に対応する給料表及びその適用を受ける職員で、再任用職員を除く。一般行政職と必ずしも同数ではない。

7-1 初任給基準の状況(一般行政職・試験区分)

(平成20年4月1日現在 単位:百円)

	大学卒			短大卒			高校卒			備 考
	初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		
		高	低		高	低		高	低	
和歌山市	1,670		52	1,453		75	1,359		42	独自に3%カット
海南市	1,722			1,528			1,401			
橋本市	1,688		34	1,468		60	1,373		28	独自に2%カット
有田市	1,670		52	1,482		46	1,359		42	独自に3%カット
御坊市	1,722			1,528			1,401			
田辺市	1,722			1,498		30	1,401			
新宮市	1,722			1,528			1,401			
紀の川市	1,722			1,498		30	1,401			
岩出市	1,722			1,498		30	1,401			
市 計	1,706.7			1,497.9			1,388.6			
紀美野町	1,722			1,528			1,401			
かつらぎ町	1,688		34	1,497		31	1,373		28	独自に2%カット
九度山町	1,722			1,528			1,401			
高野町	1,616		106	1,498		30	1,401			
湯浅町	1,722			1,528			1,401			
広川町	1,722			1,528			1,401			
有田川町	1,722			1,528			1,401			
美浜町	1,722			1,528			1,401			
日高町	1,722			1,528			1,401			
由良町	1,722			1,528			1,401			
印南町	1,722			1,528			1,401			
みなべ町	1,722			1,528			1,401			
日高川町	1,722			1,528			1,401			
白浜町	1,722			1,498		30	1,401			
上富田町	1,722			1,528			1,401			
すさみ町	1,722			1,528			1,401			
那智勝浦町	1,722			1,528			1,401			
太地町	1,722			1,528			1,401			
古座川町	1,722			1,528			1,401			
北山村	1,722			1,498		30	1,401			
串本町	1,722			1,528			1,401			
町 村 計	1,715.3			1,522.2			1,399.7			
県 計	1,712.7			1,514.9			1,396.3			

7-2 一部事務組合初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成20年4月1日現在 単位：百円）

	大学卒			短大卒			高校卒			備 考
	初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		
		高	低		高	低		高	低	
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	1,722			1,528			1,401			
国民健康保険野上厚生病院組合	1,722			1,557	29		1,401			
那賀児童福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
那賀老人福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
公立那賀病院経営事務組合	1,722			1,528			1,401			
那賀衛生環境整備組合	1,722			1,528			1,401			
橋本伊都衛生施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
有田衛生施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
有田聖苑事務組合	—			—			—			
御坊市日高川町中学校組合	—			—			—			
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	1,722			1,528			1,401			
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	1,722			1,528			1,401			
御坊日高老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
公立紀南病院組合	1,722			1,498		30	1,401			
紀南地方老人福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
串本町古座川町衛生施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
大辺路衛生施設組合	—			—			—			
紀南学園事務組合	1,722			1,528			1,401			
紀南環境衛生施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1,722			1,528			1,401			
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	1,770	48		1,571	43		1,430	29		独自に1%カット
紀南地方児童福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1,722			1,528			1,401			
御坊広域行政事務組合	1,722			1,528			1,401			
田辺周辺広域市町村圏組合	1,722			1,498		30	1,401			
上大中清掃施設組合	1,722			1,528			1,401			
海南海草老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
有田郡老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
那賀消防組合	—			—			—			
有田周辺広域圏事務組合	1,722			1,498		30	1,401			
田辺市周辺衛生施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	—			—			—			
富田川衛生施設組合	—			—			—			
海南海草環境衛生施設組合	1,722			1,528			1,401			
伊都消防組合	—			—			—			
湯浅広川消防組合	1,722			1,528			1,401			
五色台広域施設組合	1,722			1,528			1,401			
日高広域消防事務組合	—			—			—			
橋本周辺広域市町村圏組合	—			—			—			
一部事務組合計	1,723.5			1,521.8			1,402.0			

（注）一般行政職員が在職しない団体については、—にしています。

8 高齢層職員(55歳以上)の状況等(一般行政職の昇給基準及び効果号俸)

(平成20年4月1日現在)

	給与構造の見直し実施済			給与構造の見直し未実施				
	国と同じ 昇給抑制	国と異なる		昇給延伸	昇給停止	備 考	昇給期間	
		昇給抑制	昇給停止				最高号給	枠外号給
和歌山市			○					
海南市		○						
橋本市		○						
有田市		○						
御坊市		○						
田辺市		○						
新宮市		○						
紀の川市		○						
岩出市		○						
市 計	0	8	1	0	0			
紀美野町		○						
かつらぎ町		○						
九度山町	○							
高野町			○					
湯浅町		○						
広川町	○							
有田川町		○						
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町		○						
日高川町		○						
白浜町		○						
上富田町		○						
すさみ町		○						
那智勝浦町		○						
太地町		○						
古座川町		○						
北山村	○							
串本町		○						
町 村 計	3	17	1	0	0			
県 計	3	25	2	0	0			

(注1) 構造見直し実施済みの場合で、「国と同じ」とは、国の昇給制度と同じ場合を記載。

※国は、標準で1号昇給

(注2) 構造見直し未実施の場合で、条例等の本則で運用しているものを記載。

※国は、一般行政職は昇給抑制55歳、技能労務職・医療職(一)は昇給抑制57歳

9 初任給、昇格、昇給基準等

(平成20年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準			総別職務分類表			総別資格基準表			学歴免許等資格区分表			経験年数換算表			修学年数調整表			経験年数を12月又は18月で除する方法			特外昇給制度			級別定数			
	制度有			制度有			制度有			制度有			制度有			制度有			制度有			制度有			制度有			
	条例に規定	規則に規定	その他	条例に規定	規則に規定	その他	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる	条例に規定	規則に規定	その他		
和歌山市	○			○			○			○			○			○			○								○	
海南市		○			○																							○
橋本市		○			○																							○
有田市		○			○			○																				○
御坊市		○			○																							○
田辺市		○			○																							○
新宮市		○			○																							○
紀の川市		○			○																							○
岩出市		○			○																							○
市計	1	9	0	0	3	7	0	0	1	6	2	8	0	1	6	3	0	8	0	1	6	3	0	0	0	0	9	
紀美野町		○			○																							○
かつらぎ町	○				○																							○
九度山町	○				○																							○
高野町	○				○																							○
湯浅町	○				○																							○
広川町	○				○																							○
有田川町	○				○																							○
美浜町	○				○																							○
日高町	○				○																							○
由良町	○				○																							○
印南町	○				○																							○
みなべ町	○				○																							○
日高川町	○				○																							○
白浜町	○				○																							○
上富田町	○				○																							○
すさみ町	○				○																							○
那智勝浦町	○				○																							○
太地町	○				○																							○
古座川町	○				○																							○
北山村	○				○																							○
串本町	○				○																							○
町計	8	20	0	0	1	19	1	0	5	16	0	19	1	1	17	3	1	18	0	3	15	2	4	0	0	1	19	
県計	9	29	0	0	4	26	1	0	6	22	2	27	1	2	23	6	1	26	0	4	21	5	4	0	0	1	28	

10 昇給率

(単位: %)

年度 団体名	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
和歌山市	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	0.4	0.4
海南市										0.3	0.3	0.3
橋本市											0.3	0.3
有田市	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0.3	0.3	0.3
御坊市	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.3	1.4	1.3	1.1	0.3	0.2	0.2
田辺市											0.4	0.4
新宮市											0.3	0.4
紀の川市											0.4	0.4
岩出市	2.2	2.1	2.2	2.4	1.9	1.8	1.4	1.5	1.4	0.3	0.3	0.3
市計	1.8	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	0.5	0.3	0.3
紀美野町											0.4	0.4
かつらぎ町											0.3	0.3
九度山町	1.7	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	1.6	1.5	1.4	0.3	0.3	0.4
高野町	2.1	2.2	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7	1.5	0.4	0.3	0.3
湯浅町	2.1	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3	0.4	0.3	0.4
広川町	2.0	1.7	1.6	1.4	1.5	1.4	1.3	1.6	1.6	0.4	0.4	0.4
有田川町											0.5	0.4
美浜町	1.9	1.7	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	0.4	0.4	0.4
日高町	2.3	2.1	2.1	2.0	1.9	1.8	2.0	1.8	1.9	0.5	0.4	0.4
由良町	1.9	1.6	1.5	1.2	1.2	1.7	1.3	1.1	1.1	0.3	0.3	0.4
印南町	1.7	1.4	1.4	1.2	1.2	1.2	1.1	1.7	1.1	0.3	0.3	0.3
みなべ町									1.8	0.4	0.4	0.4
日高川町											0.4	0.4
白浜町											0.4	0.4
上富田町	2.0	2.0	1.6	1.5	1.4	1.7	1.4	1.4	1.5	0.4	0.4	0.4
すさみ町	2.1	2.0	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.0	0.3	0.4	0.4
那智勝浦町	2.0	2.1	1.8	1.7	1.8	2.0	1.6	1.9	1.8	0.4	0.4	0.4
太地町	2.1	2.1	2.2	1.7	1.7	1.3	1.7	1.3	1.4	0.3	0.3	0.4
古座川町	1.6	1.4	1.4	1.4	1.4	1.6	1.4	1.4	1.4	0.4	0.4	0.4
北山村	2.7	2.1	2.0	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	0.4	0.4	0.4
串本町											0.4	0.4
町村計	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	0.4	0.4	0.4
県計	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	0.4	0.4	0.4

(注1) H19年度から「定昇率」から「昇給率」に変更されています。

(注2) 計欄は単純平均値です。

(注3) 平成17年度以前の計欄は当時の団体平均値です。

(注4) 平成18年度からの新給料表に対応した団体は、新給料表における級の構成及び号俸の分割による影響を受けています。

(注5) 合併団体においては、合併以前の定昇率は、旧団体毎に異なるため未表示(黒塗り部分)です。

(注6) 岩出市については、平成17年以前は岩出町のデータとなっています。

11-1 諸手当の状況(扶養手当)

(平成20年4月現在)

	制度無	制度有						一人当り 平均支給 月額 (単位:円)	支給職員数 割合
		国と 同じ	国と 異なる						
				配偶者	配偶者 以外	1人 (配偶者 なし)	特定 期間の 加算		
和歌山市		○						20,800	54.7%
海南市		○						18,900	53.3%
橋本市		○						19,500	55.5%
有田市		○						19,000	46.6%
御坊市		○						22,000	63.0%
田辺市		○						21,200	62.2%
新宮市		○						19,800	58.6%
紀の川市		○						19,600	58.1%
岩出市		○						19,500	50.2%
市計	0	9	0					20,280	55.7%
紀美野町		○						20,400	62.5%
かつらぎ町		○						20,300	55.6%
九度山町		○						21,900	69.3%
高野町		○						18,100	53.6%
湯浅町		○						16,700	50.9%
広川町		○						20,000	57.1%
有田川町		○						20,400	61.7%
美浜町		○						20,300	47.6%
日高町		○						22,400	59.3%
由良町		○						19,200	58.4%
印南町		○						24,000	48.8%
みなべ町		○						20,600	65.4%
日高川町		○						22,100	56.5%
白浜町		○						19,500	52.5%
上富田町		○						21,700	51.6%
すさみ町		○						20,100	57.9%
那智勝浦町		○						16,700	55.5%
太地町		○						19,500	62.1%
古座川町		○						22,300	67.7%
北山村		○						22,800	73.9%
串本町		○						19,800	58.0%
町村計	0	21	0					20,035	57.3%
県計	0	30	0					20,205	56.2%

国: 13,000円 6,500円 11,000円 5,000円 (平成20年4月時点)

(平成20年4月現在)

	制度無	制度有			備考(医師関係)	20年4月1人当り平均支給月額(単位:円)	20年4月支給職員数
		国と同じ	国と異なる	適用			
和歌山市		○		一般職 3%	医師 10%	10,900	3,342
海南市			○	市立高等学校職員経過措置 1%		4,400	18
橋本市		○		一般職 3%	医師 12%	13,100	940
有田市	○						
御坊市		※		和歌山市 3%		14,800	1
田辺市	○						
新宮市	○						
紀の川市	○						
岩出市	○						
市計	5	3	1			11,355	4,301
紀美野町	○						
かつらぎ町	○						
九度山町	○						
高野町	○						
湯浅町	○						
広川町	○						
有田川町		※		和歌山市 3%		8,100	1
美浜町	○						
日高町	○						
由良町	○						
印南町	○						
みなべ町		※		和歌山市 3%		14,300	1
日高川町	○						
白浜町		※		和歌山市 3%、東京都 16%	医師 11%	14,900	3
上富田町	○						
すさみ町	○						
那智勝浦町		※		和歌山市 3%	医師 15%	79,600	11
太地町	○						
古座川町	○						
北山村	○						
串本町	○	※				5,900	1
町村計	17	5	0			55,800	17
県計	22	8	1			11,530	4,318

(注1) 医師を除き、国基準によれば、和歌山市(3%)と橋本市(3%)のみが対象地域

(注2) 国基準によれば、医師は15%

(注3) 御坊市、有田川町、みなべ町、白浜町、那智勝浦町、串本町は、支給地域で和歌山市(3%)、(白浜町のみ東京都(16%))を対象としています。

(注4) 白浜町は、現在医師不在であるが、医師用の規定があります。

11-3 諸手当の状況(住居手当)

(平成20年4月現在)

	制度有											20年4月 一人当り 平均支給 月額 (単位:円)	20年4月 支給職員 数 割合		
	職員の居住する借家・借間				配偶者等の居住する借家・借間				自宅						
	国 と同じ	国 と異 なる	支給要件	最高支給額 (単位:円)	国 と同じ	国 と異 なる	支給要件	支給額 (単位:円)	国 と同じ	国 と異 なる	支給要件			支給額 ~5年	支給額 5年~ (単位:円)
和歌山市		○		28,000	○					○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	7,000	7,000	11,500	57.3%
海南市		○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	4,000	2,500	8,200	52.1%
橋本市		○							○					17,800	18.9%
有田市		○							○					15,700	17.5%
御坊市		○			○				○					15,100	17.6%
田辺市		○			○				○	○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,500	3,500	9,700	63.5%
新宮市		○			○				○	○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,500	1,000	8,100	59.0%
紀の川市		○							○					17,900	18.0%
岩出市		○							○					17,000	15.5%
市計	0	8	1		4	0			5	4				11,245	44.7%
紀美野町		○							○					14,700	21.0%
かつらぎ町		○							○					15,100	14.9%
九度山町		○							○					19,800	14.8%
高野町		○							○					12,400	27.5%
湯浅町		○							○					19,800	13.2%
広川町		○							○			3,000		15,200	13.1%
有田川町		○							○	○	所有の住宅に居住する職員、又は共有者が手当不支給	3,600	2,000	6,400	50.1%
美浜町		○							○					14,500	8.3%
日高町	○													0	0.0%
由良町		○							○					16,300	18.0%
印南町		○							○					4,500	8.3%
みなべ町		○							○					13,100	13.6%
日高川町		○							○					11,100	15.2%
白浜町		○							○	○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	1,000	7,300	50.1%
上富田町		○							○					15,200	15.6%
すさみ町		○				○	配偶者のない職員規定なし		○					11,400	19.0%
那智勝浦町		○			○				○					15,100	17.0%
太地町		○							○					12,100	18.2%
古座川町		○							○					11,900	26.2%
北山村		○							○					7,100	17.4%
串本町		○							○					15,000	23.2%
町村計	1	20	0		1	1			17	3				10,888	24.1%
県計	1	28	1		5	1			22	7				11,178	38.5%

国は最高限度額 27,000円

国は5年を経過するまで2,500円

11-4 諸手当の状況(初任給調整手当)

(平成20年4月現在)

	制度無	制度有		内容
		国と同じ	国と異なる	
和歌山市			○	医療職: 医師のみ、国4種を使用(国基準は3種)。最高額は159,600円
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	8	0	1	
紀美野町		○		
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町			○	医療職: 268,500円
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町		○		
白浜町		○		
上富田町	○			
すさみ町		○		
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村	○			
串本町		○		
町村計	15	5	1	
県計	23	5	2	

11-5 諸手当の状況(通勤手当)

(平成20年4月1日現在)

	交通機関等の利用者				自動車等の使用者				20年4月 一人当り 平均支 給月額 (単位:円)	20年4月 支給職 員数割 合		
	制度無	制度無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	支給要件	距離区分			最低支給額 (単位:円)	最高支給額 (単位:円)
和歌山市			○			○			2,500	26,000	7,900	90.8%
海南市			○			○			2,500	26,000	6,200	81.3%
橋本市			○			○					5,600	88.9%
有田市			○			○					4,200	79.2%
御坊市			○			○			3,000		5,100	66.8%
田辺市			○			○		上限無し	3,000	上限無し	9,900	78.1%
新宮市			○			○		19区分	3,900		7,400	63.8%
紀の川市			○			○					5,100	80.0%
岩出市			○			○		16区分		37,300	5,700	77.9%
市計	0	0	9	0		3	6				7,059	83.2%
紀美野町		○				○			3,000	15,200	6,300	75.9%
かつらぎ町			○			○		27区分	3,400		6,600	79.1%
九度山町			○			○		14区分	2,300		4,200	67.0%
高野町			○			○		6区分		13,700	9,300	58.8%
湯浅町			○			○					4,600	38.4%
広川町			○			○		15区分			3,800	56.0%
有田川町			○			○		21区分		44,300	8,300	73.9%
美浜町			○			○					3,400	42.9%
日高町			○			○		20区分	1,000	8,500	3,100	62.6%
由良町			○			○		36区分	2,500	20,000	5,900	60.7%
印南町				○	片道3km以上	○	片道3km以上	28区分	2,400		8,100	62.8%
みなべ町			○			○		31区分		26,000	6,300	69.1%
日高川町			○			○		29区分	2,500	19,500	9,800	78.9%
白浜町			○			○		34区分		18,500	7,200	74.2%
上富田町			○			○					3,700	63.3%
すさみ町			○			○		上限無し	2,700	上限無し	7,800	27.3%
那智勝浦町			○			○					5,000	73.5%
太地町			○			○					2,900	33.3%
古座川町			○			○					6,800	56.9%
北山村			○			○					4,300	47.8%
串本町			○			○					5,100	72.6%
町村計	0	1	19	1		8	13				6,458	66.8%
県計	0	1	28	1		11	19				6,905	78.3%

国 片道2km以上 55,000円 片道2km以上 13区分 2,000円 24,500円

※橋本市の「自動車等の使用者」欄については、平成20年1月1日から「国と同じ」に改正されます。

11-6 諸手当の状況(単身赴任手当)

(平成20年4月現在)

	制度無	制度有				20年4月 1人当り 平均支給月額 (単位:円)	20年4月 支給職員数 割合	
		国と同じ	国と異なる	支給要件	支給額 (単位:円)			
					定額			加算額
和歌山市		○				33,000	0.2%	
海南市	○					0	0.0%	
橋本市		○				0	0.0%	
有田市		○				23,000	0.2%	
御坊市		○				0	0.0%	
田辺市		○				23,000	0.4%	
新宮市		○				31,000	0.9%	
紀の川市	○					0	0.0%	
岩出市	○					0	0.0%	
市計	3	6	0			29,353	0.2%	
紀美野町			○	距離制限無し	未定	未定	0	0.0%
かつらぎ町	○					0	0.0%	
九度山町	○					0	0.0%	
高野町	○					0	0.0%	
湯浅町	○					0	0.0%	
広川町	○					0	0.0%	
有田川町	○					0	0.0%	
美浜町	○					0	0.0%	
日高町	○					0	0.0%	
由良町	○					0	0.0%	
印南町	○					0	0.0%	
みなべ町		○				23,000	0.6%	
日高川町	○					0	0.0%	
白浜町	○					0	0.0%	
上富田町	○					0	0.0%	
すさみ町		○				29,000	0.8%	
那智勝浦町		○				29,000	1.6%	
太地町	○					0	0.0%	
古座川町	○					0	0.0%	
北山村	○					0	0.0%	
串本町		○				23,000	0.2%	
町村計	16	4	1			27,500	0.2%	
県計	19	10	1			28,760	0.2%	

国: 定額23,000円(100kmを超えると加算あり)

11-7-1 諸手当の状況(特殊勤務手当)

(平成20年4月現在)

	制度無	制度有						左のBのうち 税務手当			20年4月 一人当り 平均支給 月額(円)	20年4月 支給職員 割合
		A ※1	B ※2	C ※3	H20 手当数 計	H19 手当数 計	H19-H20 差	手当無	手当有	支給方法		
和歌山市		13	1	13	27	27	0		○	日額	16,700	30.3%
海南市		18	3	34	55	55	0		○	月額	29,500	34.5%
橋本市		6	1	15	22	26	▲4		○	月額	38,900	37.7%
有田市		8	1	13	22	24	▲2		○	日額	36,700	41.9%
御坊市		3		2	5	5	0	○			9,900	3.5%
田辺市		12	8	4	24	24	0		○	日額	12,700	37.4%
新宮市		7	3	19	29	28	1		○	件数・月額	60,200	54.8%
紀の川市		2		2	4	4	0	○			7,200	7.3%
岩出市		6	3	2	11	11	0	○			0	0.0%
市計	0	75	20	104	199	204	▲5	3	6		27,922	30.8%
紀美野町		1	1	8	10	10	0		○	日額	16,100	20.1%
かつらぎ町		2	4	8	14	11	3		○	月額・日額	4,000	12.7%
九度山町		2	2	4	8	8	0		○	日額	0	0.0%
高野町		2	1	8	11	11	0	○			37,300	17.0%
湯浅町		1			1	4	▲3	○			0	0.0%
広川町		3		4	7	7	0	○			2,000	7.1%
有田川町		2	1	8	11	11	0		○	日額	14,700	17.0%
美浜町		2	1	1	4	4	0	○			8,100	6.0%
日高町	○				0	0	0	○			0	0.0%
由良町		2			2	2	0	○			0	0.0%
印南町		1	1	2	4	4	0		○	件数	0	0.0%
みなべ町		1			1	1	0	○			0	0.0%
日高川町				3	3	3	0	○			70,000	0.4%
白浜町		4	3	12	19	19	0		○	件数	10,400	22.2%
上富田町		2			2	3	▲1	○			0	0.0%
すさみ町		2		1	3	3	0	○			28,000	20.7%
那智勝浦町		8	1	7	16	16	0		○	月額	51,800	40.4%
太地町		1	1	1	3	3	0		○	件数	15,900	16.7%
古座川町		2		2	4	4	0	○			824,400	4.6%
北山村		1			1	1	0	○			0	0.0%
串本町		5	1	11	17	17	0	○			61,900	31.6%
町村計	0	44	17	80	141	142	▲1	13	8		38,425	15.5%
県計	0	119	37	184	340	346	▲6	16	14		29,786	26.2%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-7-2 諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）

（平成20年4月現在）

団体名	制度無	制度有			20年4月 一人当り 平均支給月額 (円)	20年4月 支給職員 割合
		A ※1	B ※2	C ※3		
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	○					
国民健康保険野上厚生病院組合		2		11	56,800	81.1%
那賀児童福祉施設組合	○					
那賀老人福祉施設組合				1	8,300	72.1%
公立那賀病院経営事務組合		2		7	49,200	95.0%
那賀衛生環境整備組合				2	11,900	100.0%
橋本伊都衛生施設組合				1	14,000	50.0%
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合				2	5,200	93.0%
有田衛生施設事務組合	○					
有田聖苑事務組合	○					
御坊市日高川町中学校組合	○					
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	○					
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		4	9	1	63,400	71.5%
御坊日高老人福祉施設事務組合				3	2,000	60.3%
公立紀南病院組合		3	4	6	78,600	72.0%
紀南地方老人福祉施設組合				7	7,600	69.8%
串本町古座川町衛生施設事務組合	○					
大辺路衛生施設組合	○					
紀南学園事務組合	○					
紀南環境衛生施設事務組合				1	9,100	55.6%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合				1	24,600	86.4%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合				1	8,000	100.0%
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	○					
紀南地方児童福祉施設組合	○					
新宮周辺広域市町村圏事務組合				1	16,500	100.0%
御坊広域行政事務組合				3	13,800	71.2%
田辺周辺広域市町村圏組合	○					
上大中清掃施設組合	○					
海南海草老人福祉施設事務組合	○					
有田郡老人福祉施設事務組合				1	2,000	75.0%
那賀消防組合		2		6	10,500	77.9%
有田周辺広域圏事務組合				4	13,800	42.9%
田辺市周辺衛生施設組合	○					
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○					
富田川衛生施設組合				1	10,600	77.8%
海南海草環境衛生施設組合	○					
伊都消防組合			1	3	7,900	81.1%
湯浅広川消防組合				5	23,500	90.6%
五色台広域施設組合	○					
日高広域消防事務組合				8	11,200	100.0%
橋本周辺広域市町村圏組合				1	支給実績なし	
一部事務組合計	18	13	14	77	46,300	72.3%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-8 諸手当の状況(管理職手当)

(平成20年4月現在)

	制度無	制度有					20年4月1人 当り平均 支給月額 (円)	20年4月 支給職員 割合
		部長相当職	課長相当職	その他	校長	教頭		
和歌山市	○	部長102,500円、事務局長等スタッフ職85,000円、審議監等スタッフ職70,200円	課長64,900円、専門主幹等スタッフ職43,900円	局長115,300円、副課長43,900円、専門副主幹等スタッフ職40,300円、幼稚園長64,900円、幼稚園教頭43,900円	85,000円	64,900円	57,600	12.5%
海南市	○	部長70,000円、部長・次長65,000円	課長50,000円、課長・消防署長40,000円	消防次長60,000円			51,800	9.4%
橋本市	○	理事20%、部長18%	参事15%、課長13%、主幹8%				46,200	15.0%
有田市	○	部長・議会局長・教育次長9%、参事8%	課長等7%				31,900	18.1%
御坊市	○	部長43,900円 参事39,200円	課長35,700円 企画員30,800円	施設長 補佐級27,800円、係長級25,200円			33,700	13.3%
田辺市	○	部長・局長、理事56,264円	課長・参事等44,364円				47,500	14.9%
新宮市	○	部長等55,000円、次長等50,000円	課長等45,000円、企画員等40,000円				45,000	19.5%
紀の川市	○	部長60,000円、次長50,000円	課長40,000円、主幹30,000円	理事80,000円			38,300	30.2%
岩出市	○	部長、福祉センター長15%、次長14%	課長、地域包括支援センター長13%、副課長・保育所長・施設長等12%	主幹10%、課長補佐・主任保育士等9%			45,100	28.7%
市計	0	9					397,100	15.7%
紀美野町	○		参事・課長・消防長40,000円	室長・主幹・消防課長30,000円、課長補佐20,000円			28,400	31.7%
かつらぎ町	○		参事・課長等13.5%、調査員9%				52,800	9.7%
九度山町	○		総括参事12%、参事、会計管理者10%、課長・専門員8%	課長補佐6%			28,800	29.5%
高野町	○		課長20,000円	病院長150,000円、副院長30,000円			27,500	10.5%
湯浅町	○		課長・事務局長・会計管理者9%	副課長6%			28,600	15.7%
広川町	○		課長30,000円、20,000円				22,700	13.1%
有田川町	○		課長(主管課)41,000円、課長28,000円	課長補佐20,000円			27,400	17.8%
美浜町	○		課長等23,000円、主幹17,000円				21,600	15.5%
日高町	○		課長・参事等20,000円	主幹12,000円			14,800	25.3%
由良町	○		課長22,000円、副課長等16,000円				19,400	15.7%
印南町	○		参事10%、課長7%、主幹4%				20,300	28.1%
みなべ町	○		参事・課長、局長10%、副課長9%、主幹7%				34,000	34.6%
日高川町	○		参事・課長等20,000円	副課長・グループ長、保育所長等15,000円			17,500	25.1%
白浜町	○		課長7.5%	副課長5.5%			24,100	16.0%
上富田町	○		課長・企画員28,000円	保育所長17,000円			26,300	25.0%
すさみ町	○		課長・副課長15,000円、主幹12,000円				24,200	28.1%
那智勝浦町	○		参事7.2%、課長6%、副課長5.4%、主幹4.8%				24,200	27.8%
太地町	○		課長・企画員8%、主幹4%	副主幹2%			16,800	54.5%
古座川町	○		課長・室長等6%	課長補佐等4%			21,200	32.3%
北山村	○		参事・課長5%				20,600	4.3%
串本町	○		参事・課長3%、主幹2%	副課長1%			18,200	27.7%
町村計	0	21					24,580	22.6%
県計	0	30					38,652	17.8%

11-9 諸手当の状況(時間外勤務手当)

(平成20年4月現在)

	制度無	制度有			20年4月 1人当り 平均支給 月額(円)	20年4月 支給職員 数割合	比率 対給料+ 地域手当					
		国 と同じ	国 と異 なる	支 給 割 合								
				PM10~AM5				左 以 外	勤務1時間当たりの 支給額算出方法			
和歌山市			○									
海南市	○											
橋本市			○									
有田市	○											
御坊市			○									
田辺市	○											
新宮市	○											
紀の川市	○											
岩出市			○									
市 計	0	5	4									
紀美野町			○	150/100(週休日)	125/100(週休日)							
かつらぎ町	○											
九度山町	○											
高野町			○	150/100(週休日)	125/100(週休日)	係数0.9を含む						
湯浅町			○	150/100(週休日)	125/100(週休日)							
広川町			○	2,000円(勤務日・週休日)	1,800円(勤務日・週休日)	一律支給						
有田川町	○											
美浜町	○											
日高町	○											
由良町	○											
印南町			○		1,200円	一律支給						
みなべ町	○											
日高川町			○	各級による一律支給(1級800円、2級1,000円、3級1,200円)		各級による一律支給						
白浜町	○											
上富田町	○											
すさみ町	○											
那智勝浦町	○											
太地町	○											
古座川町	○											
北山村			○	150/100(週休日)	125/100(週休日)							
串本町	○											
町 村 計	0	14	7									
県 計	0	19	11									

$$\text{国} \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

(注) 調整手当は、地域手当に制度変更となり、和歌山市、橋本市を除く地域は対象外となったため、算出方法に地域手当を含んでいない団体で、地域手当対象外の団体については、国と同等としています。

11-10 諸手当の状況(夜間・休日勤務手当)

(平成20年4月現在)

	夜間勤務手当			休日勤務手当			各手当の算出方法 国と異なる
	制度無	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる	
和歌山市			○			○	祝日等を控除
海南市		○			○		
橋本市			○			○	祝日等を控除
有田市		○			○		
御坊市		○			○		
田辺市		○			○		
新宮市		○			○		
紀の川市		○			○		
岩出市			○			○	祝日等を控除
市計	0	6	3	0	6	3	
紀美野町		○			○		
かつらぎ町		○			○		
九度山町		○			○		
高野町	○					○	125/100
湯浅町			○	125/100		○	125/100 (PM10~AM5 150/100)
広川町	○			○			一律支給
有田川町		○			○		
美浜町	○				○		
日高町		○			○		
由良町		○			○		
印南町	○			○			一律支給
みなべ町		○			○		
日高川町	○			○			各級による一律支給
白浜町		○			○		
上富田町		○			○		
すさみ町		○			○		
那智勝浦町		○			○		
太地町		○			○		
古座川町		○			○		
北山村		○				○	125/100
串本町		○			○		
町村計	5	15	1	3	15	3	
県計	5	21	4	3	21	6	

国：25/100

国：135/100

国：「時間外勤務手当」の下欄参考と同じ

(平成20年4月現在)

	制度無	制度有					
		国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (国 4,200円)	特別の宿日直		勤務時間5時間未満 (国 50/100)
					医師の当直(国 20,000円)	常直(国 21,000円)	
和歌山市			○		10,000円	—	—
海南市		○			—	—	—
橋本市		○				—	—
有田市		○				—	—
御坊市		○			—	—	—
田辺市		○			—	—	—
新宮市		○				—	—
紀の川市		○			—	—	—
岩出市			○	6,000円	—	—	—
市計	0	7	2				
紀美野町		○			—	—	—
かつらぎ町		○			—	—	—
九度山町		○			—	—	—
高野町		○				—	—
湯浅町		○			—	—	—
広川町		○			—	—	—
有田川町		○			—	—	—
美浜町		○			—	—	—
日高町		○			—	—	—
由良町		○			—	—	—
印南町		○			—	—	—
みなべ町		○			—	—	—
日高川町		○			—	—	—
白浜町		○			—	—	—
上富田町		○			—	—	—
すさみ町		○				—	—
那智勝浦町		○				—	—
太地町		○			—	—	—
古座川町		○			—	—	—
北山村		○			—	—	—
串本町		○				—	—
町村計	0	21	0				
県計	0	28	2				

(注) 「国と異なる」の制度内訳欄で、「空欄」は国と同じ規定で、「—」は規定がないことを表しています。
また、国と異なる規定がなく、一部だけ規定がない団体は、「国と同じ」に区分しています。

11-12 諸手当の状況(管理職員特別勤務手当)

(平成20年4月現在 単位:百円)

	制度無	制度有	支給額区分	支給額(勤務一回につき)					20年4月 支給職員 数	20年4月1 人当り平均 支給額
				部長相当職	課長相当職	その他の職	校長	教頭		
和歌山市		○	6	100又は85	80又は60	局長120 副課長60又は40 幼稚園長80 教頭60	85	80	15	94
海南市		○	2	80	60					
橋本市		○	1	120	120					
有田市	○									
御坊市		○	4	70	60	5級施設長・6級企画員50 4級施設長40				
田辺市		○	2	80	60				35	75
新宮市	○									
紀の川市		○	4	80又は60	60又は40	理事100				
岩出市		○	2	80	80	副課長等80 課長補佐等60(管手12%以上と未満で区分)				
市計	2		7						50	81
紀美野町	○									
かつらぎ町		○	1		3h超60, 6h超120	調査員は課長に同じ				
九度山町	○									
高野町		○	3		120又は100	薬局長、看護師長80				
湯浅町	○									
広川町	○									
有田川町		○	1		1h当たり10, 8h超120					
美浜町		○	1		60					
日高町		○	1		120	主幹120				
由良町		○	1		50	副課長、班長				
印南町		○	1		80					
みなべ町		○	1		80					
日高川町	○									
白浜町	○									
上富田町	○									
すさみ町	○									
那智勝浦町	○									
太地町		○	1		84	副主幹84			2	84
古座川町	○									
北山村	○									
串本町		○	1		80	副課長80			4	119
町村計	11		10						6	203
県計	13		17						56	84

11-13 諸手当の状況(期末・勤勉手当)

(平成20年4月1日現在 単位:百円)

	期 末				勤 勉			
	基礎額	19年1人当 り平均支給 額	月 数		基礎額	19年1人当 り平均支給 額	月 数	
			一般職員	特定幹部			一般職員	特定幹部
和歌山市	給料+扶養+地域+役職	11,843	3.00	2.60	給料+地域+役職	6,096	1.50	1.90
海南市	給料+扶養+地域+役職	11,106	3.00	-	給料+扶養+地域+役職	5,521	1.50	-
橋本市	給料+扶養+地域+役職	11,985	3.00	-	給料+地域+役職	5,835	1.50	-
有田市	給料+扶養+役職	10,896	3.00	-	給料+役職	5,430	1.50	-
御坊市	給料+扶養+役職	12,113	3.00	-	給料+役職	6,017	1.50	-
田辺市	給料+扶養+役職	11,047	3.00	-	給料+扶養+役職	5,535	1.50	-
新宮市	給料+扶養+役職	10,871	3.00	-	給料+扶養+役職	5,468	1.50	-
紀の川市	給料+扶養+役職	10,727	3.00	-	給料+扶養+役職	5,381	1.50	-
岩出市	給料+扶養+役職	9,741	3.00	-	給料+扶養+役職	4,926	1.50	-
市 計		11,148				5,579		
紀美野町	給料+扶養+役職	9,865	3.00	2.60	給料+扶養+役職	5,073	1.50	1.90
かつらぎ町	給料+扶養+役職	11,126	3.00	-	給料+役職	5,352	1.50	-
九度山町	給料+扶養+役職	10,411	3.00	-	給料+役職	4,953	1.50	-
高野町	給料+扶養	8,929	3.00	2.60	給料	4,900	1.50	1.90
湯浅町	給料+扶養+役職	10,316	3.00	-	給料+扶養+役職	5,110	1.50	-
広川町	給料+扶養+役職	10,505	3.00	-	給料+扶養+役職	5,255	1.50	-
有田川町	給料+扶養+役職	10,636	3.00	-	給料+役職	5,081	1.50	-
美浜町	給料+扶養+役職	9,835	3.00	-	給料+役職	4,837	1.50	-
日高町	給料+扶養+役職	10,138	3.00	-	給料+扶養+役職	5,063	1.50	-
由良町	給料+扶養+役職	10,673	3.00	-	給料+役職	5,124	1.50	-
印南町	給料+扶養+役職	10,885	3.00	-	給料+役職	5,377	1.50	-
みなべ町	給料+扶養+地域+役職	10,604	3.00	-	給料+扶養+地域+役職	5,300	1.50	-
日高川町	給料+扶養+役職	9,733	3.00	-	給料+扶養+役職	4,867	1.50	-
白浜町	給料+扶養+地域+役職	9,347	3.00	2.60	給料+扶養+地域+役職	5,485	1.50	1.90
上富田町	給料+扶養+役職	10,386	3.00	-	給料+扶養+役職	5,197	1.50	-
すさみ町	給料+扶養+役職	10,473	3.00	-	給料+役職	5,032	1.50	-
那智勝浦町	給料+扶養+役職	11,030	3.00	-	給料+扶養+役職	5,516	1.50	-
太地町	給料+扶養+役職	10,978	3.00	-	給料+扶養+役職	5,527	1.50	-
古座川町	給料+扶養+役職	10,878	3.00	2.60	給料+扶養+役職	5,911	1.50	1.90
北山村	給料+扶養+役職	10,422	3.00	2.60	給料+扶養+役職	6,147	1.50	1.90
串本町	給料+扶養+役職	9,870	3.00	2.60	給料+扶養+役職	5,854	1.50	1.90
町 村 計		10,335				5,284		
県 計		10,579				5,372		

国: 3.00 国: 2.60

国: 1.50 国: 1.90

(注1) 各計欄の額、比率、割合は単純平均

(注2) 特定幹部の支給月数を一般職員と区別していない場合は「-」を記入しています。

12 三役の給与

(平成20年4月1日現在 百円・月額)

	市町村長	副市町村長	収入役	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
				4	10	1								
和歌山市	10,300	8,200	—	4	10	1	3.35	45	3.0				○	
海南市	8,900	7,450	6,750	17	4	1	4.45	15						
橋本市	8,010	7,220	—	18	3	1	4.40	15						
有田市	8,100	6,800	—	4	4	1	4.40	15						
御坊市	7,800	6,800	—	18	4	1	4.45	15						
田辺市	8,300	7,000	6,300	17	5	1	4.45	15						
新宮市	7,000	5,940	5,350	18	10	1	3.35	40						
紀の川市	8,051	6,790	—	19	4	1	3.30	40					○	
岩出市	7,500	6,200	—	18	4	1	3.30	40					○	
市計	8,218	6,933	6,133				3.94	9	1	0	0	0	3	
紀美野町	6,700	5,800	—	20	4	1	3.30	35					○	
かつらぎ町	7,000	6,000	—	16	4	1	3.00	30					○	
九度山町	5,600	4,800	—	17	4	1	3.00	35						
高野町	6,300	5,400	—	17	4	1	3.00	25					○	寒冷地手当
湯浅町	6,500	5,600	—	19	1	1	3.00	35					○	
広川町	6,900	5,750	—	18	1	1	3.00	35						
有田川町	7,000	5,800	—	18	1	1	3.00	35					○	
美浜町	7,000	5,900	—	20	4	1	3.00	35						
日高町	6,750	5,580	—	17	4	1	3.00	35						
由良町	7,000	5,900	5,300	17	7	1	3.00	35					○	
印南町	7,200	5,900	—	18	4	1	3.00	43						
みなべ町	7,200	5,900	5,300	16	10	1	3.00	41						
日高川町	7,000	5,700	5,200	17	5	1	3.00	35					○	
白浜町	6,480	5,500	—	18	3	1	3.00	35					○	
上富田町	7,200	5,900	—	8	4	1	3.00	35						
すさみ町	5,200	4,630	—	19	10	1	3.00	35						
那智勝浦町	7,020	5,850	—	17	4	1	3.30	40						
太地町	4,575	6,000	—	18	4	1								
古座川町	5,770	5,010	—	17	4	1	3.30	35					○	
北山村	6,300	—	—	12	4	1	3.30	10						
串本町	5,312	4,480	—	17	7	1	3.00	35						
町村計	6,477	5,570	5,267				3.06	20	0	0	0	0	9	
県計	6,999	5,993	5,700				3.33	29	1	0	0	0	12	

(注1) 適用年月日は、市町村長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値です。

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 収入役には、会計管理者は含まれていません。

(注5) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数です。

13-1 議員の報酬

(平成20年4月1日現在 百円・月額)

	定数	議長	副議長	議員	適用年月日			期末手当	役職加算等	地域手当	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
					(月)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)			
和歌山市	40	7,900	7,200	6,600	4	10	1	4.50	20						
海南市	24	5,400	4,800	4,400	17	4	1	4.45	15						
橋本市	24	5,200	4,700	4,400	18	3	1	4.4	15						
有田市	16	5,000	4,500	4,200	13	4	1	4.4	15						
御坊市	14	4,600	4,100	3,900	9	4	1	4.50	15						
田辺市	30	5,350	4,750	4,300	17	5	1	4.45	15						
新宮市	19	4,070	3,740	3,520	17	10	1	4.45	15						
紀の川市	30	4,600	4,100	3,700	17	11	7	3.3	15						
岩出市	18	3,900	3,400	3,100	19	4	1	3.3	15						
市計	215	5,113	4,588	4,236				4.19	9	0	0	0	0	0	
紀美野町	16	2,950	2,400	2,200	18	1	1	3.3	10						
かつらぎ町	16	2,800	2,350	2,150	18	7	27	3.0	10						
九度山町	12	2,700	2,200	2,000	8	4	1	1.9	10						
高野町	11	2,500	2,000	1,800	17	4	1	3.0	—						
湯浅町	14	2,800	2,350	2,200	12	12	1	3.0	10						
広川町	12	2,500	2,100	1,950	9	1	1	3.0	10						
有田川町	26	2,850	2,300	2,150	18	1	1	3.0	10						
美浜町	10	3,100	2,500	2,300	12	4	1	3.0	10						
日高町	11	2,900	2,400	2,200	19	4	1	3.0	10						
由良町	10	3,000	2,500	2,300	8	7	1	3.0	10						
印南町	14	3,000	2,400	2,300	8	4	1	3.0	18						
みなべ町	16	2,800	2,200	2,000	16	10	1	3.0	10						
日高川町	16	2,800	2,200	2,000	17	5	1	3.25	10						
白浜町	20	3,000	2,500	2,300	18	3	1	3.0	10						
上富田町	12	3,000	2,600	2,400	8	4	1	3.0	10						
すさみ町	10	2,800	2,200	2,000	6	4	1	3.0	10						
那智勝浦町	14	2,800	2,300	2,100	17	4	1	3.3	15						
太地町	10	2,850	2,280	2,050	8	4	1	—	—						
古座川町	11	2,550	1,950	1,750	15	4	1	2.6	10						
北山村	6	2,450	1,900	1,780	13	4	1	3.3	10						
串本町	18	2,700	2,150	2,000	17	4	1	3.0	10						
町村計	285	2,802	2,275	2,092				2.97	203	0	0	0	0	0	
県計	500	3,496	2,969	2,735				3.36	212	0	0	0	0	0	

- (注1) 適用年月日は、議員等の報酬の適用年月日を表しています。
- (注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値です。
- (注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。
- (注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数です。

13-2 一部事務組合議員の報酬

(平成20年4月1日現在 円・月額)

	議員定数	管理者	副管理者	議長	副議長	議員	適用年月日		
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	7	8,333	6,667	0	0	4,167	9	4	1
国民健康保険野上厚生病院組合	10	13,333	12,500	8,000	7,000	6,000	28	4	1
那賀児童福祉施設組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	17	11	7
那賀老人福祉施設組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	17	11	7
公立那賀病院経営事務組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	18	4	1
那賀衛生環境整備組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	17	11	7
橋本伊都衛生施設組合	10	6,667	5,000	3,333	2,917	2,500	18	4	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	4	6,667	5,000	4,167	3,750	3,333	59	3	7
有田衛生施設事務組合	6	4,583	3,167	3,583	3,333	3,167	57	3	28
有田聖苑事務組合	6	5,833	4,167	2,917	2,917	2,917	2	4	1
御坊市日高川町中学校組合	10	8,750	7,500	8,333	7,083	6,667	61	4	1
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	8	11,667	9,167	7,500	6,667	6,250	4	4	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	13	16,667	13,333	10,833	9,167	8,333	17	5	1
御坊日高老人福祉施設事務組合	15	9,167	7,500	7,500	6,667	6,250	13	4	1
公立紀南病院組合	14	15,000	580,000	6,667	5,833	5,000	15	4	1
紀南地方老人福祉施設組合	5	1,250	1,250	417	333	250	45	6	2
串本町古座川町衛生施設事務組合	9	0	0	22,500	17,916	16,667	17	4	1
大辺路衛生施設組合	6	0	0	2,500	2,500	2,500	56	4	1
紀南学園事務組合	7	0	0	0	0	0	26	7	12
紀南環境衛生施設事務組合	13	3,167	2,167	3,167	2,500	2,167	14	4	1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	6	2,083	1,667	500	250	208	20	4	1
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	10	3,000	2,500	3,000	2,500	2,000	56	4	1
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	7	0	0	0	0	0	44	3	29
紀南地方児童福祉施設組合	5	3,000	2,000	3,000	0	2,000	45	6	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	12	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	17	12	12
御坊広域行政事務組合	14	15,000	11,667	8,333	7,500	6,667	12	10	1
田辺周辺広域市町村圏組合	15	1,500	1,250	1,250	1,000	750	4	4	1
上大中清掃施設組合	8	1,166	1,000	1,000	833	666	19	4	1
海南海草老人福祉施設事務組合	8	5,000	3,750	3,750	2,500	2,083	11	3	30
有田郡老人福祉施設事務組合	9	4,083	2,750	3,167	2,917	2,750	52	2	28
那賀消防組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	17	11	7
有田周辺広域圏事務組合	14	5,417	4,833	3,833	3,583	3,333	51	6	11
田辺市周辺衛生施設組合	9	1,500	1,250	1,250	1,000	750	4	4	1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	6,666	5,000	4,166	3,750	3,333	4	4	1
富田川衛生施設組合	12	1,667	1,500	1,667	1,500	1,250	14	4	1
海南海草環境衛生施設組合	13	5,000	4,166	4,166	2,916	2,083	6	4	1
伊都消防組合	9	8,333	6,667	4,167	3,750	3,333	4	4	1
湯浅広川消防組合	8	4,083	2,750	3,167	2,917	2,750	57	4	1
五色台広域施設組合	13	5,000	4,166	4,166	2,916	2,083	19	4	1
日高広域消防事務組合	18	9,167	7,500	7,500	6,667	6,250	13	4	1
橋本周辺広域市町村圏組合	11	8,333	6,667	4,167	3,750	3,333	11	10	1
一部事務組合計	378	5,437	18,098	4,077	3,421	3,198			

14 教育長の給与

(平成20年4月1日現在 百円・月額)

	給料	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当 (月)	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
		年	月	日								
和歌山市	6,900	4	10	1	3.35	45	3.0				○	
海南市	6,500	17	4	1	4.45	15						
橋本市	6,460	18	3	1	4.40	15						
有田市	5,900	4	4	1	3.00	15		1.4				
御坊市	6,000	18	4	1	3.00	15		1.5				
田辺市	6,300	17	5	1	4.45	15						
新宮市	5,350	18	10	1	3.35	40						
紀の川市	6,111	19	4	1	3.30	40					○	
岩出市	5,600	18	4	1	3.30	40					○	
市計	6,125				3.62	9	1	2	0	0	3	
紀美野町	5,400	18	1	1	3.30	35					○	
かつらぎ町	5,500	16	4	1	3.00	30					○	
九度山町	4,400	17	4	1	3.00	35						
高野町	4,950	17	4	1	3.00	25					○	寒冷地手当
湯浅町	5,200	19	1	1	3.00	35					○	
広川町	5,500	18	1	1	3.00	35					○	
有田川町	5,000	18	1	1	3.00	10		1.5	○		○	
美浜町	5,300	20	4	1	3.00	35						
日高町	5,000	17	4	1	3.00	35						
由良町	5,300	17	7	1	3.00	35					○	
印南町	5,300	18	4	1	3.00	43						
みなべ町	5,300	16	10	1	3.00	41						
日高川町	5,200	17	5	1	3.00	35					○	
白浜町	5,250	18	3	1	3.00	35					○	
上富田町	5,400	8	4	1	3.00	35						
すさみ町	4,270	17	4	1	3.00	35						
那智勝浦町	5,130	17	4	1	3.30	40						
太地町	2,000	16	10	1								
古座川町	4,660	17	4	1	3.30	35					○	
北山村	5,050	12	4	1	3.30	35						
串本町	4,040	17	4	1	3.00	35						
町村計	4,912				3.06	20	0	1	1	0	10	
県計	5,276				3.23	29	1	3	1	0	13	

- (注1) 適用年月日は、教育長の給料の適用年月日を表しています。
- (注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値です。
- (注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。
- (注4) 役職加算等や各種手当の計欄は団体数です。

15 採用者数・退職者数の状況

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	79	66	62	33	9	35	9	13	9	13	7	6	242	231	130	26	11
海南市	24	23	16	8	0	14	8	1	0	1	1	0	61	56	21	5	5
橋本市	45	45	35	1	0	12	30	3	0	0	0	0	57	56	14	3	1
有田市	19	19	13	4	0	11	7	1	0	0	0	0	37	37	16	7	0
御坊市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	18	17	9	1	1
田辺市	15	13	12	2	0	7	3	3	0	2	2	0	36	36	24	1	0
新宮市	40	40	25	0	0	16	23	1	0	0	0	0	37	37	11	1	0
紀の川市	23	23	22	16	0	18	2	3	0	0	0	0	26	26	24	2	0
岩出市	7	7	4	7	0	6	0	1	0	0	0	0	13	13	6	1	0
市計	253	236	189	71	9	119	82	26	9	17	10	7	527	509	255	47	18
紀美野町	2	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	11	11	8	1	0
かつらぎ町	4	4	0	4	0	3	0	1	0	0	0	0	11	10	7	2	1
九度山町	2	2	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	7	7	6	1	0
高野町	4	4	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	10	10	3	1	0
湯浅町	6	6	6	6	0	5	1	0	0	0	0	0	6	6	1	1	0
広川町	4	4	4	2	0	3	1	0	0	0	0	0	4	4	4	0	0
有田川町	8	8	7	3	0	2	0	6	0	0	0	0	11	11	7	1	0
美浜町	4	4	4	2	0	4	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
日高町	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
由良町	8	8	7	6	0	7	1	0	0	0	0	0	11	11	10	0	0
印南町	3	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	6	6	5	0	0
みなべ町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	8	8	6	1	0
日高川町	2	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	14	14	12	2	0
白浜町	13	13	12	7	0	6	1	6	0	0	0	0	22	20	10	0	2
上富田町	4	4	3	4	0	2	1	1	0	0	0	0	4	4	1	0	0
すさみ町	5	5	3	0	0	2	3	0	0	0	0	0	9	9	5	1	0
那智勝浦町	22	22	14	7	0	14	7	1	0	0	0	0	23	23	8	0	0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	0	0
古座川町	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
串本町	8	8	8	0	0	7	1	0	0	0	0	0	39	39	16	1	0
町村計	102	100	74	46	1	63	19	18	0	2	2	0	209	206	122	12	3
県計	355	336	263	117	10	182	101	44	9	19	12	7	736	715	377	59	21

16 年齢別退職者数の状況(一般職員)

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	合計	20歳未満	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳～59歳									60歳	61歳	65歳
			24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	50歳	52歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	64歳		65歳	
			51歳	53歳																
和歌山市	231	0	4	5	2	2	5	2	63	4	4	2	5	8	7	17	16	133	15	0
海南市	56	0	4	2	2	3	2	2	14	1	2	0	1	2	3	3	2	27	0	0
橋本市	56	0	4	7	8	3	1	4	15	0	3	0	2	0	1	3	6	13	0	1
有田市	37	0	0	0	2	0	2	1	17	0	1	1	0	2	3	3	7	15	0	0
御坊市	17	0	0	0	0	0	2	0	4	1	0	0	0	1	0	1	1	11	0	0
田辺市	36	0	0	0	1	1	0	2	12	2	0	2	1	0	0	2	5	20	0	0
新宮市	37	0	0	4	7	2	5	2	11	2	3	1	1	0	0	0	4	6	0	0
紀の川市	26	0	0	2	0	1	0	1	3	1	1	1	0	0	0	0	0	19	0	0
岩出市	13	0	2	1	3	1	1	0	4	0	0	1	0	0	2	1	0	1	0	0
市計	509	0	14	21	25	13	18	14	143	11	14	8	10	13	16	30	41	245	15	1
紀美野町	11	0	0	0	0	0	0	1	7	0	1	1	1	0	1	2	1	3	0	0
かつらぎ町	10	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	1	7	0	0
九度山町	7	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	2	1	3	0	0
高野町	10	0	0	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	5	0	0
湯浅町	6	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0
広川町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
有田川町	11	0	0	0	1	1	0	1	5	1	0	0	0	0	2	1	1	3	0	0
美浜町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
日高町	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0
由良町	11	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	9	0	0
印南町	6	0	0	0	0	0	0	1	3	0	1	0	0	0	1	1	0	2	0	0
みなべ町	8	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	5	0	0
日高川町	14	0	0	0	0	0	1	0	5	1	0	0	1	1	1	0	1	8	0	0
白浜町	20	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	1	0	0	0	5	1	12	0	0
上富田町	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0
すさみ町	9	0	0	0	2	0	0	0	6	0	0	0	0	2	3	1	0	1	0	0
那智勝浦町	23	0	1	0	8	3	0	1	6	0	1	1	0	0	0	1	3	4	0	0
太地町	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0
古座川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
北山村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
串本町	39	0	2	1	4	9	1	1	12	0	1	1	2	0	3	4	1	8	0	1
町村計	206	0	3	3	20	13	2	5	70	4	7	6	5	5	14	19	10	89	0	1
県計	715	0	17	24	45	26	20	19	213	15	21	14	15	18	30	49	51	334	15	2

17 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額(一般職員)

(平成19年4月1日～平成20年3月31日 単位:人、千円)

	退職者数合計	退職手当が支給された者												退職手当が支給されない者			
		支給人員総数	退職手当総額	自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		整理退職等 準則第5条適用		年齢50歳以上勸奨 S32年改正附則第3項		S37年改正附則 第5項適用		支給制限規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者	
				支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額				
																	支給人員
和歌山市	231	221	5,581,112	13	4,324	15	11,673	193	27,719	0	0	0	0	10	0	1	9
海南市	56	53	1,067,428	16	7,305	0	0	37	25,690	0	0	0	0	3	0	1	2
橋本市	56	44	745,098	16	612	2	25,147	26	26,347	0	0	0	0	12	0	3	9
有田市	37	33	772,813	3	14,685	5	12,180	25	26,714	0	0	0	0	4	0	1	3
御坊市	17	17	391,112	2	14,177	1	*	14	25,618	0	0	0	0	0	0	0	0
田辺市	34	34	851,242	3	5,832	0	0	31	26,895	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮市	37	33	431,316	17	2,170	0	0	16	24,651	0	0	0	0	4	0	0	4
紀の川市	26	25	558,183	3	1,528	1	*	21	25,681	0	0	0	0	1	0	0	1
岩出市	13	11	148,913	6	1,540	0	0	5	27,934	0	0	0	0	2	1	0	1
市計	507	471	10,547,217	79	4,095	24	12,695	368	26,954	0	0	0	0	36	1	6	29
紀美野町	11	10	236,481	0	0	0	0	10	23,648	0	0	0	0	1	0	0	1
かつらぎ町	10	10	240,872	0	0	0	0	10	24,087	0	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	7	7	160,502	1	*	3	25,030	3	27,746	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	10	8	129,890	2	521	1	*	5	24,157	0	0	0	0	2	0	0	2
湯浅町	6	6	123,506	0	0	0	0	6	20,584	0	0	0	0	0	0	0	0
広川町	4	4	103,165	0	0	0	0	4	25,791	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	11	8	175,718	2	12,388	0	0	6	25,157	0	0	0	0	3	1	0	2
美浜町	3	3	79,234	0	0	0	0	3	26,411	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	3	2	38,189	0	0	1	*	1	*	0	0	0	0	1	1	0	0
由良町	11	10	249,278	0	0	0	0	10	24,928	0	0	0	0	1	0	0	1
印南町	6	6	92,306	1	*	1	*	4	20,433	0	0	0	0	0	0	0	0
みなべ町	8	8	120,316	3	1,843	0	0	5	22,957	0	0	0	0	0	0	0	0
日高川町	14	13	284,650	0	0	1	*	12	23,230	0	0	0	0	1	0	0	1
白浜町	20	20	491,982	0	0	0	0	20	24,599	0	0	0	0	0	0	0	0
上富田町	4	3	78,298	0	0	0	0	3	26,099	0	0	0	0	1	1	0	0
すさみ町	9	8	138,543	3	7,057	0	0	5	23,475	0	0	0	0	1	0	0	1
那智勝浦町	23	14	289,649	3	1,496	0	0	11	25,924	0	0	0	0	9	0	7	2
太地町	5	5	118,960	0	0	0	0	5	23,757	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	1	1	*	0	0	0	0	1	*	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	1	1	*	0	0	0	0	1	*	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	39	31	523,988	13	5,612	1	*	17	25,744	0	0	0	0	8	0	0	8
町村計	206	178	3,725,572	28	4,773	8	15,427	142	24,425	0	0	0	0	28	3	7	18
県計	713	649	14,272,789	107	4,272	32	13,378	510	26,250	0	0	0	0	64	4	13	47

※個人情報保護の観点から、支給人員が1名の手当額については、アスタリスク(*)としています。

第2 職員数関係

1 市町村・組合における一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分 団体名	平成20.4.1職員数		職員数の増減状況								教 育 長
	一般行政 部門計	総合計	一般行政部門計					総合計			
			平18	平19	平20	過去3年間職員数の状況		平18	平19	平20	
						増減数	増減率				
和歌山市	1,966	3,343	17	▲33	▲77	▲93	▲4.52	▲17	▲56	▲104	1
海南市	359	778	▲13	▲11	▲30	▲54	▲13.08	▲18	▲16	▲42	1
橋本市	448	941	▲12	▲8	▲15	▲35	▲7.25	▲2	▲1	10	1
有田市	232	505	▲4	▲14	▲13	▲31	▲11.79	▲8	▲20	▲20	1
御坊市	210	347	▲5	▲5	▲10	▲20	▲8.70	▲8	▲6	▲10	1
田辺市	599	934	▲23	▲11	▲17	▲51	▲7.85	▲40	▲12	▲22	1
新宮市	232	667	▲11	▲13	▲1	▲25	▲9.73	▲12	22	▲2	1
紀の川市	551	686	▲18	0	▲21	▲39	▲6.61	▲37	▲6	▲15	1
岩出市	239	318	0	▲7	▲3	▲10	▲4.02	2	▲5	▲1	1
市計	4,836	8,519	▲69	▲102	▲187	▲358	▲6.89	▲140	▲100	▲206	9
紀美野町	135	225	▲18	▲4	▲6	▲28	▲17.18	▲11	▲7	▲9	1
かつらぎ町	195	269	0	▲5	▲5	▲10	▲4.88	▲7	▲4	▲5	1
九度山町	59	89	▲4	4	▲5	▲5	▲7.81	▲4	0	▲7	1
高野町	66	154	▲5	▲4	▲6	▲15	▲18.52	▲7	▲6	▲3	1
湯浅町	120	160	▲2	▲2	▲3	▲7	▲5.51	▲4	▲2	▲1	1
広川町	67	85	▲5	4	▲1	▲2	▲2.90	▲5	0	▲1	1
有田川町	245	400	▲27	▲5	▲4	▲36	▲12.81	▲36	0	▲6	1
美浜町	54	85	5	▲4	0	1	1.89	2	1	▲1	1
日高町	69	92	▲1	▲1	▲2	▲4	▲5.48	▲1	▲3	▲2	1
由良町	63	89	▲3	0	▲4	▲7	▲10.00	▲4	▲1	▲7	欠
印南町	86	121	▲1	▲3	▲2	▲6	▲6.52	▲3	▲4	▲3	欠
みなべ町	114	163	1	▲2	▲4	▲5	▲4.20	3	▲3	▲6	1
日高川町	168	224	▲12	▲6	▲12	▲30	▲15.15	▲19	▲9	▲10	1
白浜町	214	388	▲12	▲10	▲7	▲29	▲11.93	▲4	▲10	▲3	1
上富田町	95	129	▲7	▲6	3	▲10	▲9.52	▲8	▲7	2	1
すさみ町	66	122	▲3	▲7	▲1	▲11	▲14.29	▲6	▲9	▲5	1
那智勝浦町	146	318	▲11	▲5	4	▲12	▲7.59	▲19	▲24	17	1
太地町	41	67	▲2	▲2	3	▲1	▲2.38	0	▲4	0	1
古座川町	46	66	▲1	▲2	1	▲2	▲4.17	▲1	▲2	1	1
北山村	16	24	0	0	▲2	▲2	▲11.11	▲1	0	▲1	1
串本町	152	406	0	▲5	▲7	▲12	▲7.32	▲4	▲17	▲26	1
町村計	2,217	3,676	▲108	▲65	▲60	▲233	▲9.51	▲139	▲111	▲76	19
市町村計	7,053	12,195	▲177	▲167	▲247	▲591	▲7.73	▲279	▲211	▲282	28

(注) 平成18年4月1日までの合併団体については、職員数は、合併前の旧団体(一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。)の職員数の合計値を記載しています。

(各年4月1日現在)

区 分 団 体 名	平成20.4.1職員数		職 員 数 の 増 減 状 況								教 育 長
	一 般 行 政 部 門 計	総 合 計	一 般 行 政 部 門					総 合 計			
			増 減 数		過 去 3 年 間 職 員 の 状 況			増 減 数			
			平18	平19	平20	増減数	増加率	平18	平19	平20	
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
国民健康保険野上厚生病院組合	0	201	0	0	0	0	0.00	2	▲9	▲3	—
那賀児童福祉施設組合	6	6	▲3	▲1	0	▲4	▲40.00	▲3	▲1	0	—
那賀老人福祉施設組合	14	43	1	▲1	▲1	▲1	▲6.67	0	0	▲2	—
公立那賀病院経営事務組合	0	337	0	0	0	0	0.00	9	8	6	—
那賀衛生環境整備組合	15	15	2	▲1	0	1	7.14	2	▲1	0	—
橋本伊都衛生施設組合	14	14	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	19	57	▲1	2	1	2	11.76	0	4	3	—
有田衛生施設事務組合	13	13	0	▲1	0	▲1	▲7.14	0	▲1	0	—
有田聖苑事務組合	2	2	0	2	0	2	皆増	0	2	0	—
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	0	24	0	0	0	0	0.00	▲1	0	0	—
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	375	0	0	0	0	0.00	▲1	▲6	▲7	—
御坊日高老人福祉施設事務組合	43	184	▲3	▲5	20	12	38.71	1	0	7	—
公立紀南病院組合	0	696	0	1	▲9	▲8	▲100.00	▲6	20	14	—
紀南地方老人福祉施設組合	15	43	0	0	▲2	▲2	▲11.76	▲1	2	▲3	—
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	4	0	0	▲1	▲1	▲20.00	0	0	▲1	—
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
紀南学園事務組合	8	8	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
紀南環境衛生施設事務組合	9	9	▲1	0	2	1	12.50	▲1	0	2	—
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	16	59	0	1	2	3	23.08	0	0	9	—
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	▲1	0	0	▲1	▲14.29	▲1	0	0	—
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	2	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
紀南地方児童福祉施設組合	5	5	0	0	2	2	66.67	0	0	2	—
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	▲1	0	▲1	▲100.00	0	▲1	0	—
御坊広域行政事務組合	52	52	1	▲1	▲1	▲1	▲1.89	1	▲1	▲1	—
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	0	0	2	2	200.00	0	0	2	—
上大中清掃施設組合	4	4	0	0	1	1	33.33	0	0	1	—
海南海草老人福祉施設事務組合	0	54	0	0	▲4	▲4	▲100.00	0	▲1	18	—
有田郡老人福祉施設事務組合	16	16	0	▲6	5	▲1	▲5.88	0	▲1	0	—
那賀消防組合	0	131	0	0	0	0	0.00	▲1	3	1	—
有田周辺広域圏事務組合	16	49	0	0	0	0	0.00	0	0	▲1	—
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	0	0	1	1	50.00	0	0	1	—
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	0	▲1	0	▲1	▲12.50	0	▲1	0	—
富田川衛生施設組合	9	9	▲1	0	0	▲1	▲10.00	▲1	0	0	—
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
伊都消防組合	0	53	0	0	0	0	0.00	▲1	0	0	—
湯浅広川消防組合	0	32	0	0	0	0	0.00	0	1	0	—
五色台広域施設組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
日高広域消防事務組合	0	87	0	0	0	0	0.00	2	3	0	—
橋本周辺広域市町村圏組合	8	8	0	0	5	5	166.67	0	0	5	—
伊都地方休日急患診療所病院群輪審制事務組合 (平成19年3月31日解散)	—	—	0	▲1	—	▲1	▲100.00	0	▲1	—	—
熊野川地域広域組合 (平成19年3月31日解散)	—	—	▲3	▲2	—	▲5	▲100.00	▲3	▲2	—	—
有田郡少年センター (平成18年3月31日解散)	—	—	0	—	—	0	0.00	▲2	▲2	—	—
一 部 事 務 組 合 計	325	2,630	▲9	▲15	23	▲1	▲0.31	▲5	15	53	—

市町村・一部事務組合計	7,378	14,825	▲186	▲182	▲224	▲592	▲7.43	▲284	▲196	▲229	30
-------------	-------	--------	------	------	------	------	-------	------	------	------	----

2 大部門別職員数の状況

	一般												政												門												計	
	議 会			総 務			税 務			民 生			衛 生			政 務			農 水			商 工			土 木			計										
	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引								
和歌山市	21	21	0	437	471	▲34	144	137	7	466	489	▲23	516	539	▲23	3	5	▲2	45	40	5	62	58	4	272	283	▲11	1,966	2,043	▲77								
海南市	5	6	▲1	99	103	▲4	31	33	▲2	96	109	▲13	41	46	▲5	0	0	0	23	24	▲1	9	9	0	55	59	▲4	359	389	▲30								
橋本市	5	5	0	91	101	▲10	35	32	3	142	147	▲5	72	72	0	0	0	0	29	30	▲1	12	11	1	62	65	▲3	448	463	▲15								
有田市	5	5	0	51	54	▲3	17	19	▲2	102	102	0	19	22	▲3	0	0	0	18	21	▲3	3	3	0	17	19	▲2	232	245	▲13								
御坊市	6	6	0	63	71	▲8	17	17	0	57	60	▲3	15	15	0	0	0	0	15	15	0	8	8	0	29	28	1	210	220	▲10								
田辺市	7	7	0	136	141	▲5	44	44	0	161	168	▲7	88	93	▲5	0	0	0	60	68	▲8	26	21	5	77	74	3	599	616	▲17								
新宮市	5	5	0	79	82	▲3	13	12	1	62	62	0	23	23	0	0	0	0	12	12	0	13	12	1	25	25	0	232	233	▲1								
紀の川市	8	8	0	148	154	▲6	38	39	▲1	171	181	▲10	78	78	0	0	0	0	57	60	▲3	8	9	▲1	43	43	0	551	572	▲21								
岩出市	3	3	0	49	46	3	19	18	1	96	101	▲5	36	36	0	0	0	0	15	15	0	2	2	0	19	21	▲2	239	242	▲3								
市 計	65	66	▲1	1,153	1,223	▲70	358	351	7	1,353	1,419	▲66	888	924	▲36	3	5	▲2	274	285	▲11	143	133	10	599	617	▲18	4,836	5,023	▲187								
紀美野町	3	3	0	34	36	▲2	13	13	0	38	41	▲3	12	11	1	2	2	0	16	18	▲2	5	5	0	12	12	0	135	141	▲6								
かつらぎ町	3	3	0	43	45	▲2	18	18	0	47	51	▲4	26	26	0	0	0	0	35	35	0	4	4	0	19	18	1	195	200	▲5								
九度山町	2	2	0	23	27	▲4	5	5	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	11	12	▲1	2	2	0	6	6	0	59	64	▲5								
高野町	2	2	0	23	23	0	5	5	0	16	18	▲2	7	7	0	0	0	0	3	3	0	2	5	▲3	8	9	▲1	66	72	▲6								
湯浅町	2	2	0	32	31	1	8	8	0	42	47	▲5	19	18	1	0	0	0	6	5	1	2	2	0	9	10	▲1	120	123	▲3								
広川町	2	2	0	16	16	0	5	5	0	21	22	▲1	4	4	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	8	8	0	67	68	▲1								
有田川町	3	3	0	61	61	0	14	15	▲1	93	97	▲4	18	17	1	0	0	0	35	35	0	6	5	1	15	16	▲1	245	249	▲4								
美浜町	2	2	0	14	14	0	5	6	▲1	18	17	1	4	4	0	0	0	0	5	5	0	1	1	0	5	5	0	54	54	0								
日高町	2	2	0	19	21	▲2	5	5	0	28	28	0	2	2	0	0	0	0	6	6	0	2	2	0	5	5	0	69	71	▲2								
由良町	2	2	0	14	16	▲2	5	5	0	23	23	0	5	6	▲1	0	0	0	7	8	▲1	1	1	0	6	6	0	63	67	▲4								
印南町	3	3	0	20	21	▲1	6	6	0	23	24	▲1	14	15	▲1	0	0	0	9	9	0	2	1	1	9	9	0	86	88	▲2								
みなべ町	3	3	0	26	23	3	10	9	1	27	31	▲4	9	10	▲1	0	0	0	25	27	▲2	2	3	▲1	12	12	0	114	118	▲4								
日高川町	3	3	0	33	37	▲4	7	8	▲1	43	47	▲4	19	19	0	0	0	0	35	38	▲3	9	10	▲1	19	18	1	168	180	▲12								
白浜町	3	3	0	48	64	▲16	19	19	0	58	58	0	30	32	▲2	1	1	0	22	11	11	11	11	0	22	22	0	214	221	▲7								
上富田町	2	2	0	20	21	▲1	9	9	0	35	35	0	6	6	0	0	0	0	9	9	0	1	1	0	13	9	4	95	92	3								
すさみ町	2	2	0	18	18	0	4	4	0	24	27	▲3	6	6	0	0	0	0	5	5	0	2	1	1	5	4	1	66	67	▲1								
那智勝浦町	3	3	0	38	37	1	19	18	1	47	45	2	13	11	2	0	0	0	7	7	0	5	6	▲1	14	15	▲1	146	142	4								
大 地 町	1	2	▲1	18	18	0	3	3	0	9	6	3	3	2	1	0	0	0	2	2	0	1	1	0	4	4	0	41	38	3								
古座川町	2	2	0	16	15	1	3	2	1	4	4	0	6	6	0	0	0	0	6	7	▲1	2	2	0	7	7	0	46	45	1								
北山村	1	1	0	6	8	▲2	1	1	0	3	4	▲1	2	1	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	1	2	▲1	16	18	▲2								
串本町	3	3	0	40	50	▲10	12	13	▲1	45	45	0	21	18	3	0	0	0	11	15	▲4	7	7	0	13	8	5	152	159	▲7								
町 村 計	49	50	▲1	562	602	▲40	176	177	▲1	649	675	▲26	231	226	5	3	3	0	268	269	▲1	67	70	▲3	212	205	7	2,217	2,277	▲60								
県 計	114	116	▲2	1,715	1,825	▲110	534	528	6	2,002	2,094	▲92	1,119	1,150	▲31	6	8	▲2	542	554	▲12	210	203	7	811	822	▲11	7,053	7,300	▲247								

	特別行政部門計										公営企業等会計										合計																		
	教育					消防					計					病院					水道					下水道					その他					計		合計	
	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引	20.4.1	19.4.1	差引			
和歌山市	494	505	▲11	400	407	▲7	894	912	▲18	0	0	0	248	256	▲8	104	98	6	131	138	▲7	483	492	▲9	3,343	3,447	▲104												
海南市	120	125	▲5	94	101	▲7	214	226	▲12	144	151	▲7	28	28	0	0	0	0	33	26	7	205	205	0	778	820	▲42												
橋本市	90	92	▲2	56	56	0	146	148	▲2	283	255	28	26	27	▲1	18	21	▲3	20	17	3	347	320	27	941	931	10												
有田市	25	35	▲10	50	50	0	75	85	▲10	164	162	2	13	14	▲1	1	1	0	20	18	2	198	195	3	505	525	▲20												
御坊市	55	55	0	45	44	1	100	99	1	0	0	0	17	18	▲1	8	8	0	12	12	0	37	38	▲1	347	357	▲10												
田辺市	101	108	▲7	156	158	▲2	257	266	▲9	1	1	0	33	33	0	5	4	1	39	36	3	78	74	4	934	956	▲22												
新宮市	43	44	▲1	57	57	0	100	101	▲1	302	301	1	9	10	▲1	0	0	0	24	24	0	335	335	0	667	669	▲2												
紀の川市	70	69	1	0	0	0	70	69	1	1	1	0	27	27	0	14	12	2	23	20	3	65	60	5	686	701	▲15												
岩出市	38	37	1	0	0	0	38	37	1	0	0	0	13	13	0	9	8	1	19	19	0	41	40	1	318	319	▲1												
市計	1,036	1,070	▲34	858	873	▲15	1,894	1,943	▲49	895	871	24	414	426	▲12	159	152	7	321	310	11	1,789	1,759	30	8,519	8,725	▲206												
紀美野町	29	31	▲2	33	32	1	62	63	▲1	6	6	0	10	12	▲2	1	1	0	11	11	0	28	30	▲2	225	234	▲9												
かつらぎ町	41	40	1	0	0	0	41	40	1	1	1	0	8	8	0	9	10	▲1	15	15	0	33	34	▲1	269	274	▲5												
九度山町	19	20	▲1	0	0	0	19	20	▲1	0	0	0	2	2	0	3	5	▲2	6	5	1	11	12	▲1	89	96	▲7												
高野町	17	17	0	21	20	1	38	37	1	40	38	2	4	4	0	3	3	0	3	3	0	50	48	2	154	157	▲3												
湯浅町	22	21	1	0	0	0	22	21	1	0	0	0	7	7	0	1	1	0	10	9	1	18	17	1	160	161	▲1												
広川町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	6	6	0	10	10	0	85	86	▲1												
有田川町	51	52	▲1	59	60	▲1	110	112	▲2	0	0	0	14	15	▲1	8	8	0	23	22	1	45	45	0	400	406	▲6												
美浜町	17	18	▲1	0	0	0	17	18	▲1	0	0	0	5	5	0	6	6	0	3	3	0	14	14	0	85	86	▲1												
日高町	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	4	4	0	4	4	0	5	5	0	13	13	0	92	94	▲2												
由良町	11	14	▲3	0	0	0	11	14	▲3	0	0	0	4	4	0	5	5	0	6	6	0	15	15	0	89	96	▲7												
印南町	27	28	▲1	0	0	0	27	28	▲1	0	0	0	2	2	0	1	1	0	5	5	0	8	8	0	121	124	▲3												
みなべ町	27	28	▲1	0	0	0	27	28	▲1	0	0	0	6	7	▲1	7	8	▲1	9	8	1	22	23	▲1	163	169	▲6												
日高川町	34	33	1	0	0	0	34	33	1	7	5	2	7	7	0	2	3	▲1	6	6	0	22	21	1	224	234	▲10												
白浜町	50	50	0	79	79	0	129	129	0	0	0	0	18	18	0	5	5	0	22	18	4	45	41	4	388	391	▲3												
上富田町	12	12	0	0	0	0	12	12	0	0	0	0	7	7	0	4	4	0	11	12	▲1	22	23	▲1	129	127	2												
すさみ町	9	10	▲1	0	0	0	9	10	▲1	41	44	▲3	3	3	0	0	0	0	3	3	0	47	50	▲3	122	127	▲5												
那智勝浦町	14	13	1	39	39	0	53	52	1	100	88	12	10	10	0	1	1	0	8	8	0	119	107	12	318	301	17												
太地町	11	12	▲1	0	0	0	11	12	▲1	0	0	0	2	3	▲1	2	2	0	11	12	▲1	15	17	▲2	67	67	0												
古座川町	6	6	0	0	0	0	6	6	0	7	7	0	2	2	0	0	0	0	5	5	0	14	14	0	66	65	1												
北山村	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	▲1	0	0	0	6	4	2	6	5	1	24	25	▲1												
串本町	40	41	▲1	62	63	▲1	102	104	▲2	127	141	▲14	14	16	▲2	1	1	0	10	11	▲1	152	169	▲17	406	432	▲26												
町村計	457	466	▲9	293	293	0	750	759	▲9	329	330	▲1	133	141	▲8	63	68	▲5	184	177	7	709	716	▲7	3,676	3,752	▲76												
県計	1,493	1,536	▲43	1,151	1,166	▲15	2,644	2,702	▲58	1,224	1,201	23	547	567	▲20	222	220	2	505	487	18	2,498	2,475	23	12,195	12,477	▲282												

3 職員数の増減状況

(各年4月1日現在)

	一 般 行 政 部 門 計										合 計											
	職 員 数 (人)					対 前 年 増 減 数 (人)					職 員 数 (人)					対 前 年 増 減 数 (人)						
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
和歌山市	2,115	2,099	2,059	2,076	2,043	1,966	▲16	▲40	▲33	▲77	3,633	3,602	3,520	3,503	3,447	3,447	3,443	▲31	▲82	▲17	▲56	▲104
海南市	439	430	413	400	389	359	▲9	▲17	▲11	▲30	927	890	854	836	820	820	778	▲37	▲36	▲18	▲16	▲42
橋本市	483	477	483	471	463	448	▲6	6	▲8	▲15	947	937	934	932	931	941	941	▲10	▲3	▲2	▲1	10
有田市	279	272	263	259	245	232	▲7	▲9	▲4	▲13	573	570	553	545	525	505	505	▲3	▲17	▲8	▲20	▲20
御坊市	239	235	230	225	220	210	▲4	▲5	▲5	▲10	388	376	371	363	357	347	347	▲12	▲5	▲8	▲6	▲10
田辺市	684	680	650	627	616	599	▲4	▲30	▲11	▲17	1,049	1,043	1,008	988	956	934	934	▲6	▲35	▲40	▲12	▲22
新宮市	272	262	257	246	233	232	▲10	▲5	▲11	▲13	674	668	659	647	669	667	667	▲6	▲9	▲12	22	▲2
紀の川市	602	596	590	572	572	551	▲6	▲6	▲18	0	757	753	744	707	701	686	686	▲4	▲9	▲37	▲6	▲15
岩出市	259	253	249	249	242	239	▲6	▲4	0	▲7	327	321	322	324	319	318	318	▲6	1	2	▲5	▲1
市 計	5,372	5,304	5,194	5,125	5,023	4,836	▲68	▲110	▲69	▲187	9,275	9,160	8,965	8,825	8,725	8,519	▲115	▲195	▲140	▲100	▲206	
紀美野町	168	169	163	145	141	135	1	▲6	▲4	▲6	258	258	252	241	234	225	0	0	▲6	▲11	▲7	▲9
かつらぎ町	225	217	205	205	200	195	▲8	▲12	0	▲5	305	293	285	278	274	269	▲12	▲8	▲7	▲4	▲5	
九度山町	70	68	64	60	64	59	▲2	▲4	4	▲4	106	104	100	96	96	89	▲2	▲4	▲4	0	▲7	
高野町	79	79	81	76	72	66	0	2	▲5	▲4	176	174	170	163	157	154	▲2	▲4	▲7	▲6	▲3	
湯浅町	151	144	127	125	123	120	▲7	▲17	▲2	▲2	198	190	167	163	161	160	▲8	▲23	▲4	▲2	▲1	
広川町	76	74	69	64	68	67	▲2	▲5	▲5	4	98	96	91	86	86	85	▲2	▲5	▲5	0	▲1	
有田川町	288	286	281	254	249	245	▲2	▲5	▲27	▲5	447	445	442	406	406	400	▲2	▲3	▲36	0	▲6	
美浜町	59	55	53	58	54	54	▲4	▲2	5	▲4	91	86	83	85	86	85	▲5	▲3	2	1	▲1	
日高町	76	74	73	72	71	69	▲2	▲1	▲1	▲2	100	99	98	97	94	92	▲1	▲1	▲1	▲3	▲2	
由良町	73	72	70	67	67	63	▲1	▲2	▲3	0	106	102	101	97	96	89	▲4	▲1	▲4	▲1	▲7	
印南町	98	94	92	91	88	86	▲4	▲2	▲1	▲3	139	135	131	128	124	121	▲4	▲4	▲3	▲4	▲3	
みなべ町	133	128	119	120	118	114	▲5	▲9	1	▲2	186	180	169	172	169	163	▲6	▲11	3	▲3	▲6	
日高川町	201	193	198	186	180	168	▲8	5	▲12	▲6	259	252	262	243	234	224	▲7	10	▲19	▲9	▲10	
白浜町	257	251	243	231	221	214	▲6	▲8	▲12	▲10	433	419	405	401	391	388	▲14	▲14	▲4	▲10	▲3	
上富田町	114	112	105	98	92	95	▲2	▲7	▲7	▲6	155	152	142	134	127	129	▲3	▲10	▲8	▲7	2	
すさみ町	92	85	77	74	67	66	▲7	▲8	▲3	▲7	168	159	142	136	127	122	▲9	▲17	▲6	▲9	▲5	
那智勝浦町	165	163	158	147	142	146	▲2	▲5	▲11	▲5	356	350	344	325	301	318	▲6	▲6	▲19	▲24	17	
太地町	48	49	42	40	38	41	1	▲7	▲2	▲2	79	77	71	71	67	67	▲2	▲6	0	▲4	0	
古座川町	53	50	48	47	45	46	▲3	▲2	▲1	▲2	73	71	68	67	65	66	▲2	▲3	▲1	▲2	1	
北山村	21	21	18	18	18	16	0	▲3	0	▲2	28	28	26	25	25	24	0	▲2	▲1	0	▲1	
串本町	168	167	164	164	159	152	▲1	▲3	0	▲5	477	467	453	449	432	406	▲10	▲14	▲4	▲17	▲26	
町 村 計	2,615	2,551	2,450	2,342	2,277	2,217	▲64	▲101	▲108	▲65	4,238	4,137	4,002	3,863	3,752	3,676	▲101	▲135	▲139	▲111	▲76	
県 計	7,987	7,855	7,644	7,467	7,300	7,053	▲132	▲211	▲177	▲247	13,513	12,967	12,477	12,698	12,477	12,195	▲216	▲330	▲279	▲211	▲282	

(注) 合併した団体にあっては、職員数は、合併前の旧団体(一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。)の職員数の合計値を記載。

4 一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較

(平成19年4月1日現在)

	平成19年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率		
		単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	
和歌山市	2,043	1,819	1,842	224	201	11.0	* 9.8	*
海南市	389	365	390	24	▲ 1	6.2	* ▲ 0.3	
橋本市	463	429	431	34	32	7.3	* 6.9	*
有田市	245	250	260	▲ 5	▲ 15	▲ 2.0	▲ 6.1	
御坊市	220	204	194	16	26	7.3	* 11.8	*
田辺市	616	522	567	94	49	15.3	* 8.0	*
新宮市	233	242	248	▲ 9	▲ 15	▲ 3.9	▲ 6.4	
紀の川市	572	432	479	140	93	24.5	* 16.3	*
岩出市	242	318	311	▲ 76	▲ 69	▲ 31.4	▲ 28.5	
市 計	5,023							
紀美野町	141	101	108	40	33	28.4	* 23.4	*
かつらぎ町	200	170	177	30	23	15.0	* 11.5	*
九度山町	64	68	55	▲ 4	9	▲ 6.3	14.1	*
高野町	72	79	72	▲ 7	0	▲ 9.7	0.0	
湯浅町	123	120	134	3	▲ 11	2.4	▲ 8.9	
広川町	68	98	94	▲ 30	▲ 26	▲ 44.1	▲ 38.2	
有田川町	249	259	258	▲ 10	▲ 9	▲ 4.0	▲ 3.6	
美浜町	54	82	76	▲ 28	▲ 22	▲ 51.9	▲ 40.7	
日高町	71	95	96	▲ 24	▲ 25	▲ 33.8	▲ 35.2	
由良町	67	71	70	▲ 4	▲ 3	▲ 6.0	▲ 4.5	
印南町	88	117	128	▲ 29	▲ 40	▲ 33.0	▲ 45.5	
みなべ町	118	148	165	▲ 30	▲ 47	▲ 25.4	▲ 39.8	
日高川町	180	115	107	65	73	36.1	* 40.6	*
白浜町	221	131	145	90	76	40.7	* 34.4	*
上富田町	92	104	99	▲ 12	▲ 7	▲ 13.0	▲ 7.6	
すさみ町	67	51	59	16	8	23.9	* 11.9	*
那智勝浦町	142	125	133	17	9	12.0	* 6.3	*
太地町	38	69	64	▲ 31	▲ 26	▲ 81.6	▲ 68.4	
古座川町	45	65	59	▲ 20	▲ 14	▲ 44.4	▲ 31.1	
北山村	18	10	8	8	10	44.4	* 55.6	*
串本町	159	109	109	50	50	31.4	* 31.4	*
町 村 計	2,277							
県 計	7,300							

(注1) 超過率欄中「*」は、超過率が5%以上の場合

(注2) 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注3) 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

(注4) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

5 一般管理部門(福祉部門を除く一般行政部門)職員数の増減状況

(各年4月1日現在)

	職 員 数 (人)						対 前 年 増 減 数 (人)					H15~H20 増減数	H15~H20 増減率
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年		
和歌山市	1,025	1,024	1,002	1,022	1,015	984	▲1	▲22	20	▲7	▲31	▲41	▲4.00
海南市	264	259	242	238	234	222	▲5	▲17	▲4	▲4	▲12	▲42	▲15.91
橋本市	261	259	256	254	244	234	▲2	▲3	▲2	▲10	▲10	▲27	▲10.34
有田市	142	138	132	127	121	111	▲4	▲6	▲5	▲6	▲10	▲31	▲21.83
御坊市	157	154	148	147	145	138	▲3	▲6	▲1	▲2	▲7	▲19	▲12.10
田辺市	415	408	397	358	355	350	▲7	▲11	▲39	▲3	▲5	▲65	▲15.66
新宮市	180	173	167	162	148	147	▲7	▲6	▲5	▲14	▲1	▲33	▲18.33
紀の川市	348	353	346	303	313	302	5	▲7	▲43	10	▲11	▲46	▲13.22
岩出市	115	114	109	108	105	107	▲1	▲5	▲1	▲3	2	▲8	▲6.96
市 計	2,907	2,882	2,799	2,719	2,680	2,595	▲25	▲83	▲80	▲39	▲85	▲312	▲10.73
紀美野町	105	108	106	91	89	85	3	▲2	▲15	▲2	▲4	▲20	▲19.05
かつらぎ町	142	135	128	126	123	122	▲7	▲7	▲2	▲3	▲1	▲20	▲14.08
九度山町	59	57	54	50	54	49	▲2	▲3	▲4	4	▲5	▲10	▲16.95
高野町	52	52	54	50	47	43	0	2	▲4	▲3	▲4	▲9	▲17.31
湯浅町	71	67	57	57	58	59	▲4	▲10	0	1	1	▲12	▲16.90
広川町	50	49	46	42	42	42	▲1	▲3	▲4	0	0	▲8	▲16.00
有田川町	170	168	165	142	135	134	▲2	▲3	▲23	▲7	▲1	▲36	▲21.18
美浜町	40	35	32	36	33	32	▲5	▲3	4	▲3	▲1	▲8	▲20.00
日高町	43	42	40	41	41	39	▲1	▲2	1	0	▲2	▲4	▲9.30
由良町	41	40	40	38	38	35	▲1	0	▲2	0	▲3	▲6	▲14.63
印南町	53	51	49	51	49	49	▲2	▲2	2	▲2	0	▲4	▲7.55
みなべ町	90	86	77	78	77	78	▲4	▲9	1	▲1	1	▲12	▲13.33
日高川町	135	127	130	120	114	106	▲8	3	▲10	▲6	▲8	▲29	▲21.48
白浜町	146	143	140	134	131	126	▲3	▲3	▲6	▲3	▲5	▲20	▲13.70
上富田町	65	64	60	54	51	54	▲1	▲4	▲6	▲3	3	▲11	▲16.92
すさみ町	47	43	37	39	34	36	▲4	▲6	2	▲5	2	▲11	▲23.40
那智勝浦町	100	99	95	91	86	86	▲1	▲4	▲4	▲5	0	▲14	▲14.00
太地町	35	36	33	32	30	29	1	▲3	▲1	▲2	▲1	▲6	▲17.14
古座川町	42	39	38	37	35	36	▲3	▲1	▲1	▲2	1	▲6	▲14.29
北山村	16	16	13	13	13	11	0	▲3	0	0	▲2	▲5	▲31.25
串本町	108	106	106	101	96	86	▲2	0	▲5	▲5	▲10	▲22	▲20.37
町 村 計	1,610	1,563	1,500	1,423	1,376	1,337	▲47	▲63	▲77	▲47	▲39	▲273	▲16.96
県 計	4,517	4,445	4,299	4,142	4,056	3,932	▲72	▲146	▲157	▲86	▲124	▲585	▲12.95

(注) 合併した団体の職員数は、合併前の旧団体(一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。)の職員数の合計値を記載。

6 定員管理診断表（類似団体別職員数・修正値との比較）

（平成19年4月1日現在）

	議会・総務			税 務			福 祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土 木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	492	414	78	137	131	6	1,028	905	123	103	108	▲5	283	284	▲1
海南市	109	108	1	33	29	4	155	160	▲5	33	43	▲10	59	50	9
橋本市	106	122	▲16	32	35	▲3	219	172	47	41	45	▲4	65	57	8
有田市	59	75	▲16	19	19	0	124	108	16	24	33	▲9	19	25	▲6
御坊市	77	61	16	17	16	1	75	62	13	23	28	▲5	28	27	1
田辺市	148	155	▲7	44	42	2	261	234	27	89	65	24	74	71	3
新宮市	87	76	11	12	21	▲9	85	94	▲9	24	28	▲4	25	29	▲4
紀の川市	162	127	35	39	35	4	259	215	44	69	45	24	43	57	▲14
岩出市	49	91	▲42	18	26	▲8	137	135	2	17	30	▲13	21	29	▲8
市 計	1,289	1,229	60	351	354	▲3	2,343	2,085	258	423	425	▲2	617	629	▲12
紀美野町	39	31	8	13	9	4	52	41	11	25	17	8	12	10	2
かつらぎ町	48	52	▲4	18	13	5	77	68	9	39	27	12	18	17	1
九度山町	29	21	8	5	5	0	10	11	▲1	14	11	3	6	7	▲1
高野町	25	22	3	5	5	0	25	26	▲1	8	13	▲5	9	6	3
湯浅町	33	46	▲13	8	10	▲2	65	53	12	7	16	▲9	10	9	1
広川町	18	28	▲10	5	7	▲2	26	40	▲14	11	12	▲1	8	7	1
有田川町	64	78	▲14	15	19	▲4	114	99	15	40	42	▲2	16	20	▲4
美浜町	16	20	▲4	6	7	▲1	21	31	▲10	6	10	▲4	5	8	▲3
日高町	23	36	▲13	5	7	▲2	30	28	2	8	19	▲11	5	6	▲1
由良町	18	25	▲7	5	6	▲1	29	25	4	9	8	1	6	6	0
印南町	24	41	▲17	6	9	▲3	39	45	▲6	10	21	▲11	9	12	▲3
みなべ町	26	44	▲18	9	12	▲3	41	57	▲16	30	35	▲5	12	17	▲5
日高川町	40	33	7	8	9	▲1	66	38	28	48	20	28	18	7	11
白浜町	67	39	28	19	12	7	90	59	31	23	16	7	22	19	3
上富田町	23	28	▲5	9	10	▲1	41	42	▲1	10	10	0	9	9	0
すさみ町	20	16	4	4	5	▲1	33	25	8	6	9	▲3	4	4	0
那智勝浦町	40	43	▲3	18	12	6	56	46	10	13	17	▲4	15	15	0
太地町	20	23	▲3	3	5	▲2	8	20	▲12	3	8	▲5	4	8	▲4
古座川町	17	23	▲6	2	4	▲2	10	11	▲1	9	14	▲5	7	7	0
北山村	9	3	6	1	1	0	5	2	3	1	1	0	2	1	1
串本町	53	32	21	13	10	3	63	44	19	22	15	7	8	8	0
町 村 計	652	684	▲32	177	177	0	901	811	90	342	341	1	205	203	2
県 計	1,941	1,913	28	528	531	▲3	3,244	2,896	348	765	766	▲1	822	832	▲10

- （注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。
- （注2） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

(平成19年4月1日現在)

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	505	467	38	407	379	28	912	846	66	2,955	2,688	267
海南市	125	126	▲1	101	80	21	226	206	20	615	596	19
橋本市	92	127	▲35	56	94	▲38	148	221	▲73	611	652	▲41
有田市	35	53	▲18	50	53	▲3	85	106	▲21	330	366	▲36
御坊市	55	58	▲3	44	43	1	99	101	▲2	319	295	24
田辺市	108	99	9	158	114	44	266	213	53	882	780	102
新宮市	44	36	8	57	55	2	101	91	10	334	339	▲5
紀の川市	69	95	▲26	0	0	0	69	95	▲26	641	574	67
岩出市	37	71	▲34	0	0	0	37	71	▲34	279	382	▲103
市 計	1,070	1,132	▲62	873	818	55	1,943	1,950	▲7	6,966	6,672	294
紀美野町	31	23	8	32	37	▲5	63	60	3	204	168	36
かつらぎ町	40	44	▲4	0	0	0	40	44	▲4	240	221	19
九度山町	20	15	5	0	0	0	20	15	5	84	70	14
高野町	17	17	0	20	14	6	37	31	6	109	103	6
湯浅町	21	26	▲5	0	0	0	21	26	▲5	144	160	▲16
広川町	8	15	▲7	0	0	0	8	15	▲7	76	109	▲33
有田川町	52	49	3	60	47	13	112	96	16	361	354	7
美浜町	18	22	▲4	0	0	0	18	22	▲4	72	98	▲26
日高町	10	13	▲3	0	0	0	10	13	▲3	81	109	▲28
由良町	14	16	▲2	0	0	0	14	16	▲2	81	86	▲5
印南町	28	29	▲1	0	0	0	28	29	▲1	116	157	▲41
みなべ町	28	42	▲14	0	0	0	28	42	▲14	146	207	▲61
日高川町	33	21	12	0	0	0	33	21	12	213	128	85
白浜町	50	48	2	79	35	44	129	83	46	350	228	122
上富田町	12	10	2	0	0	0	12	10	2	104	109	▲5
すさみ町	10	9	1	0	0	0	10	9	1	77	68	9
那智勝浦町	13	23	▲10	39	38	1	52	61	▲9	194	194	0
太地町	12	14	▲2	0	0	0	12	14	▲2	50	78	▲28
古座川町	6	7	▲1	0	0	0	6	7	▲1	51	66	▲15
北山村	2	1	1	0	0	0	2	1	1	20	9	11
串本町	41	39	2	63	29	34	104	68	36	263	177	86
町 村 計	466	483	▲17	293	200	93	759	683	76	3,036	2,899	137
県 計	1,536	1,615	▲79	1,166	1,018	148	2,702	2,633	69	10,002	9,571	431

7 職務上の地位別職員数(一般行政職)

(平成20年4月1日現在 単位:人、%)

	部長級		部次長級		課長級		小計(A)		課長補佐級		係長級		小計(B)		係長以上職員計 小計(A)+(B)		その他職員		合計	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
和歌山市	47	2.9	0	0.0	172	10.7	219	13.6	76	4.7	604	37.6	680	42.3	899	56.0	707	44.0	1,606	
海南市	6	2.0	3	1.0	43	14.2	52	17.2	49	16.2	69	22.8	118	39.1	170	56.3	132	43.7	302	
橋本市	10	2.9	0	0.0	80	23.3	90	26.2	131	38.1	42	12.2	173	50.3	263	76.5	81	23.5	344	
有田市	7	4.2	0	0.0	42	25.5	49	29.7	0	0.0	42	25.5	42	25.5	91	55.2	74	44.8	165	
御坊市	5	2.5	0	0.0	24	11.8	29	14.2	43	21.1	96	47.1	139	68.1	168	82.4	36	17.6	204	
田辺市	15	2.9	0	0.0	77	14.9	92	17.8	0	0.0	124	23.9	124	23.9	216	41.7	302	58.3	518	
新宮市	6	2.4	12	4.8	53	21.0	71	28.2	55	21.8	60	23.8	115	45.6	186	73.8	66	26.2	252	
紀の川市	18	3.9	25	5.4	119	25.5	162	34.7	83	17.8	107	22.9	190	40.7	352	75.4	115	24.6	467	
岩出市	4	2.2	5	2.8	34	19.0	43	24.0	27	15.1	29	16.2	56	31.3	99	55.3	80	44.7	179	
市計	118	2.9	45	1.1	644	16.0	807	20.0	464	11.5	1,173	29.1	1,637	40.5	2,444	60.5	1,593	39.5	4,037	
紀美野町	0	0.0	0	0.0	13	10.2	13	10.2	18	14.2	37	29.1	55	43.3	68	53.5	59	46.5	127	
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	25	13.7	25	13.7	83	45.4	64	35.0	147	80.3	172	94.0	11	6.0	183	
九度山町	0	0.0	0	0.0	16	21.9	16	21.9	9	12.3	22	30.1	31	42.5	47	64.4	26	35.6	73	
高野町	0	0.0	0	0.0	10	15.6	10	15.6	10	15.6	8	12.5	18	28.1	28	43.8	36	56.3	64	
湯浅町	0	0.0	0	0.0	9	9.8	9	9.8	9	9.8	41	44.6	50	54.3	59	64.1	33	35.9	92	
広川町	0	0.0	0	0.0	9	15.5	9	15.5	14	24.1	28	48.3	42	72.4	51	87.9	7	12.1	58	
有田川町	0	0.0	0	0.0	29	13.5	29	13.5	56	26.0	23	10.7	79	36.7	108	50.2	107	49.8	215	
美浜町	0	0.0	0	0.0	10	18.9	10	18.9	13	24.5	13	24.5	26	49.1	36	67.9	17	32.1	53	
日高町	0	0.0	0	0.0	6	10.0	6	10.0	19	31.7	21	35.0	40	66.7	46	76.7	14	23.3	60	
由良町	0	0.0	0	0.0	10	18.5	10	18.5	4	7.4	23	42.6	27	50.0	37	68.5	17	31.5	54	
印南町	0	0.0	0	0.0	30	41.1	30	41.1	12	16.4	17	23.3	29	39.7	59	80.8	14	19.2	73	
みなべ町	0	0.0	0	0.0	28	24.3	28	24.3	28	24.3	51	44.3	79	68.7	107	93.0	8	7.0	115	
日高川町	0	0.0	4	2.8	23	15.9	27	18.6	25	17.2	48	33.1	73	50.3	100	69.0	45	31.0	145	
白浜町	0	0.0	0	0.0	15	8.5	15	8.5	31	17.6	44	25.0	75	42.6	90	51.1	86	48.9	176	
上富田町	0	0.0	0	0.0	22	26.8	22	26.8	14	17.1	14	17.1	28	34.1	50	61.0	32	39.0	82	
すさみ町	0	0.0	0	0.0	21	37.5	21	37.5	17	30.4	0	0.0	17	30.4	38	67.9	18	32.1	56	
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	45	40.5	45	40.5	16	14.4	12	10.8	28	25.2	73	65.8	38	34.2	111	
太地町	0	0.0	0	0.0	17	36.2	17	36.2	11	23.4	7	14.9	18	38.3	35	74.5	12	25.5	47	
古座川町	0	0.0	0	0.0	8	15.7	8	15.7	22	43.1	7	13.7	29	56.9	37	72.5	14	27.5	51	
北山村	0	0.0	1	4.5	9	40.9	10	45.5	0	0.0	11	50.0	11	50.0	21	95.5	1	4.5	22	
串本町	0	0.0	0	0.0	36	25.9	36	25.9	38	27.3	0	0.0	38	27.3	74	53.2	65	46.8	139	
町村計	0	0.0	5	0.3	391	19.6	396	19.8	449	22.5	491	24.6	940	47.1	1,336	66.9	660	33.1	1,996	
県計	118	2.0	50	0.8	1,035	17.2	1,203	19.9	913	15.1	1,664	27.6	2,577	42.7	3,780	62.7	2,253	37.3	6,033	

8 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一組合計				市計				町村計				一部事務組合計						
	平成20年		平成19年		平成20年		平成19年		平成20年		平成19年		平成20年		平成19年		平成20年		
	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	
司書(補)・学芸員(補)	56	3	5.66	47	▲1	▲2.13	10	6	4	66.67	0	0	0	0	0	0	0	0.00	
医師・歯科医師	340	7	2.10	131	0	0.00	35	32	3	9.38	174	170	4	2.35	1,768	1,035	74	4	3.09
看護師	373	13	3.61	197	4	2.07	192	196	▲4	▲2.04	54	54	0	0.00	394	193	193	0	0.00
その他の医療技術者	15	0	0.00	13	0	0.00	2	2	0	0.00	0	0	0	0.00	15	0	0	0	0.00
獣医師	58	0	0.00	17	▲2	▲10.53	10	9	1	11.11	31	30	1	3.33	0	0	0	0	0.00
農業等普及指導員	64	69	▲7.25	54	▲3	▲5.26	10	12	▲2	▲16.67	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
農林水産技術員	1	2	▲50.00	0	0	0.00	1	2	▲1	▲50.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
動物飼育員	132	2	1.54	118	0	0.00	14	12	2	16.67	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
建築士	521	31	6.33	463	30	6.93	58	57	1	1.75	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
土木技術員	924	▲51	▲5.23	562	▲45	▲7.41	358	368	▲10	▲2.72	4	0	4	皆増	0	0	0	0	0.00
施設保育士・寄宿舎指導員等	38	210	▲81.90	25	0	0.00	5	5	0	0.00	8	180	▲172	▲95.56	0	0	0	0	0.00
食品・環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
その他の一般技術職	671	113	20.25	390	▲30	▲7.14	69	71	▲2	▲2.82	212	67	145	216.42	0	0	0	0	0.00
生活・作業等指導員	41	▲4	▲8.89	0	0	0.00	0	0	0	0.00	41	45	▲4	▲8.89	0	0	0	0	0.00
生保担当ケースワーカー	92	94	▲2.13	92	▲2	▲2.13	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
五法担当ケースワーカー	37	40	▲3.75	37	▲3	▲7.50	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
査察指導員	17	15	13.33	17	2	13.33	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
各種社会福祉司	0	24	▲24皆減	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	24	▲24皆減	0	0	0	0	0	0.00
水道等検針員・徴収員	3	3	0.00	3	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
その他の一般事務職	6,053	6,214	▲161	3,688	3,781	▲93	2,126	2,193	▲67	▲3.06	239	240	▲1	▲0.42	0	0	0	0	0.00
ホムヘルパ	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
運転手・車掌等	11	13	▲15.38	5	6	▲16.67	3	4	▲1	▲25.00	3	3	0	0.00	0	0	0	0	0.00
守衛・庁務員等	72	84	▲14.29	69	81	▲14.81	3	3	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
電気・ボイラー等技術員	12	15	▲20.00	4	6	▲33.33	1	1	0	0.00	7	8	▲1	▲12.50	0	0	0	0	0.00
調理員	438	464	▲26	273	286	▲13	97	104	▲7	▲6.73	68	74	▲6	▲8.11	0	0	0	0	0.00
清掃員	451	419	7.64	350	371	▲21	16	13	3	23.08	85	35	50	142.86	0	0	0	0	0.00
船員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
電話交換手	7	10	▲30.00	3	6	▲50.00	1	1	0	0.00	3	3	0	0.00	0	0	0	0	0.00
道路補修員	16	16	0.00	11	11	0.00	5	5	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
その他の技能労務職	152	186	▲18.28	68	77	▲11.69	45	54	▲9	▲16.67	39	55	▲16	▲29.09	0	0	0	0	0.00
社会教育主事	32	36	▲11.11	15	19	▲21.05	17	17	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
その他の教育公務員	350	348	2	274	277	▲3	76	71	5	7.04	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
警察官	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
消防吏員	1,450	1,464	▲0.96	857	872	▲15	291	291	0	0.00	302	301	1	0.33	0	0	0	0	0.00
臨時職員	193	153	26.14	0	0	0.00	61	62	▲1	▲1.61	132	91	41	45.05	0	0	0	0	0.00
合計	14,825	15,054	▲229	8,519	8,725	▲206	3,676	3,752	▲76	▲2.03	2,630	2,577	53	2.06	0	0	0	0	0.00

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が平成19年4月1日時点で引き続き12月を超える職員。

9 集中改革プラン(平成17年～22年)における定員管理の数値目標の進捗状況

(単位:人、%)

区分 団体名	H17.4.1 総職員数	数値目標(平成20年8月1日時点)			増減実績(平成20年4月1日時点)			
		H22.4.1 総職員数	対17年増減数	対17年増減率 (%)	H20.4.1 総職員数	対17年増減数	対17年増減率 (%)	進捗率 (%)
和歌山市	3,520	3,120	▲ 400	▲ 11.4	3,343	▲ 177	▲ 5.0	44.3
海南市	854	756	▲ 98	▲ 11.5	778	▲ 76	▲ 8.9	77.6
橋本市	934	920	▲ 14	▲ 1.5	941	7	0.7	▲ 50.0
有田市	553	499	▲ 54	▲ 9.8	505	▲ 48	▲ 8.7	88.9
御坊市	371	335	▲ 36	▲ 9.7	347	▲ 24	▲ 6.5	66.7
田辺市	1,008	929	▲ 79	▲ 7.8	934	▲ 74	▲ 7.3	93.7
新宮市	659	628	▲ 31	▲ 4.7	667	8	1.2	▲ 25.8
紀の川市	744	673	▲ 71	▲ 9.5	686	▲ 58	▲ 7.8	81.7
岩出市	322	323	1	0.3	318	▲ 4	▲ 1.2	▲ 400.0
市計	8,965	8,183	▲ 782	▲ 8.7	8,519	▲ 446	▲ 5.0	57.0
紀美野町	252	227	▲ 25	▲ 9.9	225	▲ 27	▲ 10.7	108.0
かつらぎ町	285	256	▲ 29	▲ 10.2	269	▲ 16	▲ 5.6	55.2
九度山町	100	89	▲ 11	▲ 11.0	89	▲ 11	▲ 11.0	100.0
高野町	170	145	▲ 25	▲ 14.7	154	▲ 16	▲ 9.4	64.0
湯浅町	167	152	▲ 15	▲ 9.0	160	▲ 7	▲ 4.2	46.7
広川町	91	85	▲ 6	▲ 6.6	85	▲ 6	▲ 6.6	100.0
有田川町	442	396	▲ 46	▲ 10.4	400	▲ 42	▲ 9.5	91.3
美浜町	83	86	3	3.6	85	2	2.4	66.7
日高町	98	92	▲ 6	▲ 6.1	92	▲ 6	▲ 6.1	100.0
由良町	101	86	▲ 15	▲ 14.9	89	▲ 12	▲ 11.9	80.0
印南町	131	121	▲ 10	▲ 7.6	121	▲ 10	▲ 7.6	100.0
みなべ町	169	162	▲ 7	▲ 4.1	163	▲ 6	▲ 3.6	85.7
日高川町	262	220	▲ 42	▲ 16.0	224	▲ 38	▲ 14.5	90.5
白浜町	405	372	▲ 33	▲ 8.1	388	▲ 17	▲ 4.2	51.5
上富田町	142	121	▲ 21	▲ 14.8	129	▲ 13	▲ 9.2	61.9
すさみ町	142	126	▲ 16	▲ 11.3	122	▲ 20	▲ 14.1	125.0
那智勝浦町	344	299	▲ 45	▲ 13.1	318	▲ 26	▲ 7.6	57.8
太地町	71	57	▲ 14	▲ 19.7	67	▲ 4	▲ 5.6	28.6
古座川町	68	62	▲ 6	▲ 8.8	66	▲ 2	▲ 2.9	33.3
北山村	26	22	▲ 4	▲ 15.4	24	▲ 2	▲ 7.7	50.0
串本町	453	399	▲ 54	▲ 11.9	406	▲ 47	▲ 10.4	87.0
町計	4,002	3,575	▲ 427	▲ 10.7	3,676	▲ 326	▲ 8.1	76.3
県計	12,967	11,758	▲ 1,209	▲ 9.3	12,195	▲ 772	▲ 6.0	63.9

(注) 岩出市は目標が1名増であったが、4名削減したため実績が▲400%となっています。

10-1 臨時・非常勤職員数(市町村)

(平成20年4月1日現在 単位:人)

	H20.4.1 臨時・非常勤 職員数	職 種 別							
		一般事務職 員	技術職員	保 育 士 介 護 職 員 等	医 療 技 術 師 看 護 師 等	技能労務職員		教員・講師	その他
						給食調理員	清 掃 職 員 ・ 用 務 員 等		
和歌山市	884	311	3	144	7	89	128	60	142
海南市	305	85	0	32	39	9	49	42	49
橋本市	431	119	0	137	45	14	34	28	54
有田市	168	55	0	63	4	17	15	0	14
御坊市	58	20	0	17	0	0	2	13	6
田辺市	395	123	2	83	42	48	64	6	27
新宮市	274	80	1	23	43	43	23	21	40
紀の川市	315	16	6	91	5	69	52	5	71
岩出市	131	10	4	37	4	16	33	1	26
市 計	2,961	819	16	627	189	305	400	176	429
紀美野町	31	9	0	9	0	8	5	0	0
かつらぎ町	113	55	0	12	0	8	18	1	19
九度山町	25	8	0	1	0	6	3	3	4
高野町	18	7	0	1	2	1	7	0	0
湯浅町	66	10	3	11	0	12	16	2	12
広川町	40	7	1	4	1	7	9	3	8
有田川町	98	8	18	43	0	19	8	2	0
美浜町	27	1	0	6	3	4	2	6	5
日高町	17	1	0	1	1	0	4	0	10
由良町	24	0	0	12	2	6	3	0	1
印南町	9	0	0	0	0	8	1	0	0
みなべ町	44	0	0	25	0	0	16	3	0
日高川町	34	1	0	26	0	4	3	0	
白浜町	194	41	11	31	1	47	48	4	11
上富田町	94	29	1	34	4	12	0	2	12
すさみ町	44	12	2	3	8	7	10	1	1
那智勝浦町	164	34	0	17	27	36	22	8	20
太地町	67	15	1	3	0	8	29	4	7
古座川町	44	10	0	13	3	8	7	3	0
北山村	16	9	0	0	3	2	1	0	1
串本町	134	24	0	26	20	13	40	11	0
町 計	1,303	281	37	278	75	216	252	53	111
県 計	4,264	1,100	53	905	264	521	652	229	540

(注)「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

10-2 臨時・非常勤職員数(一部事務組合)

(平成20年4月1日現在 単位:人)

	H20.4.1 臨時・非常勤 職員数	職 種 別							
		一般事務職 員	技術職員	保 育 士 介 護 職 員 等	医 療 技 術 員 看 護 師 等	技能労務職員		教員・講師	その他
						給食調理員	清掃職員・ 用 務 員 等		
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	40	2	2	0	4	12	20	0	0
那賀児童福祉施設組合	3	1	0	2	0	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	9	0	0	5	1	2	0	0	1
公立那賀病院経営事務組合	50	21	0	0	12	17	0	0	0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	2	1	0	0	0	0	1	0	0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	18	1	0	13	1	2	0	0	1
有田衛生施設事務組合	1	0	0	0	0	0	1	0	0
有田聖苑事務組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	61	25	0	0	9	5	22	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	76	1	0	54	2	18	0	0	1
公立紀南病院組合	178	44	0	0	60	35	39	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	42	2	0	28	0	9	0	0	3
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	2	0	0	0	0	0	2	0	0
紀南学園事務組合	10	0	0	8	0	2	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	21	0	0	16	0	5	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	2	0	0	0	0	0	0	0	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	8	5	0	0	0	0	3	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	0	0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	2	1	0	0	0	0	1	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	28	0	0	23	2	3	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	9	0	0	4	0	2	3	0	0
那賀消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	20	4	0	11	1	2	2	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	3	1	0	0	0	0	1	0	1
富田川衛生施設組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	6	6	0	0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	2	2	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合計	612	136	2	164	92	114	95	0	9

(注)「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

11-1 再任用の実施状況(市町村)

(平成19年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
				和歌山市	○	73	17
海南市	○	2	0	2	0	0	0
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	0	0	0	0	0	0
御坊市		0	0	0	0	0	0
田辺市		0	0	0	0	0	0
新宮市		0	0	0	0	0	0
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	3	2	3	2	0	0
市計	6	78	19	75	17	3	2
紀美野町	○	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町		0	0	0	0	0	0
湯浅町		0	0	0	0	0	0
広川町		0	0	0	0	0	0
有田川町	○	0	0	0	0	0	0
美浜町		0	0	0	0	0	0
日高町		0	0	0	0	0	0
由良町		0	0	0	0	0	0
印南町		0	0	0	0	0	0
みなべ町		0	0	0	0	0	0
日高川町	○	0	0	0	0	0	0
白浜町	○	0	0	0	0	0	0
上富田町		0	0	0	0	0	0
すさみ町		0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	0	0	0	0	0	0
太地町		0	0	0	0	0	0
古座川町		0	0	0	0	0	0
北山村		0	0	0	0	0	0
串本町		0	0	0	0	0	0
町計	7	0	0	0	0	0	0
県計	13	78	19	75	17	3	2

11-2 再任用の実施状況(一部事務組合)

(平成19年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合		0	0	0	0	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		0	0	0	0	0	0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	1	1	1	1	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	0	0	0	0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合		0	0	0	0	0	0
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合		0	0	0	0	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合		0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合		0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合		0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合		0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構		0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	○	0	0	0	0	0	0
一部事務組合計	12	1	1	1	1	0	0

12 任期付採用制度の運用状況

(平成20年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数	一般任期付職員数	4条任期付職員数	任期付短時間職員数
	任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定	任期付職員法第4条に基づく採用を行うための規定	任期付職員法第5条に基づく採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	31	0	5	26	0
海南市				0	0	0	0	0
橋本市				0	0	0	0	0
有田市				0	0	0	0	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市				0	0	0	0	0
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市				0	0	0	0	0
岩出市	○	○		0	0	0	0	0
市計	2	2	1	31	0	5	26	0
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町				0	0	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町				0	0	0	0	0
上富田町	○			3	0	3	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町				0	0	0	0	0
太地町				0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町				0	0	0	0	0
町計	1	0	0	3	0	3	0	0
県計	3	2	1	34	0	8	26	0

(注) 地方公共団体は、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

第3 勤務条件等関係

1 市町村勤務時間一覧表

■ : 休憩時間

平成20年4月1日現在

	始業時間	終業時間	休憩時間		勤務時間													
			45分	60分	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18			
和歌山市	8時30分	17時15分	○		30													
海南市	8時30分	17時30分		○														30
橋本市	8時30分	17時15分	○															
有田市	8時30分	17時15分	○															
御坊市	8時30分	17時30分		○														30
田辺市	8時30分	17時30分		○														
新宮市	8時30分	17時30分		○														
紀の川市	8時45分	17時30分	○		45													
岩出市	8時45分	17時30分	○															
紀美野町	8時30分	17時30分		○	30													
かつらぎ町	8時30分	17時15分	○															15
九度山町	8時30分	17時30分		○														30
高野町	8時30分	17時30分		○														
湯浅町	8時30分	17時30分		○														
広川町	8時30分	17時30分		○														
有田川町	8時30分	17時30分		○														
美浜町	8時30分	17時30分		○														
日高町	8時30分	17時30分		○														
由良町	8時30分	17時30分		○														
印南町	8時30分	17時30分		○														
みなべ町	8時30分	17時30分		○														
日高川町	8時30分	17時30分		○														
白浜町	8時30分	17時30分		○														
上富田町	8時30分	17時30分		○														
すさみ町	8時30分	17時15分	○															15
那智勝浦町	8時30分	17時30分		○														30
太地町	8時30分	17時30分		○														
古座川町	8時30分	17時30分		○														
北山村	8時30分	17時30分		○														
串本町	8時30分	17時30分		○														

2 病気休暇中の給与の取扱いの状況

平成20年4月1日現在

	国と同等		国より有利							その他
	○限度の期間を超え、給与は半減は9	○内又の給又は減額は90日以内	○休暇中の給又は減額は120日以内	○休暇中の給又は減額は150日以内	○限度の期間を超え、給与は半減は1	○限度の期間を超え、給与は無給は1	○休暇中の給又は減額は180日以内	○なし、休暇中の給与減額は1年以内	○限度の期間、給与減額は必要最小	
和歌山市	○									
海南市							○			
橋本市							○			
有田市			○							
御坊市		○								
田辺市		○								
新宮市		○								
紀の川市							○			
岩出市							○			
市計	1	3	1	0	0	0	4	0	0	0
紀美野町							○			
かつらぎ町							○			
九度山町						○				
高野町		○								
湯浅町							○			
広川町		○					●			
有田川町		○					●			
美浜町		○								
日高町		○								
由良町		○							●	
印南町	○									
みなべ町							○			
日高川町		○								
白浜町		○								
上富田町		○								
すさみ町		○							●	
那智勝浦町		○					●			
太地町							○			
古座川町		○					●			
北山村		○					●			
串本町		○								
町村計	1	14	0	0	0	1	5	0	0	0
県計	2	17	1	0	0	1	9	0	0	0

(注1) ●については、平成19年度中に見直しを行った7団体の是正前を示しています。

(注2) 国の病気休暇は、必要最小限度の期間、給与は休暇の期間が引き続く90日を超えた場合に半減。

(注3) 病気休暇は、私傷病（結核性を除く）の場合の取扱いを示しています。

3-1 特別休暇等の状況

平成20年4月1日現在

項目	国と同様の特別休暇等															
	1		2		3		4		5		6		7		8	
	公民としての権利(選挙権等)を使用する場合		証人等として国会等に出頭する場合		骨髄提供者となる場合		ボランティア活動に参加する場合		結婚する場合		産前の場合		産後の場合		保育時間の場合	
国基準	必要と認められる期間		必要と認められる期間		必要と認められる期間		5日以内		連続する5日以内(週休日等を含む)		産前6週間以内		産後8週間まで		1日2回それぞれ30分以内	
	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除
和歌山市	○		○		○		○		○		○		○		○	
海南市	○		○		○		○		○		○		○		○	
橋本市	○				○		○		○		○		○		○	
有田市	○				○		○		○		○		○		○	
御坊市	○		○		○				○		○		○		○	
田辺市	○		○		○		○		○		○		○		○	
新宮市	○		○		○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○		○		○		○		○		○		○		○	
岩出市	○		○		○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	7	0	9	0	8	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○		○		○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○		○		○		○		○		○		○		○	
九度山町	○		○		○		○		○		○		○		○	
高野町	○		○		○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○		○		○				○		○		○		○	
広川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
有田川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
美浜町	○		○		○		○		○		○		○		○	
日高町	○		○		○		○		○		○		○		○	
由良町	○		○		○		○		○		○		○		○	
印南町	○		○		○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○		○		○				○		○		○		○	
日高川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
白浜町	○		○		○		○		○		○		○		○	
上富田町	○		○		○				○		○		○		○	
すさみ町	○		○		○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○		○		○				○		○		○		○	
太地町	○		○		○		○		○		○		○		○	
古座川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
北山村	○		○		○		○		○		○		○		○	
串本町	○		○		○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	21	0	21	0	17	0	21	0	21	0	21	0	21	0
県計	30	0	28	0	30	0	25	0	30	0	30	0	30	0	30	0

期間・対象が国と異なっているもの

項目	国と同様の特別休暇等																	
	9		10		11		12		13		14		15		16		17	
項目	妻が産出する場合		育児参加をする場合		子の看護をする場合		親族が死亡した場合		父母を追悼する場合		夏季における心身の健康の維持・増進等の場合		災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合		災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合		災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	
国基準	2日以内		5日以内		5日以内		配偶者、父母7日等		1日以内		連続する3日以内		7日以内		必要と認められる期間		必要と認められる期間	
	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除
和歌山市	○		○				○		○		○		○		○			
海南市	○				○		○		○		○		○		○			
橋本市	○		○		○		○		○		○		○		○			
有田市	○		○		○		○				○				○			
御坊市	○				○		○				○		○		○			
田辺市	○		○		○		○				○		○		○		○	
新宮市	○				○		○				○		○		○			
紀の川市	○		○		○		○		○		○		○		○			
岩出市	○		○		○		○		○		○		○		○			
市計	9	0	6	0	8	0	9	0	5	0	8	1	7	1	9	0	1	0
紀美野町	○				○		○				○		○		○			
かつらぎ町	○		○		○		○		○		○		○		○			
九度山町	○		○		○		○		○		○		○		○			
高野町	○		○		○		○		○				○		○			
湯浅町	○				○		○				○		○		○			
広川町	○		○		○		○				○		○		○			
有田川町	○		○		○		○		○		○	○	○		○			
美浜町	○		○		○		○		○		○		○		○		○	
日高町	○		○		○		○		○		○		○		○			
由良町	○						○		○		○		○		○			
印南町	○						○		○		○		○		○		○	
みなべ町							○		○		○				○			
日高川町	○						○		○		○		○		○			
白浜町	○		○		○		○		○		○		○		○			○
上富田町							○		○		○		○		○			
すさみ町	○				○		○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○		○		○		○		○		○		○		○			
太地町	○		○				○		○		○		○		○			
古座川町	○		○		○		○		○		○		○		○			
北山村							○		○		○		○		○			
串本町	○				○		○		○		○		○		○			
町村計	18	0	11	0	14	0	21	0	18	0	20	1	20	0	21	0	4	0
県計	27	0	17	0	22	0	30	0	23	0	28	2	27	1	30	0	5	0

■ 期間・対象が国と異なっているもの

3-2 特別休暇等の状況(独自の休暇)

平成20年4月1日現在

	地方公共団体独自の特別休暇			
	1	2	3	4
	家族の看護	リフレッシュ・永年勤続休暇	妊娠障害(つわり)	ファミリーサポート休暇
和歌山市	○	○	○	○
海南市	○			
橋本市		○		
有田市		○	○	
御坊市		○		
田辺市		○	○	
新宮市				
紀の川市			○	
岩出市			○	
市計	2	5	5	1
紀美野町				
かつらぎ町				
九度山町				
高野町				
湯浅町				
広川町				
有田川町				
美浜町				
日高町				
由良町				
印南町				
みなべ町			○	
日高川町				
白浜町				
上富田町				
すさみ町				
那智勝浦町				
太地町				
古座川町				
北山村				
串本町				
町村計	0	0	1	0
県計	2	5	6	1

4 夏季休暇の付与状況

平成20年4月1日現在

	夏 季 休 暇						備 考
	無	有					
		特別休暇	職務専念義務免除	20年度	19年度	増減	
和歌山市		○		3	3	0	
海南市		○		5	5	0	
橋本市		○		7	7	0	
有田市		○		5	5	0	
御坊市			○	7	7	0	
田辺市		○		7	7	0	
新宮市		○		3	7	▲ 4	
紀の川市		○		5	5	0	
岩出市		○		5	5	0	
市 計	0	8	1				
紀美野町		○		3	3	0	
かつらぎ町		○		3	3	0	
九度山町		○		5	5	0	
高野町	○					0	
湯浅町		○		5	7	▲ 2	組合との交渉により町長がその年度に決定
広川町		○		3	3	0	
有田川町		○	○	5	5	0	特別休暇3日 職務専念義務免除2日
美浜町		○		3	3	0	
日高町		○		3	3	0	
由良町		○		3	3	0	
印南町		○		3	3	0	
みなべ町		○		3	3	0	
日高川町		○		3	3	0	
白浜町		○		7	7	0	
上富田町		○		3	3	0	
すさみ町		○		3	3	0	
那智勝浦町		○		3	3	0	
太地町		○		3	3	0	
古座川町		○		3	3	0	
北山村		○		3	3	0	
串本町		○		3	3	0	
町 村 計	1	20	1				
県 計	1	28	2				

5 職員団体の状況

平成20年9月30日現在

	ながら条例 ※1							組合休暇 (職専免)											
	ながら条例 ※1		適法な交渉以外のものを認める規定		申請・承認手続			組合休暇 (職専免)		組合休暇	職務専念義務免除	準則と異なる規定 ※2		給与支給		申請・承認手続			
	有	無	有	無	書面	口頭	無	有	無			有	無	有	無	書面	口頭	無	
和歌山市	○			○	○				○										
海南市	○			○	○			○		○			○		○		○		
橋本市	○			○	○			○		○			○		○		○		
有田市	○			○	○			○		○			○		○		○		
御坊市	○			○	○				○										
田辺市	○			○	○			○		○			○		○		○		
新宮市	○			○	○			○		○		○			○		○		
紀の川市	○			○	○			○		○		○			○		○		
岩出市	○			○	○			○		○		○			○		○		
市計	9	0	0	9	9	0	0	7	2	7	0	3	4	0	7	7	0	0	
紀美野町	○			○	○				○										
かつらぎ町	○			○	○			○		○			○		○		○		
九度山町	○			○	○			○		○			○		○		○		
高野町	○			○	○				○										
湯浅町	○			○	○			○		○		○			○		○		
広川町	○			○	○			○		○			○		○		○		
有田川町	○			○	○			○		○		○			○		○		
美浜町	○			○	○			○		○			○		○		○		
日高町	○			○	○			○		○			○		○		○		
由良町	○			○	○				○										
印南町	○			○	○				○										
みなべ町	○			○	○				○										
日高川町	○			○	○			○		○			○		○		○		
白浜町	○			○	○				○										
上富田町	○			○	○			○		○			○		○		○		
すさみ町	○			○	○			○		○			○		○		○		
那智勝浦町	○			○	○			○		○			○		○		○		
太地町	○			○	○			○		○			○		○		○		
古座川町	○			○	○			○		○			○		○		○		
北山村	○			○	○			○		○		○			○		○		
串本町	○			○	○			○		○		○			○		○		
町村計	21	0	0	21	21	0	0	15	6	15	0	4	11	0	15	15	0	0	
県計	30	0	0	30	30	0	0	22	8	22	0	7	15	0	22	22	0	0	

(注1) 地方公務員法で認められた適法な交渉を行う場合等に限り、給与を受けながら職員団体のためその交渉を行い又は活動することができる旨を定めた条例

(注2) 準則では、組合休暇の上限や認められる業務の範囲等について定めることとなっています。

6 育児休業の取得状況

	平成19年度に新たに取得可能となった職員数						取得率(%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	55	14	69	0	14	14	0.0	100.0	20.3
海南市	0	7	7	0	7	7	0.0	100.0	100.0
橋本市	18	10	28	0	10	10	0.0	100.0	35.7
有田市	9	7	16	0	7	7	0.0	100.0	43.8
御坊市	6	1	7	0	1	1	0.0	100.0	14.3
田辺市	0	8	8	0	8	8	0.0	100.0	100.0
新宮市	18	18	36	0	18	18	0.0	100.0	50.0
紀の川市	24	11	35	0	11	11	0.0	100.0	31.4
岩出市	6	9	15	0	9	9	0.0	100.0	60.0
市計	136	85	221	0	85	85	0.0	100.0	38.5
紀美野町	6	1	7	0	1	1	0.0	100.0	14.3
かつらぎ町	8	5	13	0	5	5	0.0	100.0	38.5
九度山町	5	1	6	0	1	1	0.0	100.0	16.7
高野町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
湯浅町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
広川町	0	3	3	0	3	3	0.0	100.0	100.0
有田川町	11	8	19	0	8	8	0.0	100.0	42.1
美浜町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
日高町	2	2	4	0	2	2	0.0	100.0	50.0
由良町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
印南町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	3	3	0	3	3	0.0	100.0	100.0
日高川町	2	4	6	0	4	4	0.0	100.0	66.7
白浜町	0	3	3	0	3	3	0.0	100.0	100.0
上富田町	1	2	3	0	2	2	0.0	100.0	66.7
すさみ町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
那智勝浦町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
串本町	17	6	23	0	6	6	0.0	100.0	26.1
町村計	53	46	99	0	46	46	0.0	100.0	46.5
県計	189	131	320	0	131	131	0.0	100.0	40.9

7 安全衛生管理体制の状況

平成20年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産 業 医				委 員 会					安全衛生管理 規程制定団体
										衛生委員会		安全委員会		左のうち 安全衛生 委員会					
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	A	B	A	B						
和歌山市	1	1	5	5	11	11	15	104	104	11	11	11	4	11	11	5	5	5	S 63. 5. 9
海 南 市					2	2	3	29	29	2	2	2	1	2	2				S 60. 9. 1
橋 本 市					3	3	5	43	43	3	3	3	1	3	3				H 18. 3. 1
有 田 市					2	2	2	22	22	2	2	2	2	2	2				未制定
御 坊 市					1	1	2	16	16	1	1	1	1	1	1				S 61. 2. 25
田 辺 市					2	2	25	47	47	2	2	2	2	2	2				H 17. 5. 1
新 宮 市					2	2	3	15	15	2	2	2	2	2	2				H 17. 10. 1
紀の川市					5	5	5	39	39	5	5	5	1	5	5				H 17. 11. 7
岩 出 市					1	1	1	19	16	1	1	1	1	1	1				S 60. 4. 17
市 計	1	1	5	5	29	29	61	334	331	29	29	29	15	29	29	5	5	5	
紀美野町					1	1	1	6	6	1	1	1	1	1	1				H 18. 1. 1
かつらぎ町					1	1	1	8	8	1	1	1	1	1	1				S 63. 8. 12
九度山町					1	1	1	4	0	1	1	1	1	1	1				H 3. 3. 1
高 野 町					1	1	0	4	2	1	1	1	1	1	1				H 元. 3. 25
湯 浅 町					1	1	1	8	5	1	1	1	1	1	1				S 60. 7. 2
広 川 町					1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1				S 61. 3. 26
有田川町					3	3	5	22	22	3	3	3	3	3	3				H 18. 1. 1
美 浜 町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				S 62. 1. 1
日 高 町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 62. 7. 14
由 良 町					1	1	1	7	7	1	1	1	1	1	1				S 60. 5. 15
印 南 町					1	1	1	8	8	1	1	1	1	1	1				S 60. 2. 20
みなべ町					1	1	1	11	11	1	1	1	1	1	1				H 16. 10. 1
日高川町					1	1	1	16	16	1	1	1	1	1	1				H 17. 5. 1
白 浜 町					1	1	1	27	27	1	1	1	1	1	1				H 18. 3. 1
上富田町					1	1	1	10	10	1	1	1	1	1	1				S 60. 4. 1
すさみ町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 63. 9. 29
那智勝浦町					2	2	2	14	14	2	2	2	2	2	2				S 60. 4. 26
太 地 町								4	4										未制定
古座川町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				S 61. 6. 2
北 山 村								1	1										未制定
串 本 町					3	3	3	22	22	3	3	3	3	3	3				H 17. 4. 1
町 村 計	0	0	0	0	24	24	25	193	184	24	24	24	24	24	24	0	0	0	
県 計	1	1	5	5	53	53	86	527	515	53	53	53	39	53	53	5	5	5	

A=選任を要する事業所数(労働安全衛生法により法定)

B=うち選任している事業所数

C=選任者数(兼任を含む)

D=実選任者数(兼任を除く)

第4 福利厚生事業の状況

1 市町村別の互助会等への公費支出

団体名	互助会等への公費支出額 (単位:千円)					会員一人当たりの 公費支出額(単位:円)					公費率(%)				
	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 予算
和歌山市	122,762	54,855	44,061	38,966	42,193	34,846	15,628	12,701	11,625	12,974	61.6	38.0	33.6	31.8	34.1
海南市	6,770	4,285	4,060	3,212	3,080	10,000	5,000	5,000	4,000	4,000	66.3	50.2	49.5	44.4	44.1
橋本市	7,251	3,958	1,600	1,600	2,000	7,414	4,047	1,719	1,713	2,119	40.4	25.2	12.3	12.4	15.0
有田市	1,285	1,157	1,157	1,157	0	2,239	2,073	2,100	2,179	0	27.3	25.5	25.9	26.7	0.0
御坊市	2,365	1,000	1,000	952	1,000	6,240	2,653	2,725	2,659	2,874	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
田辺市	1,565	1,607	1,596	1,558	1,529	1,956	1,636	1,620	1,620	1,620	34.3	37.0	50.0	50.0	50.0
新宮市	5,424	2,797	2,849	2,853	2,833	8,515	4,071	4,196	4,093	4,059	51.5	34.9	34.7	34.2	34.3
紀の川市	8,591	0	0	0	0	14,536	0	0	0	0	41.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩出市	5,426	3,040	2,874	2,582	638	15,592	8,863	8,330	8,044	1,981	32.3	18.5	22.1	20.9	6.2
市合計・平均	161,439	72,699	59,197	52,880	53,273	18,977	8,767	7,273	6,645	7,320	56.2	35.8	32.5	30.8	32.0
紀美野町	500	0	0	0	0	4,950	0	0	0	0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	2,905	1,400	1,400	1,410	1,365	9,651	5,490	5,000	5,000	5,000	49.4	48.1	45.5	45.7	45.5
九度山町	1,000	0	0	0	0	9,009	0	0	0	0	33.7	0.0	0.0	0.0	0.0
高野町	1,000	500	0	0	0	6,803	3,472	0	0	0	44.4	46.6	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広川町	112	0	0	0	0	1,067	0	0	0	0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高町	540	270	0	0	0	6,585	3,506	0	0	0	13.0	9.4	0.0	0.0	0.0
由良町	500	485	138	281	300	3,906	3,849	1,113	2,555	2,970	30.8	29.8	14.1	20.5	21.4
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	700	1,353	875	774	0	4,046	7,866	5,000	4,500	0	52.9	68.6	58.1	55.6	0.0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	900	500	500	500	400	3,285	1,931	1,266	1,289	1,034	47.7	34.8	34.5	34.8	29.9
上富田町	300	300	300	300	300	2,564	2,727	2,752	2,970	3,297	5.7	6.0	6.0	7.4	7.1
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	2,500	0	0	0	0	7,163	0	0	0	0	62.1	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	270	192	25	0	0	3,699	2,743	362	0	0	23.1	23.5	9.8	0.0	0.0
北山村	100	0	0	0	0	4,167	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	300	0	0	0	0	3,448	0	0	0	0	37.6	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	11,627	5,000	3,238	3,265	2,365	5,611	4,122	2,811	3,101	2,776	31.1	28.2	26.4	28.7	23.7
市町村合計・平均	173,066	77,699	62,435	56,145	55,638	16,359	8,175	6,720	6,231	6,844	53.3	35.2	32.1	30.6	31.5

対前年度比 ▲55.1% ▲19.6% ▲10.1% ▲0.9% 対前年度比 ▲50.0% ▲17.8% ▲7.3% 9.8%

対16年度比 ▲63.9% ▲67.6% ▲67.9% 対16年度比 ▲58.9% ▲61.9% ▲58.2%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併団体における合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額としています。

(注2) 互助会等への公費支出額(平成20年度分)については、当初予算額で計上しているため、差額返還方式(対象事業等で補助金が余った場合は差額を返還する)で公費を支出している団体については、実際の補助額と異なる場合があります。

1-2 一部事務組合・広域連合別の互助会等への公費支出

団体名	互助会等への公費支出額 (単位:千円)					会員一人当たりの 公費支出額(単位:円)					公费率(%)				
	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 予算
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	30	30	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
国民健康保険野上厚生病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀老人福祉施設組合	200	200	0	0	0	3,333	3,175	0	0	0	15.2	16.9	0.0	0.0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	600	0	0	0	0	1,974	0	0	0	0	9.7	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀衛生環境整備組合	150	150	0	0	0	10,714	9,375	0	0	0	21.6	19.1	0.0	0.0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	200	0	0	0	0	14,286	0	0	0	0	37.3	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	700	700	700	700	700	10,448	10,000	9,333	8,974	9,091	55.9	54.9	55.0	52.7	52.1
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	230	219	180	96	0	8,846	8,760	7,500	4,000	0	15.0	14.8	12.9	7.3	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	700	1,154	995	1,011	1,000	2,251	3,821	3,199	3,474	3,333	7.4	12.1	10.5	11.1	10.6
御坊日高老人福祉施設事務組合	1,830	1,275	1,654	1,440	0	9,531	6,375	7,990	6,825	0	44.7	34.8	39.9	36.7	0.0
美浜町及び日高町地盤変動対策内川排水路事業事務組合	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0.0	0.0	0.0	—	—
公立紀南病院組合	1,192	1,144	1,143	1,240	1,237	1,801	1,802	1,803	1,800	1,801	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南学園事務組合	78	40	34	34	34	8,667	5,000	4,250	4,250	4,250	51.0	37.4	33.7	33.7	33.7
紀南環境衛生施設事務組合	67	34	31	27	27	8,375	4,250	4,429	3,857	3,857	50.0	33.3	33.3	31.0	31.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	25	13	0	0	0	8,333	4,333	0	0	0	50.0	34.2	0.0	0.0	0.0
御坊広域行政事務組合	205	205	140	250	180	2,887	2,929	2,029	3,676	2,647	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀消防組合	1,280	1,280	1,270	1,300	0	10,000	10,000	10,000	10,000	0	29.8	29.6	29.3	29.4	0.0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田周辺広域圏事務組合	102	102	34	34	0	6,000	6,000	2,000	2,000	0	50.0	50.0	25.0	25.0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都消防組合	358	270	159	0	0	6,509	4,909	2,944	0	0	35.2	29.0	19.7	0.0	0.0
湯浅広川消防組合	200	0	0	0	0	6,452	0	0	0	0	10.6	0.0	0.0	0.0	0.0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高広域消防事務組合	460	460	425	440	0	5,000	5,000	5,000	5,000	0	21.1	20.8	20.5	21.0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山地方税回収機構	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0.0	0.0	0.0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0.0	0.0	0.0
一組等計・平均	8,607	7,276	6,765	6,572	3,178	4,164	4,293	4,181	4,079	2,771	22.8	25.6	25.8	26.0	23.3

対前年度比 ▲15.5% ▲7.0% ▲2.9% ▲51.6% 対前年度比 3.1% ▲2.6% ▲2.4% ▲32.1%

対16年度比 ▲21.4% ▲23.6% ▲63.1% 対16年度比 0.4% ▲2.0% ▲33.5%

市町村・一組等合計・平均	181,673	84,975	69,200	62,717	58,816	14,366	7,587	6,343	5,904	6,340	50.1	34.1	31.4	30.1	30.9
--------------	---------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	------	------	------	------	------

対前年度比 ▲53.2% ▲18.6% ▲9.4% ▲6.2% 対前年度比 ▲47.2% ▲16.4% ▲6.9% 7.4%

対16年度比 ▲61.9% ▲65.5% ▲67.6% 対16年度比 ▲55.8% ▲58.9% ▲55.9%

2 市町村別の福利厚生事業の見直し内容

団体名	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		見直し内容									
			互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		公費を伴う個別事業の廃止 ※3		個別事業内容の見直し	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
和歌山市		○				○				○		○
海南市	○				○							
橋本市												
有田市		○※1		○								
御坊市	○								○		○	
田辺市												
新宮市	○						○		○			
紀の川市	※1	※1										
岩出市		○										○
市計	3	3	0	1	1	1	1	0	2	1	1	2
紀美野町	※1	※1										
かつらぎ町												
九度山町	※1	※1										
高野町	※1	※1										
湯浅町	※1	※1										
広川町	※1	※1										
有田川町	※1	※1										
美浜町	※1	※1										
日高町	※1	※1										
由良町												
印南町	※1	※1										
みなべ町	○	○※1		○	○							
日高川町	※1	※1										
白浜町	○	○				○					○	○
上富田町												
すさみ町	※1	※1										
那智勝浦町	※1	※1										
太地町	※1	※1										
古座川町	○※1	※1	○									
北山村	※1	※1										
串本町	※1	※1										
町村計	3	2	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
合計	6	5	1	2	2	2	1	0	2	1	2	3

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

※1 全ての互助会等に対する公費支出を行っていない団体。(平成20年度:19団体)

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3 市町村別の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成20年度）

団体名	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ ェ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山市													○
海南市	○	○		○	○	○							
橋本市									○				
有田市													
御坊市									○				
田辺市									○				
新宮市									○			○	
紀の川市													
岩出市												○	
市計	1	1	0	1	1	1	0	0	4	0	0	2	1
紀美野町													
かつらぎ町	○	○		○		○		○	○				
九度山町										○			
高野町				○		○		○					
湯浅町													
広川町													
有田川町													
美浜町													
日高町													
由良町													
印南町				○					○				
みなべ町													
日高川町													
白浜町					○				○				
上富田町				○									
すさみ町													
那智勝浦町										○			
太地町													
古座川町													
北山村													
串本町													
町村計	1	1	0	4	1	2	0	2	3	2	0	0	0
合計	2	2	0	5	2	3	0	2	7	2	0	2	1

（注）各市町村の首長部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別の互助会等の福利厚生事業の公表状況

団体名	公表	媒体			主な公表内容						
	公表の有無	ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率
和歌山市	○	○						○	○	○	○
海南市	○	○	○					○	○	○	
橋本市	○	○			○			○			
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	○	○	○			○	○				
田辺市	○	○							○	○	
新宮市											
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○	○						○	○	○	
市計	6	6	2	0	1	1	1	4	4	4	1
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町											
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町											
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町											
上富田町											
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	6	2	0	1	1	1	4	4	4	1

(注1) 各市町村の首長部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成18年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(平成20年度)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1 情報公開条例・個人情報保護条例等

	情報公開条例 (平成20年4月1日時点)	個人情報保護条例 (平成20年4月1日時点)	行政手続条例 ※1 (平成20年10月1日時点)	意見公募手続 ※2 (平成20年10月1日時点)
和歌山市	制定済み	制定済み	制定済み	導入済み
海南市	制定済み	制定済み	制定済み	導入済み
橋本市	制定済み	制定済み	制定済み	導入済み
有田市	制定済み	制定済み	制定済み	
御坊市	制定済み	制定済み	制定済み	
田辺市	制定済み	制定済み	制定済み	
新宮市	制定済み	制定済み	制定済み	
紀の川市	制定済み	制定済み	制定済み	
岩出市	制定済み	制定済み	制定済み	
市計	9	9	9	3
紀美野町	制定済み	制定済み	制定済み	
かつらぎ町	制定済み	制定済み	制定済み	
九度山町	制定済み	制定済み	制定済み	
高野町	制定済み	制定済み	制定済み	
湯浅町	制定済み	制定済み	制定済み	
広川町	制定済み	制定済み	制定済み	
有田川町	制定済み	制定済み	制定済み	導入済み
美浜町	制定済み	制定済み	制定済み	
日高町	制定済み	制定済み	制定済み	
由良町	制定済み	制定済み	制定済み	
印南町	制定済み	制定済み	制定済み	
みなべ町	制定済み	制定済み	制定済み	
日高川町	制定済み	制定済み	制定済み	
白浜町	制定済み	制定済み	制定済み	
上富田町	制定済み	制定済み	制定済み	
すさみ町	制定済み	制定済み	制定済み	
那智勝浦町	制定済み	制定済み	制定済み	
太地町	制定済み	制定済み	制定済み	
古座川町	制定済み	制定済み	制定済み	
北山村	制定済み	制定済み	制定済み	
串本町	制定済み	制定済み	制定済み	
町村計	21	21	21	1
合計	30	30	30	4
県内市町村策定率	100.0%	100.0%	100.0%	13.3%
全国平均策定率	99.5%	100.0%	—	—

※1 条例や規則に基づく処分や行政指導等の手続についてのルールを定めた条例

※2 施策等を立案する際、その案について広く一般から意見や情報を募集するもの

2 人材育成基本方針等の策定状況

平成20年4月1日

	人材育成基本方針	研修に関する基本的な方針
和歌山市	策定済み	策定済み
海南市	策定済み	策定済み
橋本市	策定済み	策定済み
有田市	策定済み	策定済み
御坊市	策定済み	策定済み
田辺市	策定済み	策定済み
新宮市	策定済み	策定済み
紀の川市	策定済み	策定済み
岩出市		
市計	8	8
紀美野町	策定済み	策定済み
かつらぎ町	策定済み	策定済み
九度山町	策定済み	策定済み
高野町	策定済み	策定済み
湯浅町	策定済み	策定済み
広川町	策定済み	策定済み
有田川町	策定済み	
美浜町	策定済み	策定済み
日高町	策定済み	策定済み
由良町	策定済み	策定済み
印南町	策定済み	策定済み
みなべ町	策定済み	策定済み
日高川町		
白浜町	策定済み	策定済み
上富田町	策定済み	策定済み
すさみ町	策定済み	策定済み
那智勝浦町	策定済み	策定済み
太地町	策定済み	策定済み
古座川町	策定済み	策定済み
北山村	策定済み	策定済み
串本町	策定済み	
町村計	20	18
合計	28	26
県内市町村策定率	93.3%	86.7%
全国平均策定率	78.8%	82.5%

3 勤務成績の評定の実施状況

	実施状況 (19年度)
和歌山市	実施
海南市	実施
橋本市	実施
有田市	実施
御坊市	実施
田辺市	実施
新宮市	実施
紀の川市	
岩出市	
市計	7
紀美野町	
かつらぎ町	実施
九度山町	
高野町	
湯浅町	実施
広川町	
有田川町	実施
美浜町	実施
日高町	実施
由良町	
印南町	
みなべ町	
日高川町	
白浜町	実施
上富田町	
すさみ町	
那智勝浦町	
太地町	
古座川町	
北山村	
串本町	
町村計	6
合計	13
県内市町村実施率	43.3%
全国平均策定率	55.1%